

## 6 平成27年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について

平成29年3月7日  
初等中等教育局特別支援教育課

本調査は、学校教育法第74条に規定されている「特別支援学校のセンター的機能」の取組に関する状況を把握し、今後の特別支援教育の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とするために実施したものである。

### 1. 調査対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日（平成27年度）

### 2. 調査対象

国立の特別支援学校（45校）

公立の特別支援学校（947校）

私立の特別支援学校（13校）

### 3. 調査項目

I. 基本情報

II. センター的機能の取組の実際

III. センター的機能実施上の課題

### 4. 調査結果

別紙のとおり。

### 5. 調査結果の概要

（1）調査項目別の概要

集計結果について、主な項目をグラフ及び表にまとめた。〈別紙1-1参照〉

I. 基本情報

①特別支援学校における校内体制の整備 〈図1参照〉

- ・国立及び公立において、「センター的機能を主として担当する分掌・組織（例えば「地域支援部」など）を設けている」学校は9割を超えている。

②特別支援学校と都道府県・指定都市（以下、都道府県等）との連携 <図2参照>

- ・公立において、「センター的機能に関わり都道府県等から指導助言を受けたり、必要な情報を得ている」、「センター的機能に関わり特別支援教育センターや教育事務所等と連携している」学校が8割を超え、前回調査からその割合も増加している。

③特別支援学校と市区町村との連携 <図3参照>

- ・公立において、「センター的機能に関わり市区町村と情報交換の場を設けている」、「センター的機能に関わり市区町村と連絡調整等を行っている」学校が8割を超え、前回調査からその割合も増加している。

④特別支援学校と他の特別支援学校等との連携 <図4参照>

- ・公立において、「他の特別支援学校と連絡調整等を行っている」学校は9割を超え、また、「近隣の小・中学校等と連絡調整等を行っている」学校も8割を超えている。
- ・私立においては、「他の特別支援学校と連絡調整等を行っている」学校は約4割、「近隣の小・中学校等と連絡調整等を行っている」学校は約3割に留まっているが、いずれも前回調査からその割合は増加している。

## II. センターの機能の取組の実際

①小・中学校等の教員への支援機能 <図5、図6、図7参照>

- ・学校種別の相談件数を見ると、公立では小学校からの相談件数が最も多く、全体の約5割を占めている。一方、国立では幼稚園（保育所、幼保連携型認定こども園を含む。）が最も多く、私立については中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）からの相談件数が最も多くなっている。<図5参照>

- ・相談者別に見ると、公立では特別支援学級担任から、国立については通常学級の担任から、私立については管理職からの相談がそれぞれ最も多くなっている。

<図6参照>

- ・相談内容別に見ると、国公私立全体では「指導・支援に係る相談・助言」が最も多く、次いで「障害の状況等に係る実態把握・評価等」、「就学や転学等に係る相談・助言」となっている。<図7参照>

②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能 <図8、図9、図10参照>

- ・子供及び保護者からの相談件数を見ると、国立及び公立では、「幼稚園等の幼児（3～5歳）」及びその保護者からの相談件数が最も多く、「乳児（0～2歳）」及び「小学校の児童」及びその保護者を含めると、全体の約4分の3以上を占めている。

<図8参照>

・子供及びその保護者からの相談の内容については、国立及び公立では「就学や転学等に係る相談・助言」が最も多く、次いで「子供との接し方に係る相談・助言」、「障害の状況等に係る実態把握・評価等」となっている。〈図9参照〉

・小・中学校等への情報提供機能については、「小・中学校等の教員を対象に特別支援教育に関する内容の通信や印刷物等を配布している」学校は、国立及び公立で6割を超え、また「センター的機能のPRや特別支援教育に関する内容をWebページで公開している」学校は国立及び公立で8割を超えており、情報提供に関しては、国立及び公立でほぼ同じ割合程度の実施状況となっている。〈図10参照〉

### ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能 〈図11-1、2、3参照〉

・国公立において、（自校以外に在籍する）子供への直接的な指導を実施している特別支援学校が3割を超えている。子供への直接的な指導の内容は、「特別支援学校へ来校してもらい、教育課程外で個別指導を行っている」が最も多い。

### ④福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能 〈図12参照〉

・公立において、「特別支援連携協議会等機関間の連携の仕組みに参画している」特別支援学校が8割を超えている。また、国立については7割を超え、前回調査からその割合も増加している。

・公立において、「医療・保健機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している」、「福祉機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している」特別支援学校はそれぞれ半数以上あるが、「労働機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している」特別支援学校は約2割5分に留まっている。

・私立においては、「特別支援連携協議会等機関間の連携の仕組みに参画している」特別支援学校は約4割5分に留まっているものの、全ての項目において、前回調査から実施割合は増加している。

### ⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能 〈図13-1、2参照〉

・特別支援学校が協力した研修の件数については、国公立全体では、約1万1千件となっており、前回調査から国立及び私立での件数が増加している。

・研修協力の内容は、国立及び公立において「学校や地域で、特別支援教育に関する研修会・講演会を実施」が最も多く8割を超えているが、「学校の校内研修会を地域の小・中学校等の教員に公開して実施」及び「地域の小・中学校等の校内研修会に講師として参画」についても、6割以上の実施率となっている。

・私立においては、「学校の校内研修会を地域の小・中学校等の教員に公開して実施」の割合が最も多く、約4割となっている。

⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能 <図14参照>

・公立において、「障害のある子供を対象とした教材について情報提供・貸出を行っている」が最も多く、約6割の学校が実施している。次いで、「障害のある子供を対象とした教材を作成し、情報提供・貸出を行っている」、「障害のある子供を対象としたプール、作業室や自立活動関係教室等についての情報提供・貸出を行っている」が、それぞれ約3割の実施率となっている。

⑦教員及び子供・保護者からの相談（障害種別）<図15参照>

・国公立全体で「主として知的障害に関連する相談」、「主として自閉症に関連する相談」及び「主としてADHDに関連する相談」が上位3つを占めている。

⑧障害のある高校生の職業教育・就労に関するセンター的機能の取組<図16参照>

・公立において、「高校の教員への職業教育・進路指導についての助言」が最も多く、次いで「高校の生徒・保護者からの直接的な相談への対応」、「高校の教員への実習先や就職先、障害者就労支援機関に関する情報提供」及び「特別支援学校が行う職業教育・進路指導に関する研修会・講演会の公開」が同程度の実施率となっている。

### Ⅲ. センターの機能実施上の課題

①特別支援学校における課題 <図17-1、2参照>

・国公立全体において、「地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保すること」及び「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」が特に課題と考えられる事項の上位2つであり、いずれもセンター的機能を推進する人材に関するものである。

②小・中学校等における課題 <図18-1、2参照>

・国立及び公立において、「全教員が特別支援教育の重要性について理解していること」、「特別支援教育実施のための校内体制を構築すること」及び「特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること」が特に課題と考えられる事項の上位3つを占めている。

・私立においては、「全教員が特別支援教育の重要性について理解していること」が特に課題と考えられており、次いで「全教員がセンター的機能の活用の仕方を理解していること」が課題事項となっている。

## (2) 年度別推移（公立の特別支援学校のセンター的機能の取組）

公立の特別支援学校について、前回までの調査項目より一部変更・追加等を行い調査を実施したが、共通の質問項目については平成19、21、23、25、27年度の結果を表にまとめた。〈別紙1－3〉

・「特別支援学校と都道府県・指定都市との連携〈図2〉」、「特別支援学校と市区町村との連携〈図3〉」、「福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能〈図12〉」及び「小・中学校等の教員に対する研修協力機能〈図13－1、2〉」の実施割合については、概ね増加傾向にある。特に、都道府県・指定都市及び市区町村との情報交換や連絡調整については8割以上の特別支援学校で実施されており、連携体制の構築が維持されている。

・「教員からの相談〈図5〉」及び「子供及び保護者からの相談〈図8〉」の件数は、年々増加している。特に、教員からの相談延べ件数及び1校あたりの平均件数は年々増加傾向にあり、特別支援学校において、小・中学校等の教員からの相談に対する支援のニーズが高まっている様子がうかがえる。

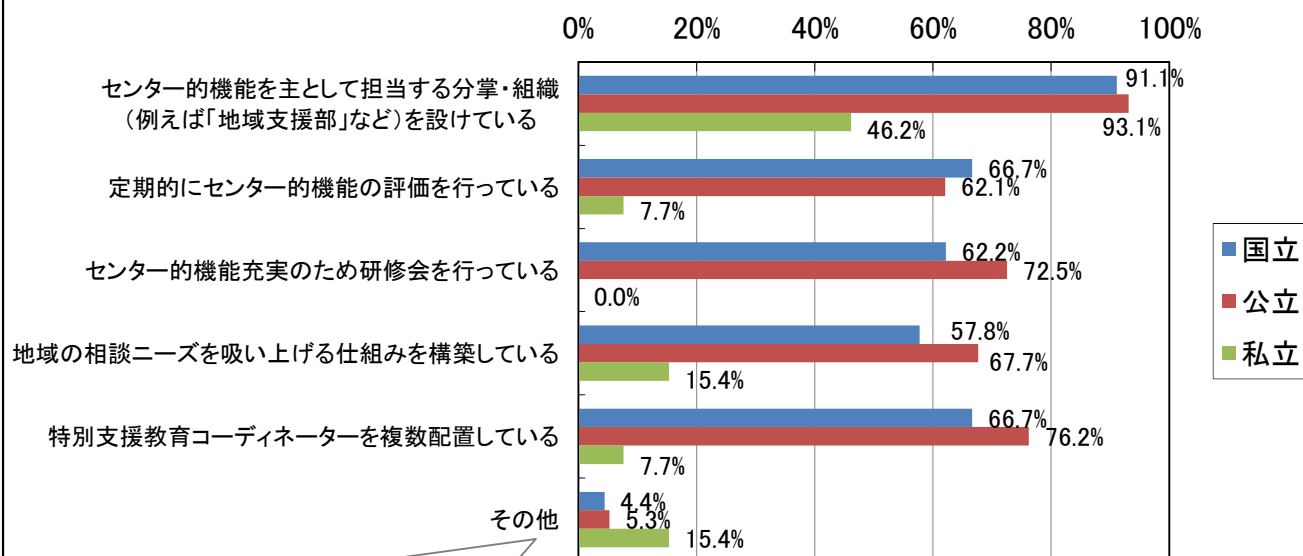
・「障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能〈図14〉」の実施割合については、概ね横ばいで推移しており、同程度の水準で施設設備等の提供が維持されている。

## 6. その他

・今回の調査より、各調査項目における「その他」を選択した場合等について、内容の記述を求めた。その内容については、〈別紙1－1〉に一部を抜粋し、掲載している。

## I. 基本情報

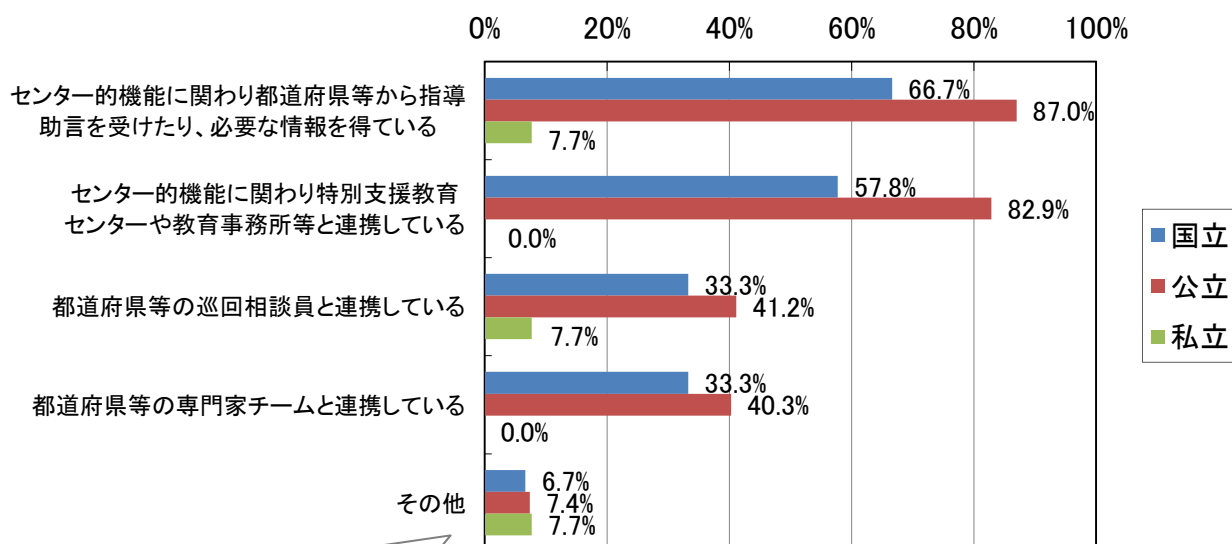
図1 特別支援学校における校内体制の整備



## &lt;『その他』の内容(抜粋)&gt;

- ・校内支援会議や特別委員会等を設置
- ・コーディネーター連絡会を設置し、地域の小・中学校との情報交換を定例で実施
- ・専任は配置せず、地域支援を複数の職員で分担
- ・全職員が地域支援に関わるよう工夫
- ・地域巡回、専門のアドバイザー等を加配
- ・障害種に応じた外部専門家の配置
- ・通級指導教室を実施
- ・医療、福祉、子育て等の各行政関係機関との連携
- ・特別支援教育に関する研究センターにおいてセンター的機能の業務を実施(国立)
- ・スタッフ(臨床心理士)による地域の保育園への巡回指導(私立) 等

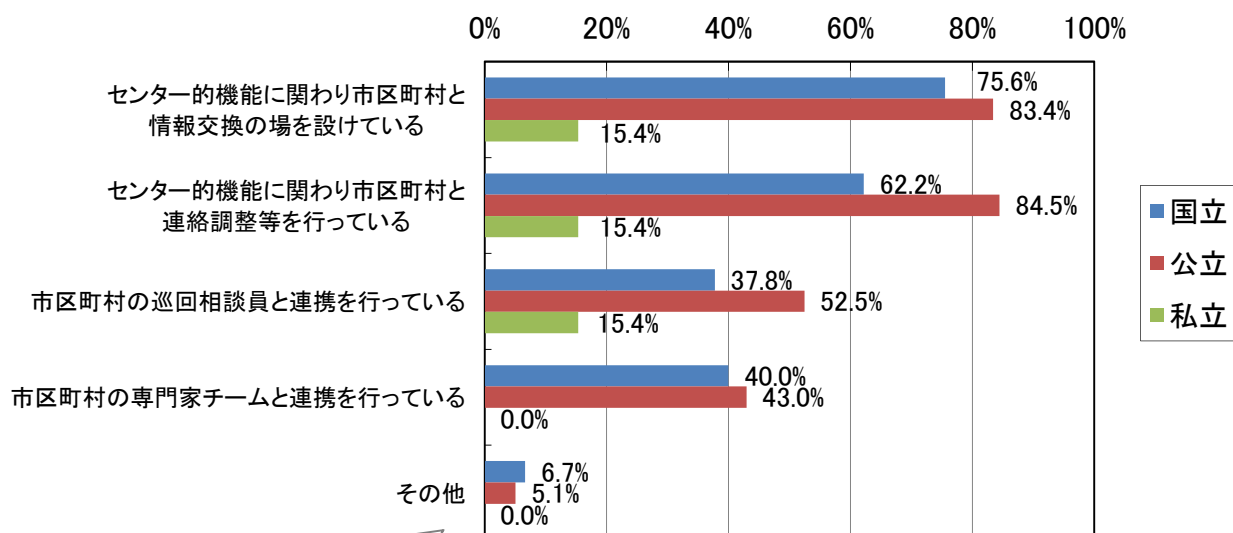
図2 特別支援学校と都道府県・指定都市との連携



## &lt;『その他』の内容(抜粋)&gt;

- ・主に、市区町村教育委員会と連携している
- ・自校で開催する相談会や研修会の案内文書を、他の学校に配布
- ・巡回相談に回った際に、気になる事例に関しては研修会等で報告する
- ・医療、保健、福祉の行政機関等(発達医療センター、保健センター、生活・就労センター、障害者相談支援センター、社会福祉協議会等)と連携している
- ・専門家チームはないが、専門的な助言等が必要な場合には、必要に応じて専門家と連携して支援できる仕組みがある 等

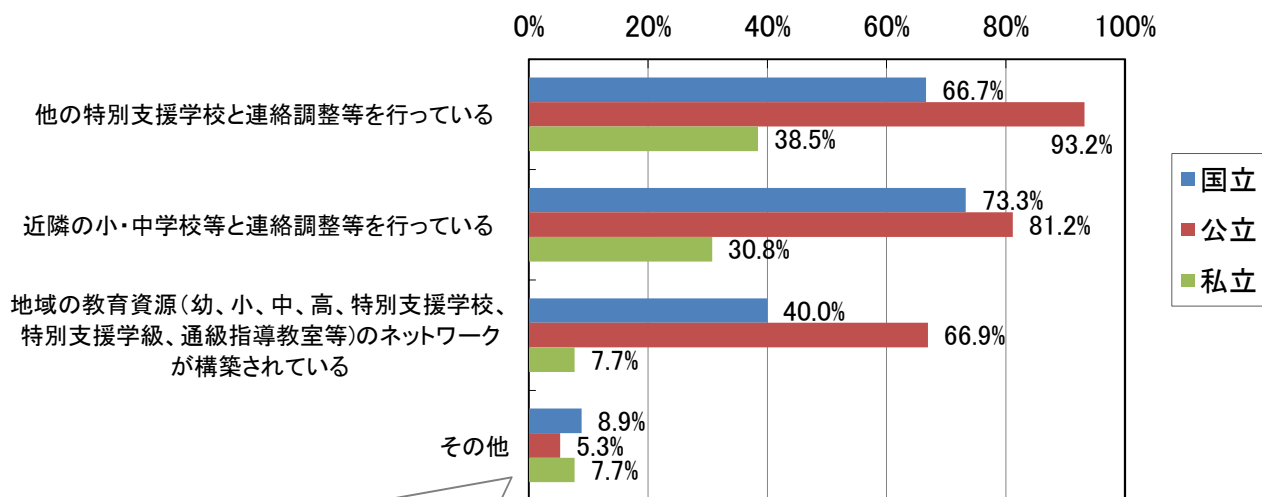
図3 特別支援学校と市区町村との連携



<『その他』の内容(抜粋)>

- ・市区町村の巡回相談員として指名を受け、活動している
- ・近隣市区町村の研修会や会議(就学支援委員会、自立支援協議会、特別支援教育連携協議会、特別支援教育コーディネーター連絡会議等)に参加し、連携を図っている
- ・学区内の小中学校等への巡回相談や個別訪問への同行、学校見学等を実施している
- ・校区内の市区町村と連携はしているが、市区町村により温度差がみられる
- ・就学に係る相談会の相談員として関わっている(国立) 等

図4 特別支援学校と他の特別支援学校等との連携



<『その他』の内容(抜粋)>

- ・県内地域別に特別支援学校のネットワークを構築し、協議会等を実施している
- ・小・中学校を対象とした研修会を実施することで連携を図っている
- ・小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の研修会に招かれ、講師を務めたり助言を行っている
- ・高等学校の特別支援教育担当者会や研修会等を実施している
- ・特別支援学校又は小・中学校の特別支援教育コーディネーター連絡会議等を実施している
- ・障害種ごとに特別支援学校や小・中学校と連携している
- ・同じ大学の附属幼稚園、小学校、中学校と連絡調整等を行っている(国立)
- ・地域の研修団体の事務局運営に携わることで、地域の幼稚園や小・中学校と連携している(国立) 等

## II. センターの機能の取組の実際

### 1. 小・中学校等の教員への支援機能

図5 小・中学校等の教員からの相談件数(延べ件数)

	相談件数	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	その他の学校	1校あたりの平均件数
		(保育所、幼 保連携型認 定こども園を 含む)		(中等教育学 校の前期課 程を含む)	(中等教育学 校の後期課 程を含む)	(他の特別支 援学校等)	
国立	1,803	771 (42.8%)	716 (39.7%)	170 (9.4%)	69 (3.8%)	77 (4.3%)	40.1
公立	145,102	30,790 (21.2%)	69,202 (47.7%)	27,216 (18.8%)	6,716 (4.6%)	11,178 (7.7%)	153.2
私立	132	8 (6.1%)	16 (12.1%)	88 (66.7%)	6 (4.5%)	14 (10.6%)	10.2

図6 小・中学校等の教員からの相談(相談者別)

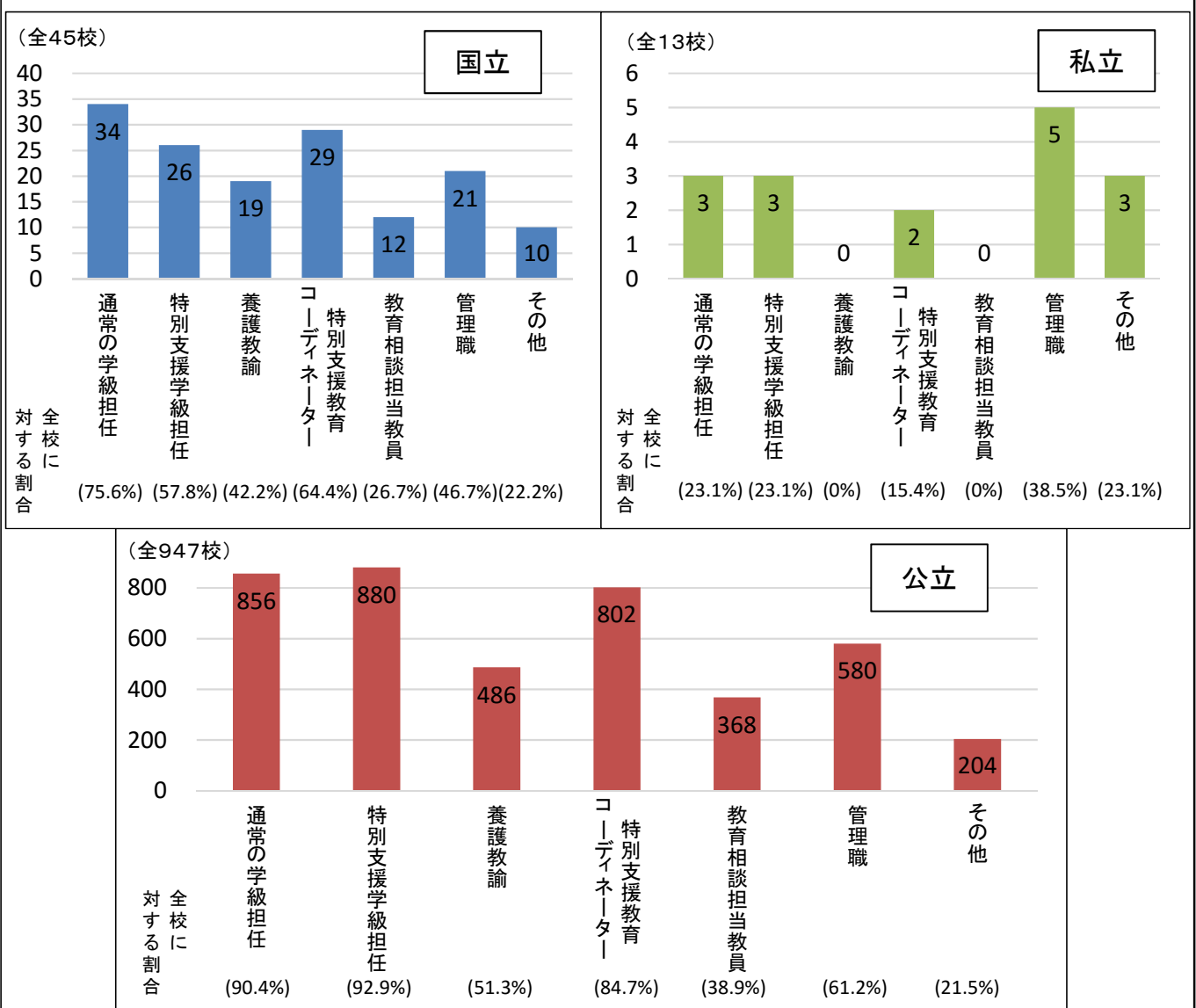
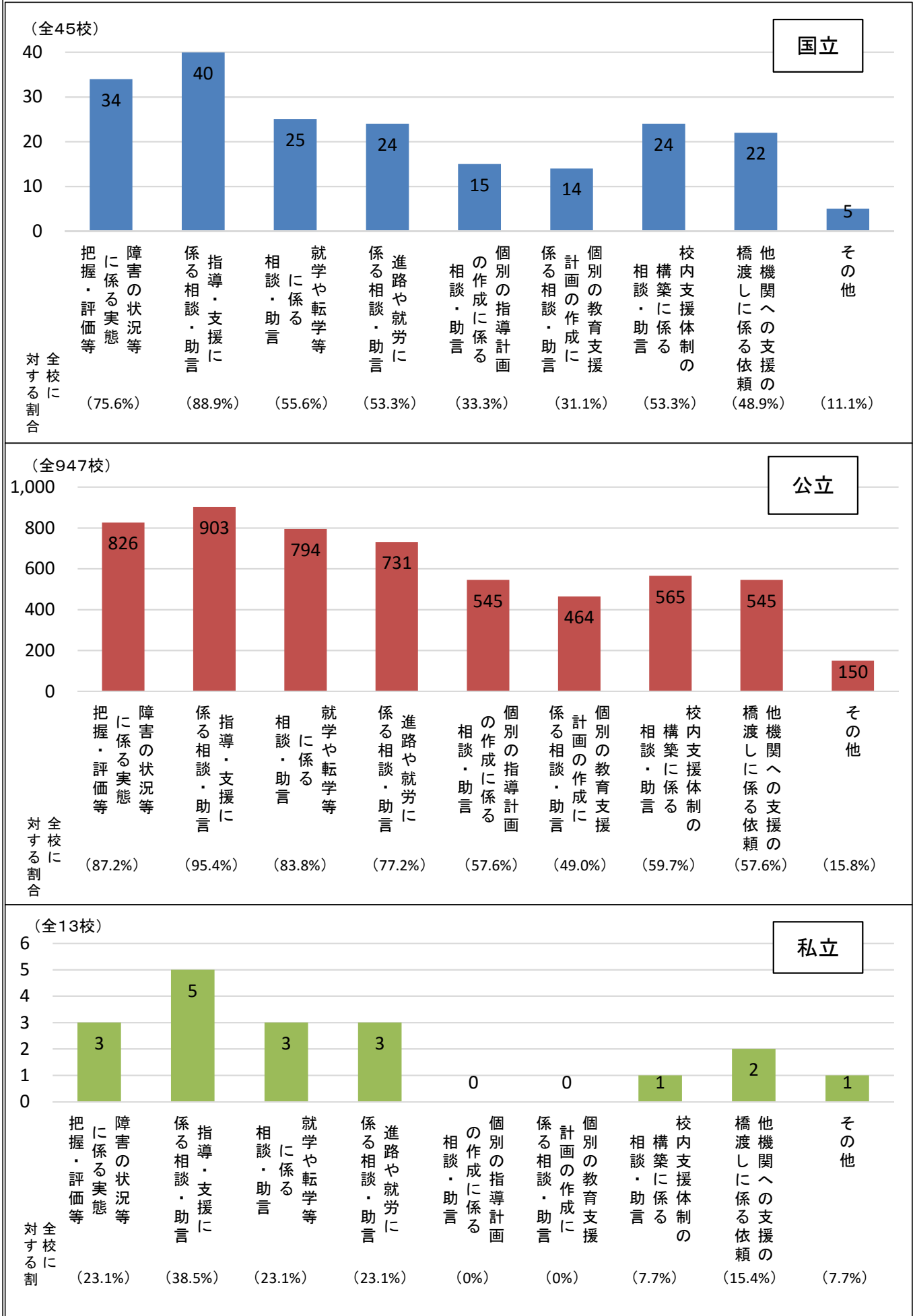




図7 小・中学校等の教員からの相談(相談内容別)



## 2. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

### 図8 子供及び保護者からの相談件数(延べ件数)

	相談件数	乳児	幼稚園等の幼児	小学校の児童	中学校の生徒	高等学校の生徒	その他	1校あたりの平均件数
		(0～2歳)	(3～5歳)		(中等教育学校の前期課程を含む)	(中等教育学校の後期課程を含む)	(他の特別支援学校や卒業生など)	
国立	1,673	67 (4.0%)	771 (46.1%)	509 (30.4%)	205 (12.3%)	62 (3.7%)	59 (3.5%)	37.2
公立	133,007	34,759 (26.1%)	34,910 (26.2%)	32,798 (24.7%)	19,494 (14.7%)	3,000 (2.3%)	8,046 (6.0%)	140.5
私立	157	56 (35.7%)	37 (23.6%)	24 (15.3%)	19 (12.1%)	12 (7.6%)	9 (5.7%)	12.1

### 図9 子供及び保護者からの相談(相談内容別)

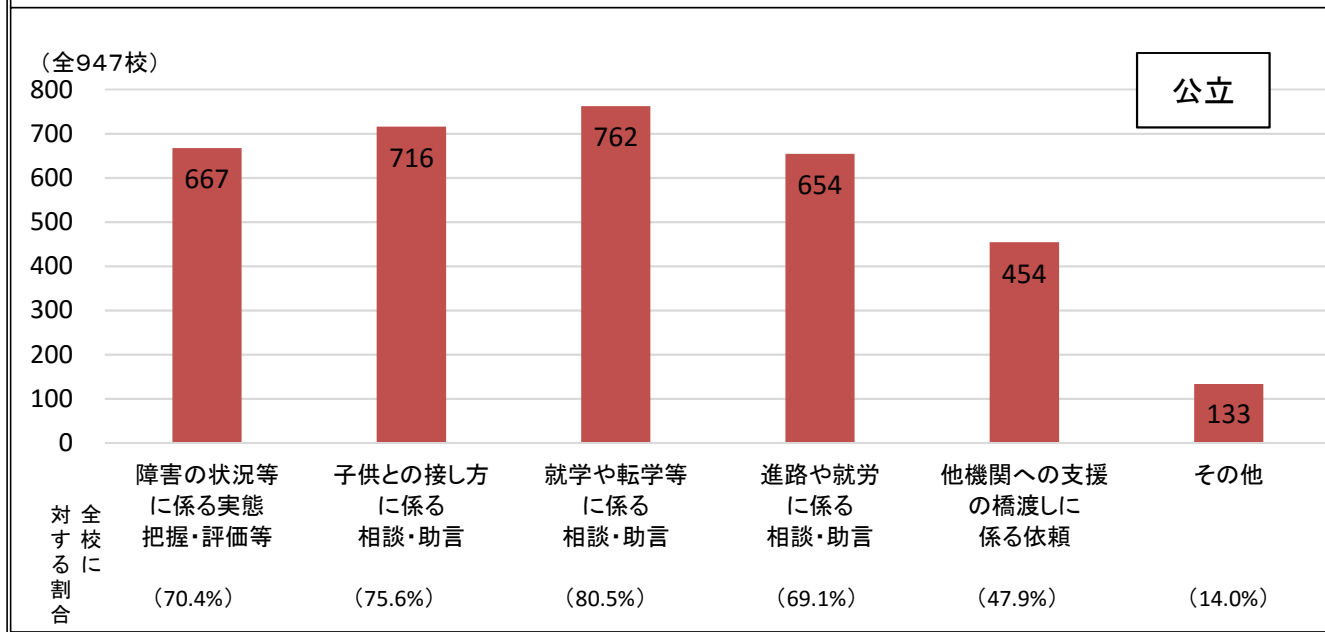
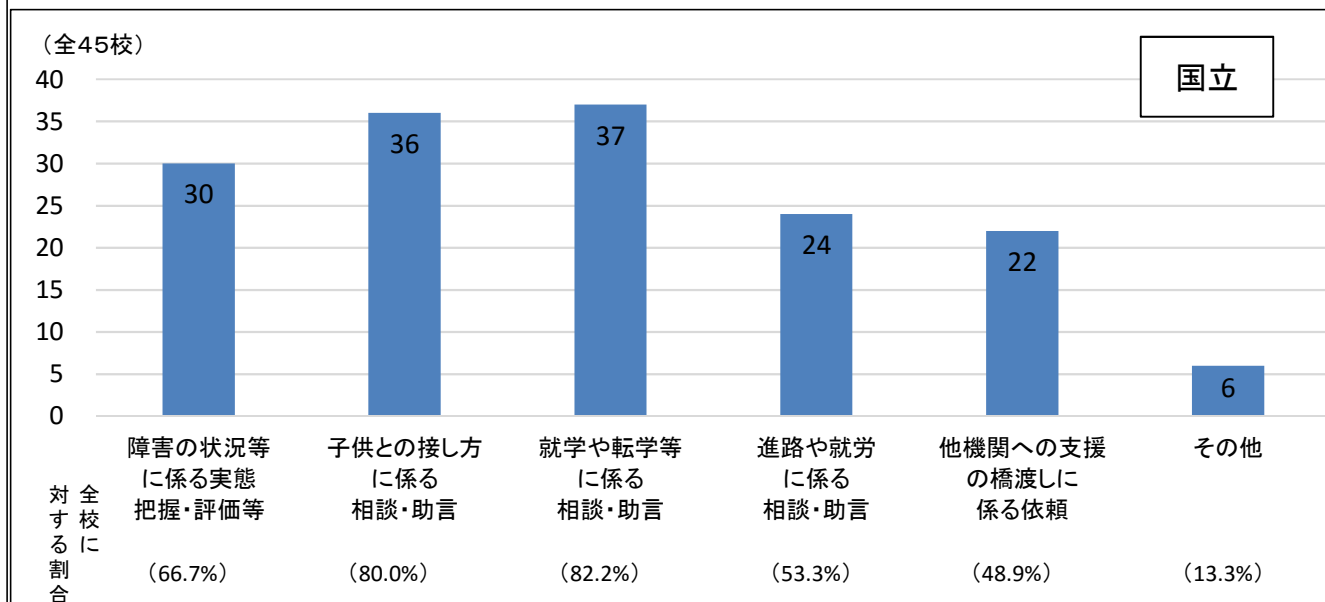


図9 子供及び保護者からの相談(相談内容別)

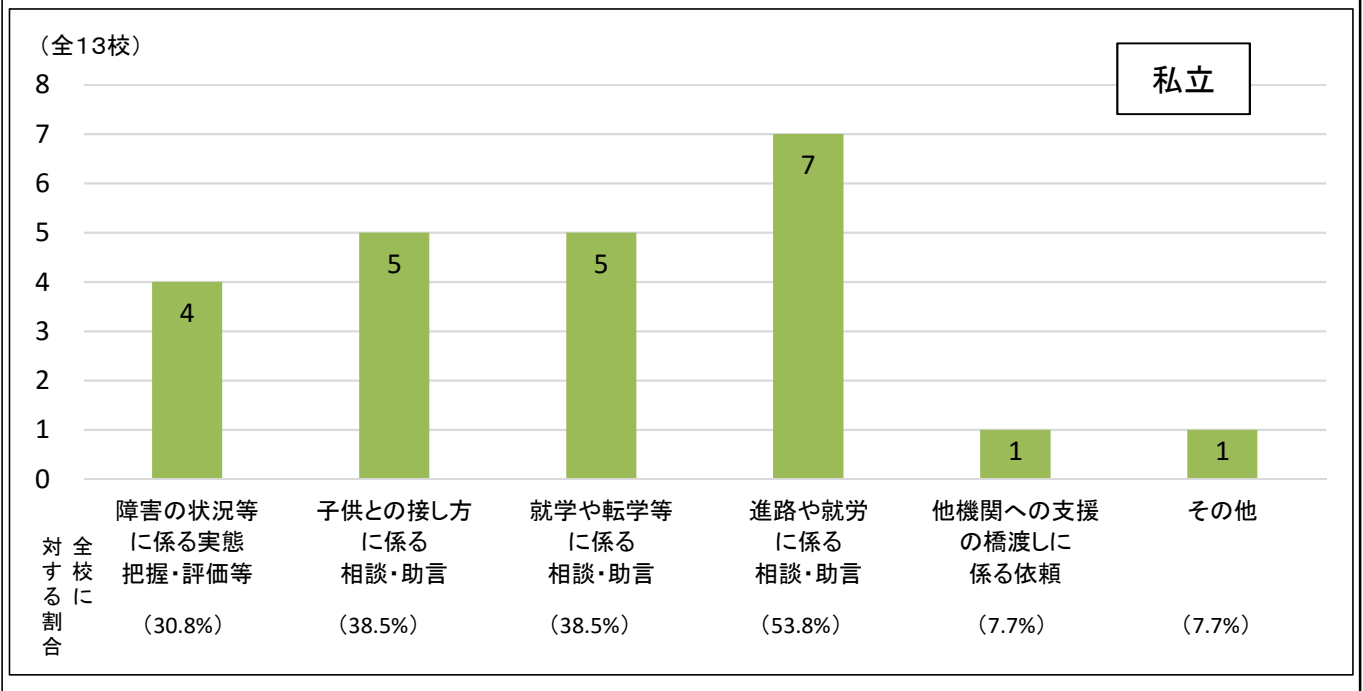
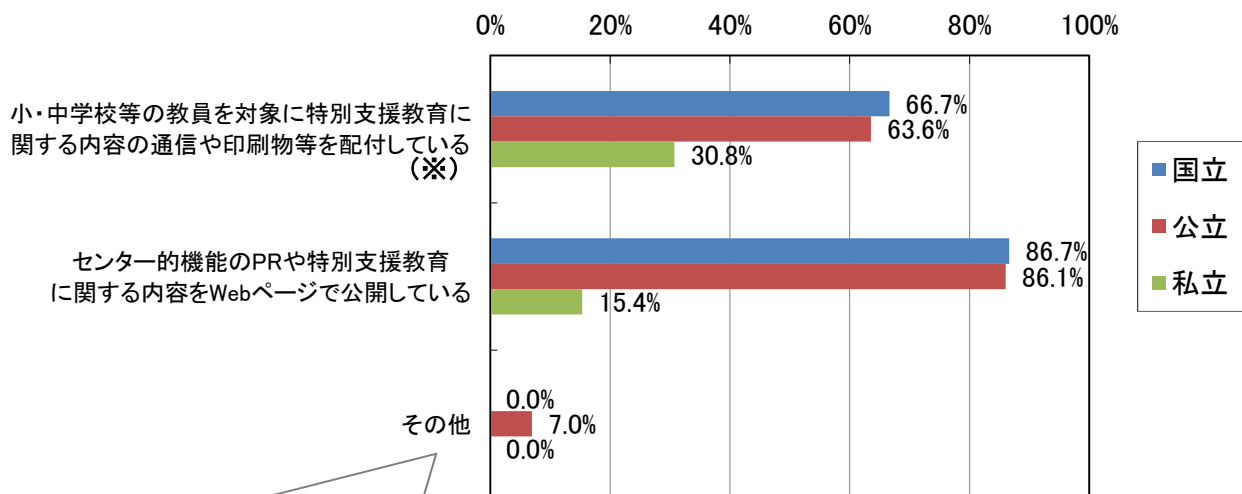


図10 小・中学校等への情報提供機能



<『その他』の内容(抜粋)>

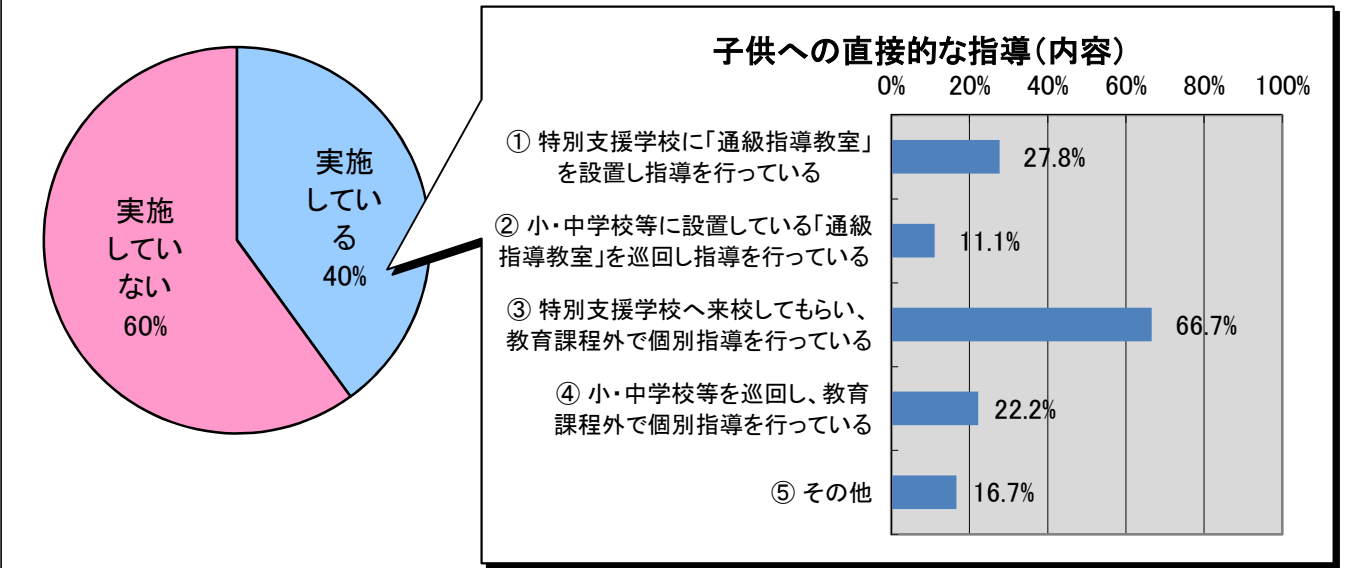
- ・学校見学、教育相談、研修会、公開講座、講師派遣等の案内や申し込みについて周知
- ・障害種ごとの教材・教具の紹介
- ・地域の自治会と連携し、回覧板で広報
- ・地域の広報誌への掲載
- ・過去に電話で相談された方に、個別に電話で御案内 等

※ 特別支援教育に関する内容の通信や印刷物等の主な配布先

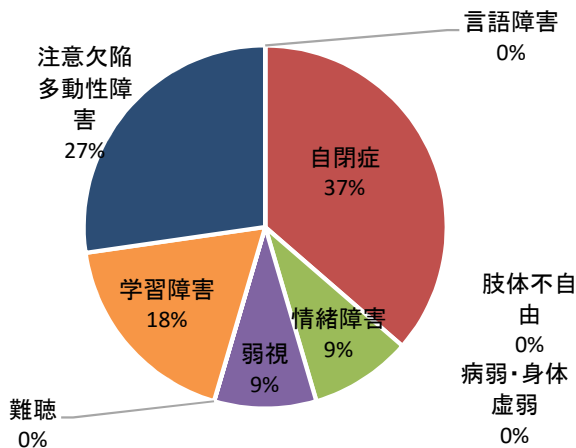
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育園、認定こども園、教育委員会、教育センター、市役所・村町役場等行政機関の首長部局(子育て支援課、福祉課、健康課等)、福祉関係機関、医療関係機関、労働関係機関、民間企業、放課後等デイサービス事業所、放課後児童クラブ、児童館、学童保育、自治会、町内会、卒後施設、作業所、近隣大学、教育関係研究所、社会福祉法人、他の特別支援学校、特別支援教育支援員、民生委員、保護者 等

### 3. 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能

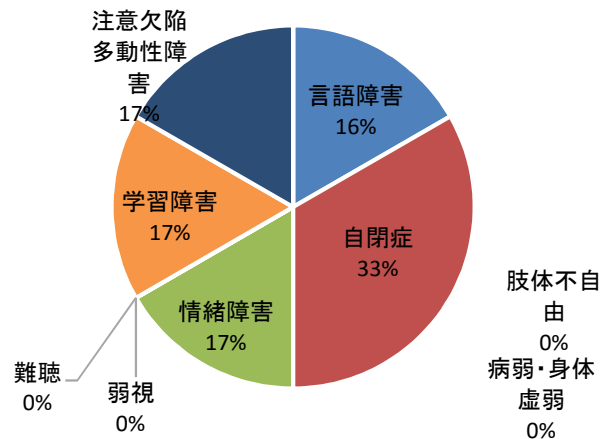
図11-1 (自校以外に在籍する)子供への直接的な指導(国立)



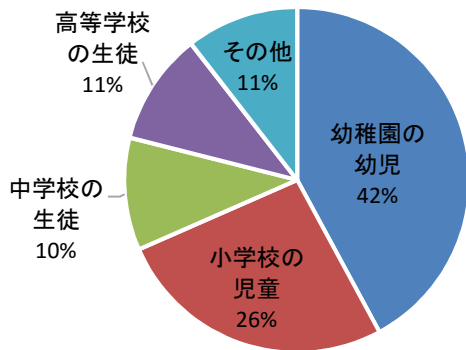
**① 特別支援学校に「通級指導教室」を設置し直接指導 (対象障害種内訳)**



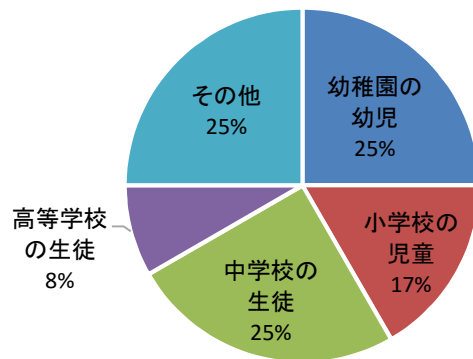
**② 小・中学校等に設置の「通級指導教室」を巡回し直接指導(対象障害種内訳)**



**③ 特別支援学校へ来校してもらい、教育課程外で個別指導 (対象内訳)**



**④ 小・中学校等を巡回し、教育課程外で個別指導 (対象内訳)**



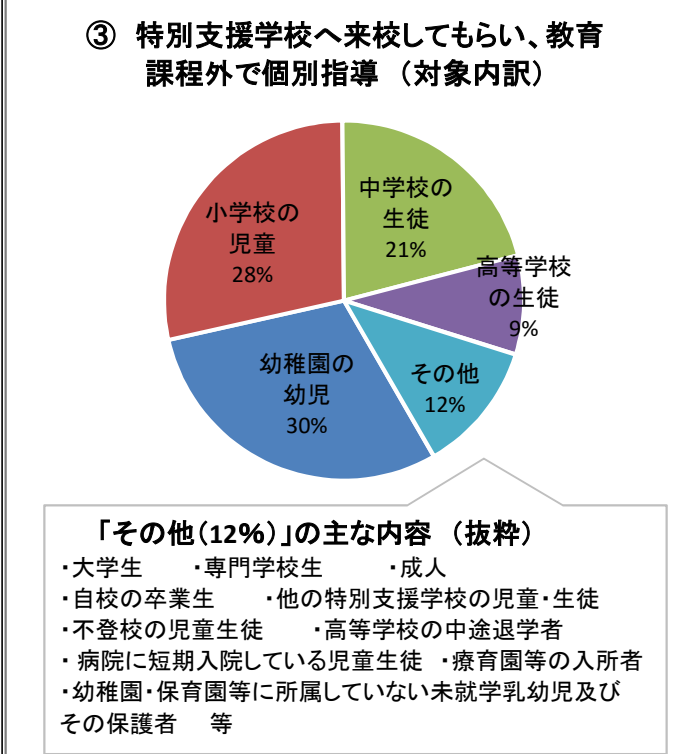
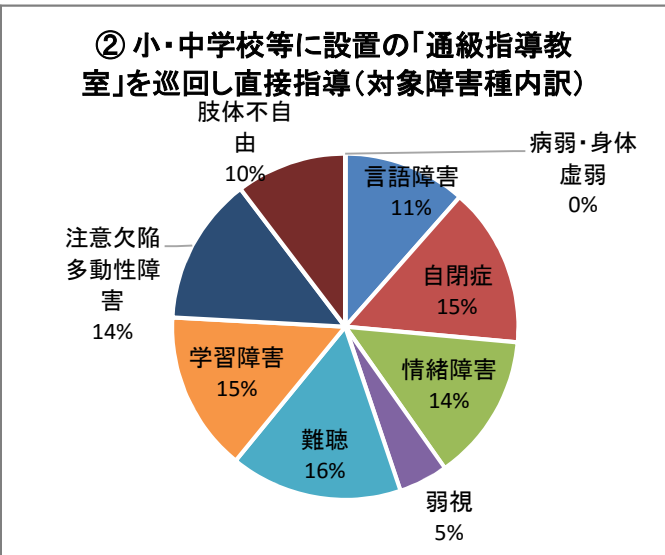
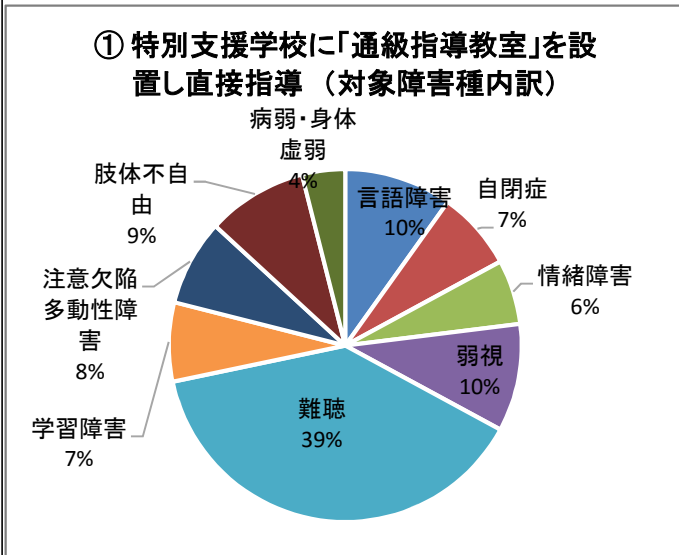
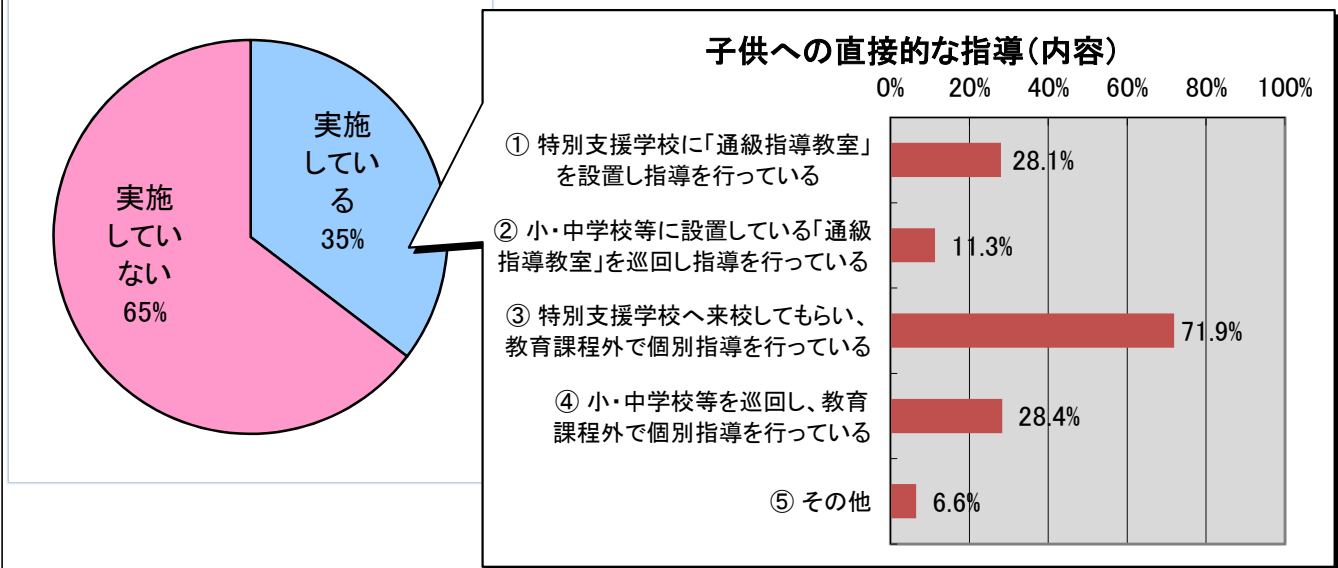
**⑤ その他 (抜粋)**

- ・親子研修会の実施
- ・幼児～小学4年生までを対象に感覚運動遊び等

**③④『教育課程外で個別指導』の主な内容 (抜粋)**

ICT機器を活用した学習、身体機能をも高める訓練、視知覚認知機能に配慮した教科(国語、算数)等の指導、個別・グループ・集団活動を通しての学習上や生活上の困難克服、ソーシャルスキルトレーニング、情緒の安定(不安のコントロール等)、学習の基礎的行動(学用品の扱い等)、姿勢保持や粗大運動、ビジョントレーニング、集団遊び、学習方法の指導等

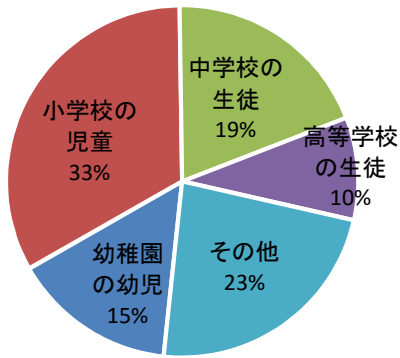
図11-2 (自校以外に在籍する)子供への直接的な指導(公立)



**『教育課程外で個別指導』の主な内容 (抜粋)**

各種指導(言語指導、発音発語指導、構音指導、吃音指導、点字指導、歩行指導、読み書き指導等)、各種トレーニング(ソーシャルスキルトレーニング、視知覚トレーニング、補助具の使用トレーニング、触察トレーニング、聞き取りトレーニング、ビジョントレーニング等)、各種測定・検査、教科指導の補充、自立活動(心理的安定、ストレスマネジメント、人間関係の形成、コミュニケーション、身体の動き等について)、障害認識、得意・不得意/学校への適応/学習の困難さ/周囲への理解等について考える、在籍校が準備した課題(プリント等)に取り組む際に必要に応じて支援、運動(体育的活動)、野菜の栽培、木工、手芸、調理、教育相談、進路指導、保護者と児童生徒との関わりについて相談、ICT機器等の学習支援機器の使い方について指導、買い物や公共公共交通機関の利用の練習、小集団での活動、特別支援学校支援籍として自校の児童と一緒に自立活動の学習、入学希望者への体験入学会の実施、入院している小・中学生(転籍していない者)に対して保護者等の依頼を受けて病院内の学習室や病棟のプレイルーム・ベッドサイド等で授業を実施、不登校児童生徒への居場所作りと進路につなげる支援/登校体験の実施 等

④ 小・中学校等を巡回し、教育課程外で個別指導（対象内訳）



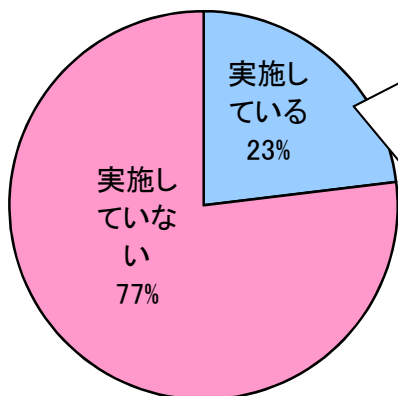
「その他(23%)」の主な内容（抜粋）

- ・保育園等の乳幼児
- ・在宅児童
- ・療育園等の入所者
- ・他の特別支援学校の児童・生徒 等

『教育課程外で個別指導』の主な内容（抜粋）

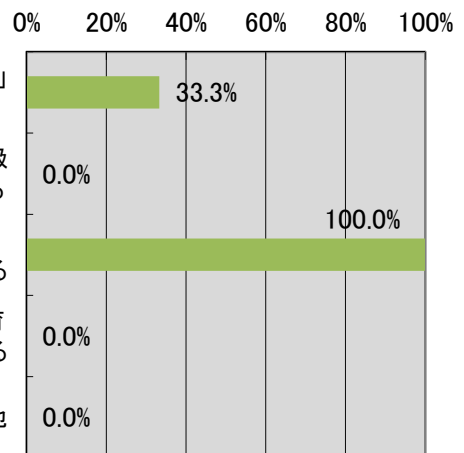
各種指導(言語指導、発音発語指導、吃音指導、点字指導、食事指導、歩行指導、読み書き指導等)、各種トレーニング(ソーシャルスキルトレーニング、視覚認知、空間認知、ビジョントレーニング等)、教科学習の補習 自己理解、障害認識、進路の相談、補助具の使い方、身体の学習(脚の入力と緩め、歩行の安定、バランス、姿勢保持の方法)、自立活動、ノートの効果的な活用の仕方の指導、困った際の指導担当教師への働き掛け方について学ぶ、支援の手立てを担任に伝えるための授業参観、ICT機器等の学習支援機器の使い方について指導、各種測定・検査 等

図11-3（自校以外に在籍する）子供への直接的な指導（私立）

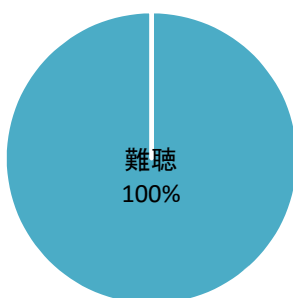


子供への直接的な指導（内容）

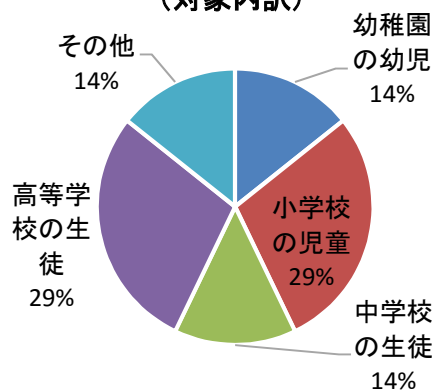
- ① 特別支援学校に「通級指導教室」を設置し指導を行っている
- ② 小・中学校等に設置している「通級指導教室」を巡回し指導を行っている
- ③ 特別支援学校へ来校してもらい、教育課程外で個別指導を行っている
- ④ 小・中学校等を巡回し、教育課程外で個別指導を行っている
- ⑤ その他



① 特別支援学校に「通級指導教室」を設置し直接指導（対象障害種内訳）



③ 特別支援学校へ来校してもらい、教育課程外で個別指導（対象内訳）

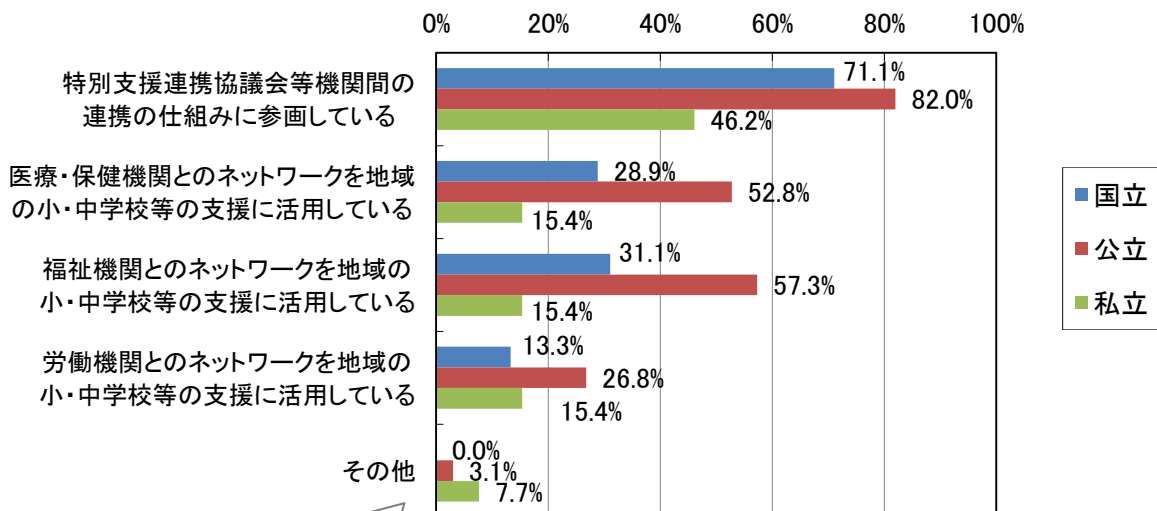


『教育課程外で個別指導』の主な内容（抜粋）

学習指導、言語・コミュニケーション指導、ソーシャルスキルトレーニング、個別指導による言語的成長の促し(話し合い、制作活動などを通して) 等

#### 4.福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能

図12 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能



<『その他』の内容(抜粋)>

- ・定期的に学習会を企画し、各機関(学校・福祉・医療・行政)の連携が深まるように工夫
- ・スクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携
- ・NPO法人、フリースクール等と連携
- ・障害種ごとにネットワーク(医療・福祉・行政・教育関係者のつながり)を形成して連携 等

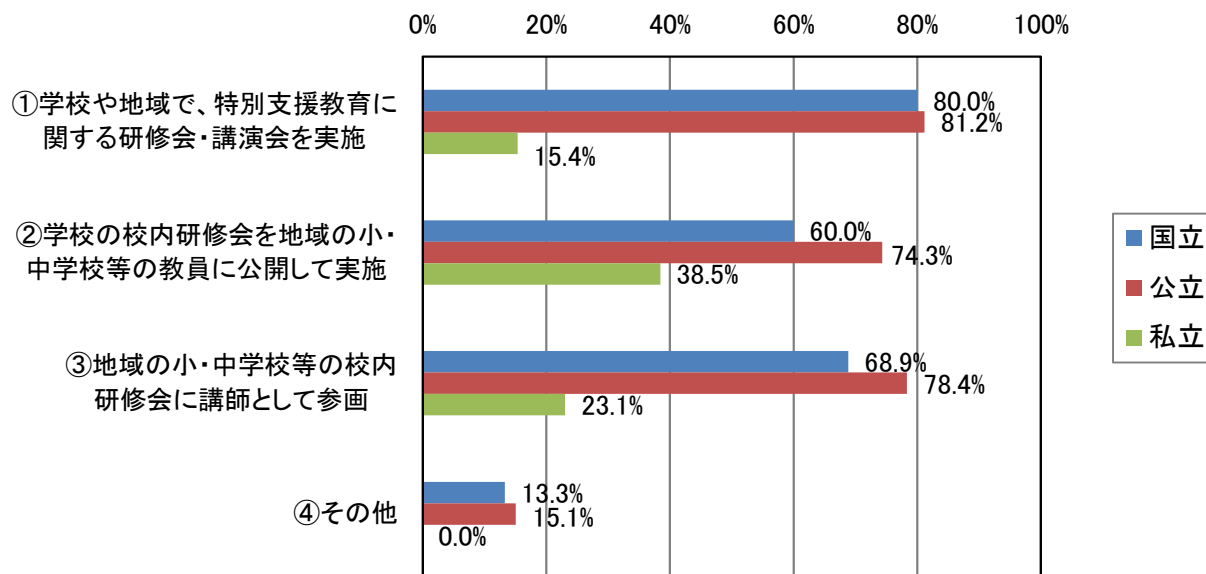
#### 5. 小・中学校等の教員に対する研修協力機能

図13-1 平成27年度に実施した研修協力の延べ件数

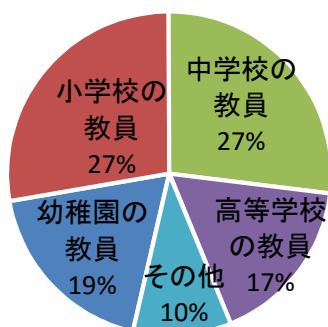
(件)

	延べ件数	1校あたりの平均件数
国立	561	12.5
公立	10,569	11.2
私立	20	1.5

図13-2 小・中学校等の教員に対する研修協力(内容)



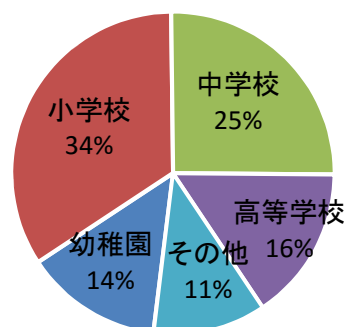
②学校の校内研修会を地域の小・中学校等の教員に公開して実施(国公私計内訳)



「その他(10%)」の主な内容 (抜粋)

- ・教育委員会
- ・他の特別支援学校の教員
- ・養護教諭
- ・障害福祉課や健康推進課などの行政職員
- ・療育センター等の支援員
- ・寄宿舎指導員
- ・保育所や保育園の職員
- ・子育て支援センター等の職員
- ・関係福祉施設の職員(放課後等デイサービス等)
- ・地域の保健師
- ・医療機関の医師や看護師
- ・専門家(OT・PT・ST・言語聴覚士・視能訓練士等)
- ・就労機関、卒後施設、作業所の職員
- ・学習支援員
- ・特別支援教育支援員
- ・大学関係者
- ・大学生及び専門学校生
- ・地域住民
- ・民生委員
- ・地域の障害者団体
- ・保護者
- ・児童館
- ・児童相談所
- ・図書館
- ・NPO法人 等

③地域の小・中学校等の校内研修会に講師として参画(国公私計内訳)



「その他(11%)」の主な内容 (抜粋)

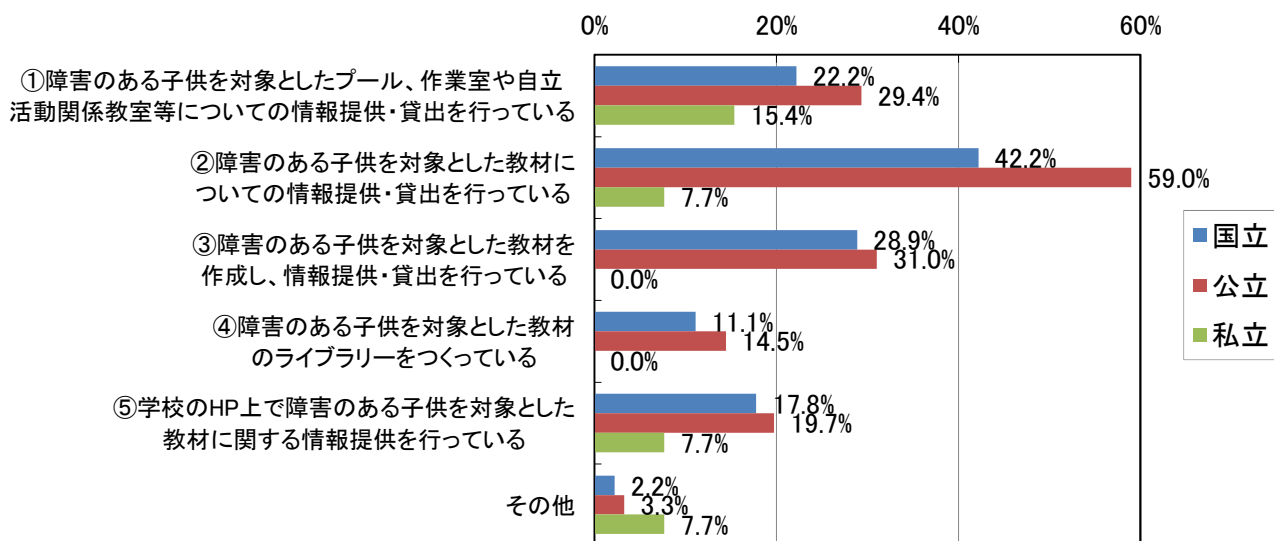
- ・保育所
- ・他の特別支援学校
- ・大学、専門学校 等

④『その他』の内容 (抜粋)

市町村教育委員会主催の研修、教育支援センター主催の研修、大学教職課程の特別支援教育についての実践演習、大学での講義・講演、福祉関係施設(放課後デイ事業所等)や福祉行政機関の研修、就労施設・卒後施設での研修、保健所での研修、障害児通所・支援事業所での研修、放課後活動施設職員や放課後児童クラブ指導員研修会、児童相談所での研修、市町村の学習支援員研修会、学校補助員研修会、学校ボランティア関係者の研修、支援教育サポーター養成講座、地域の教育研究会・教育団体・サークルでの講演、地域の特別支援教育学習会、地域懇談会、地域の連絡協議会、親の会や保護者の研修会、PTA研修会、母親学習会、ボランティア養成講座、災害ボランティア研修、民生委員対象の研修、病院の研修会、警察学校での講義、議員連盟への説明 等



図14 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能



<『その他』の内容(抜粋)>

- ・検査用具の貸出
- ・書籍(研究冊子や専門書等)の貸出
- ・公開講座及び手作り教材教具展の開催
- ・聴覚障害者対象の英語検定用DVDの貸与
- ・HPで関係機関を紹介(発達障害教育情報センター等関係機関へリンクできるようにしており、そこから教材を知ることができる) 等

上記①～③に係る「情報提供・貸出」件数 (件)

	①	②	③
国立	87	232	271
公立	5,710	6,530	2,736
私立	2	80	0

7. その他

図15 教員及び子供・保護者からの相談（障害種別）

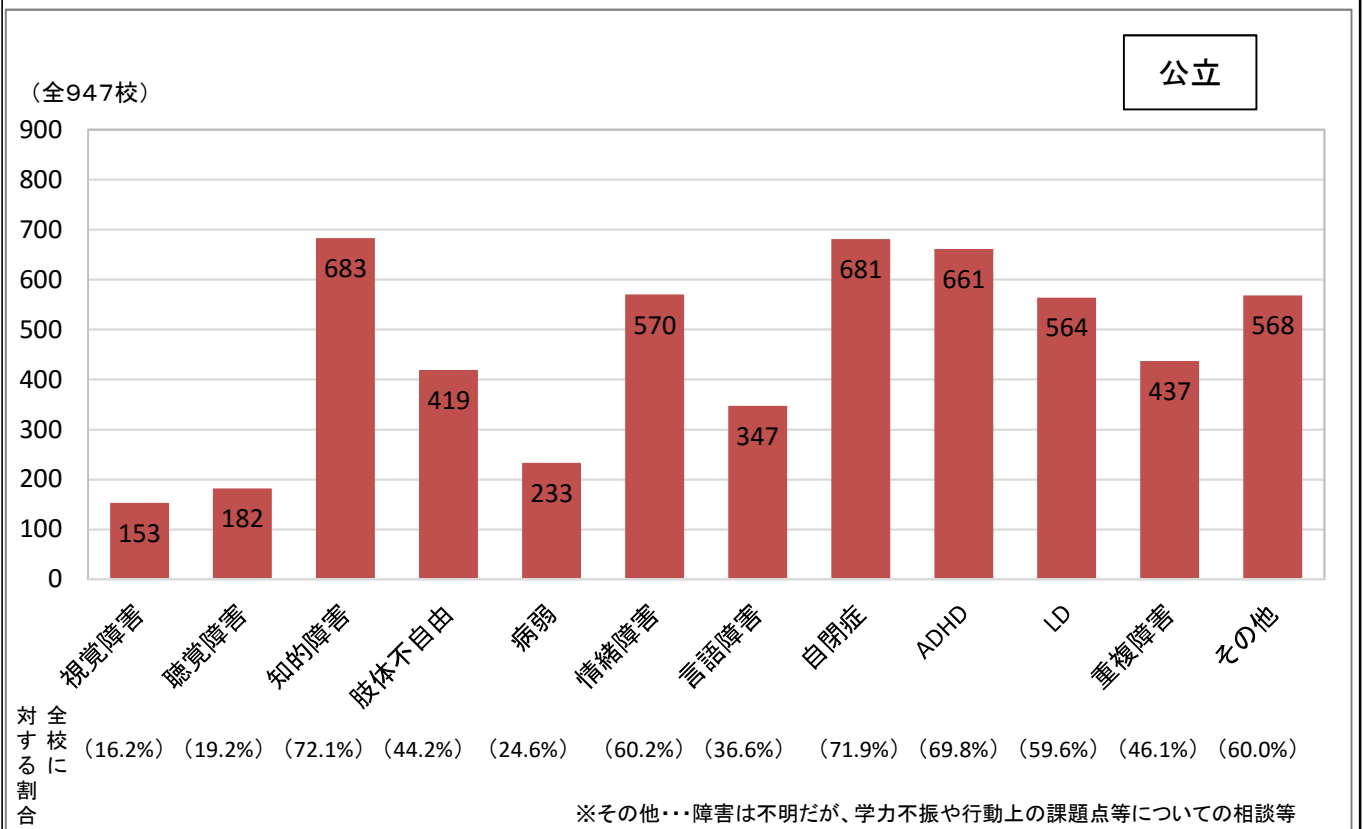
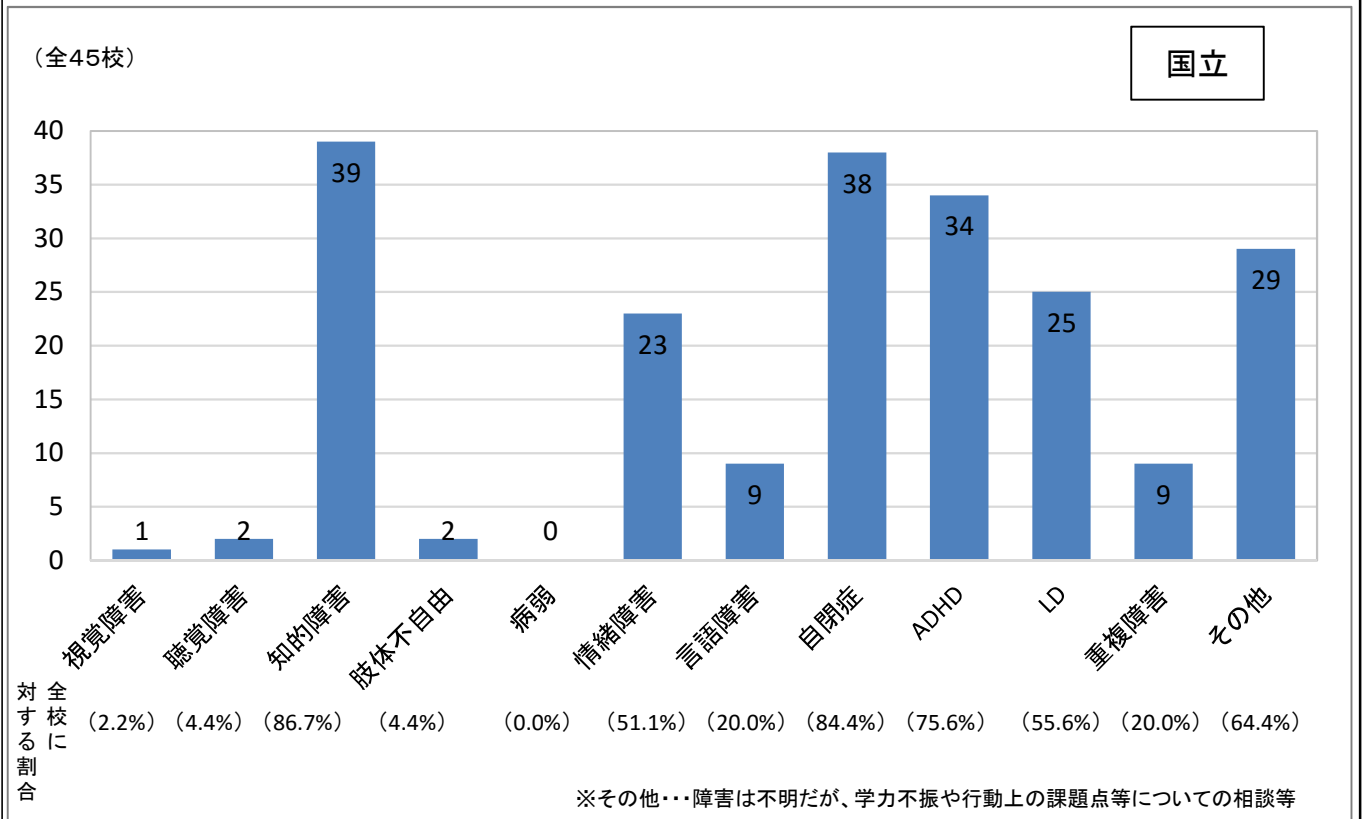


図15 教員及び子供・保護者からの相談（障害種別）

私立

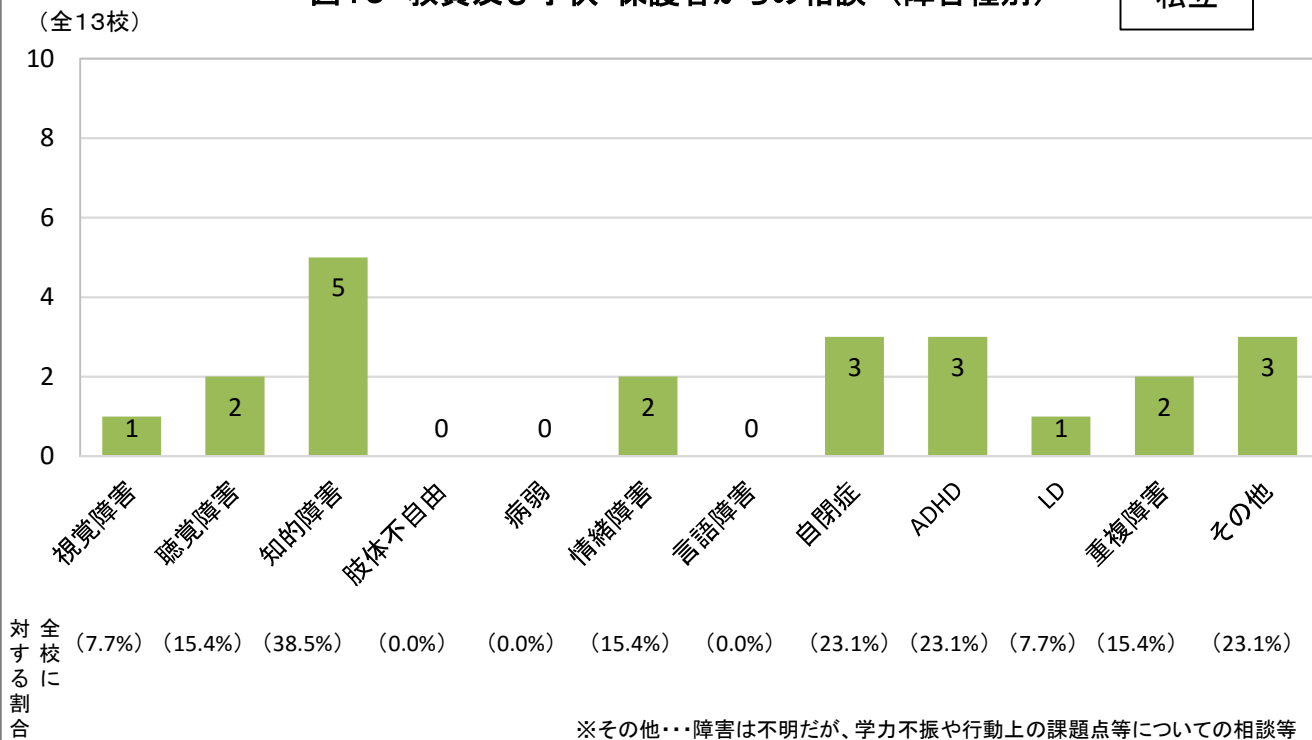
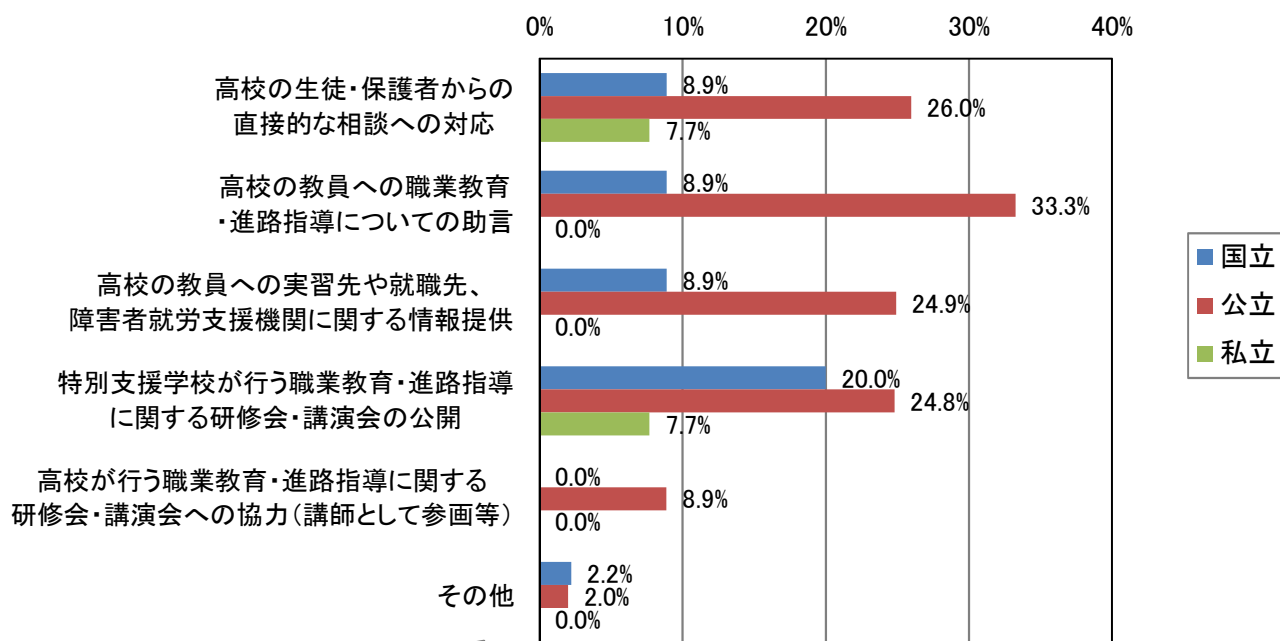


図16 障害のある高校生の職業教育・就労に関するセンター的機能の取組

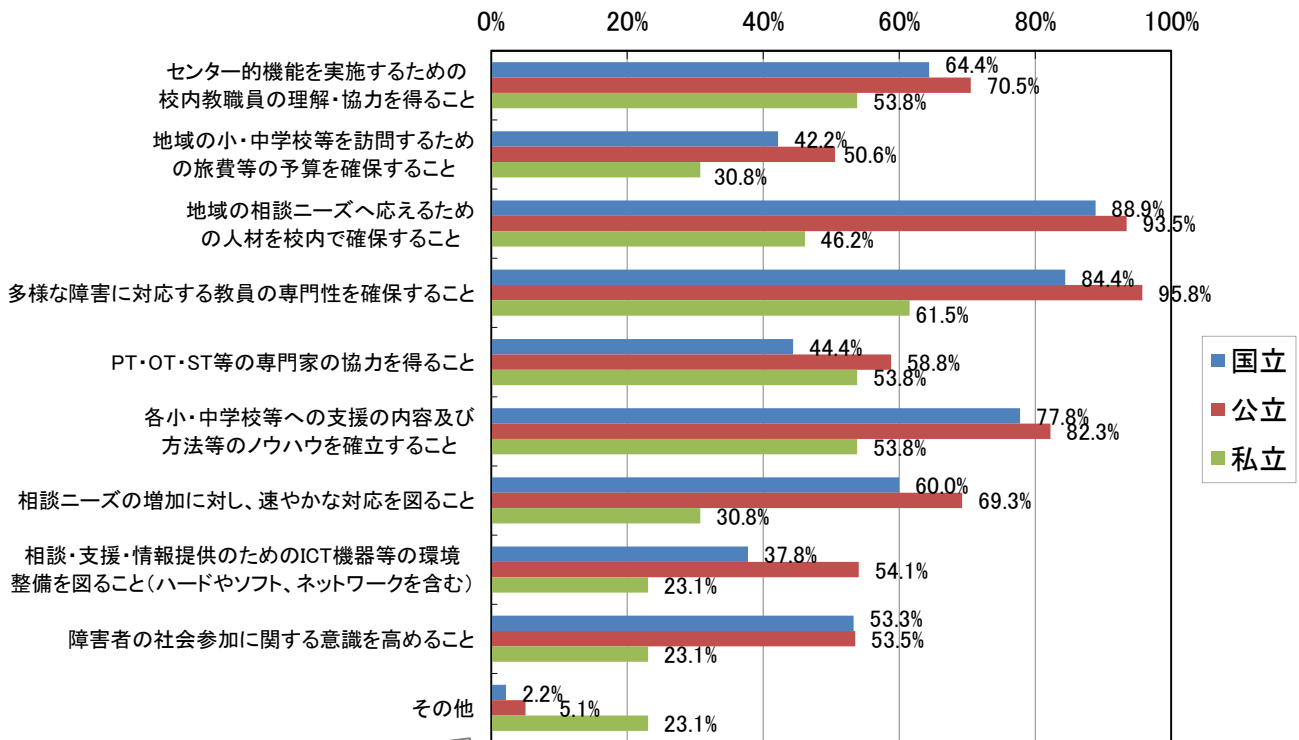


<『その他』の内容(抜粋)>

- ・高等学校コーディネーター情報交換会への参画
- ・自校の校内実習への参加
- ・教材の貸出
- ・発達検査を実施し、自分の得意不得意を確認させ、就労においてどのような力をつけるべきか相談及び助言 等

### Ⅲ. センターの機能実施上の課題

図17-1 センターの機能実施上の課題（特別支援学校における課題）



＜『その他』の内容(抜粋)＞

- ・センター的機能に関する物品購入や研修会実施等の予算を確保すること
- ・特別支援コーディネーターの後任の育成、ノウハウの伝承
- ・センター的機能の実施に専念できる特別支援教育コーディネーターを加配等により配置すること
- ・センター的機能自体の広報活動
- ・行政・医療・福祉との連携体制を構築すること
- ・入学者選考を実施している学校の場合は、進学に関する相談以外の相談は受入れが難しいこと
- ・ICT教材作成の専門支援員の配置
- ・就学前の関係機関への支援の内容及び方法等のノウハウを確立すること 等

図17-2 上記のうち、特に課題と考えられる事項について

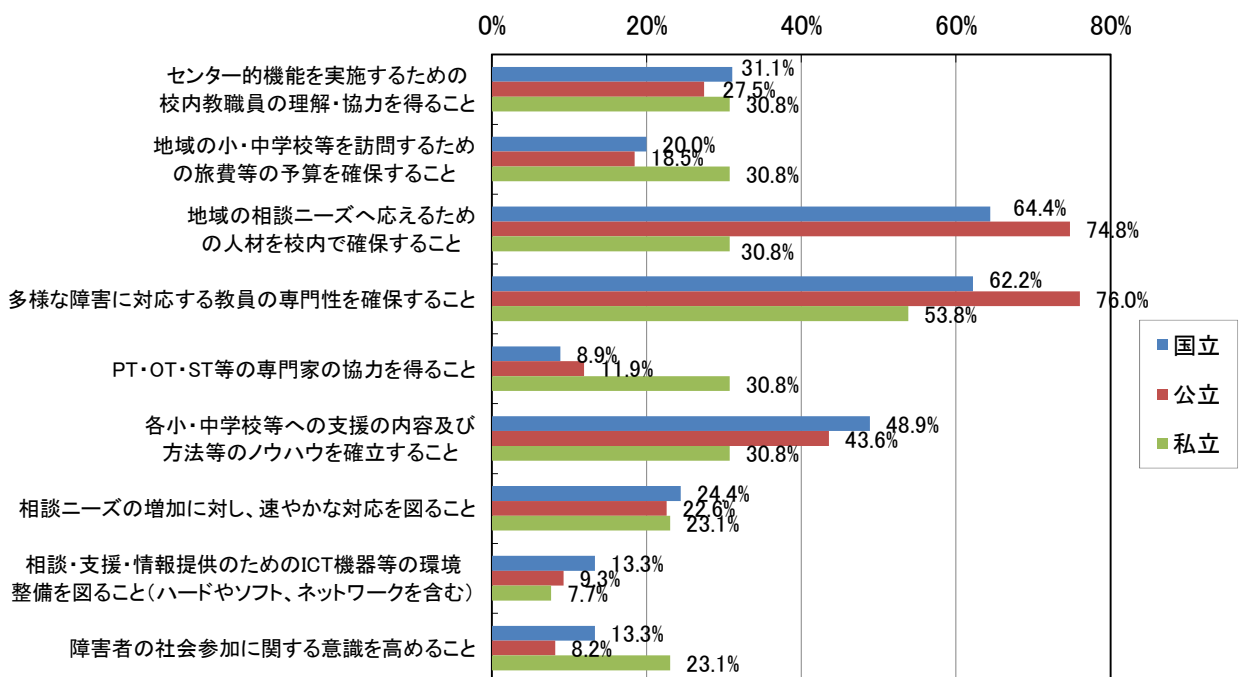
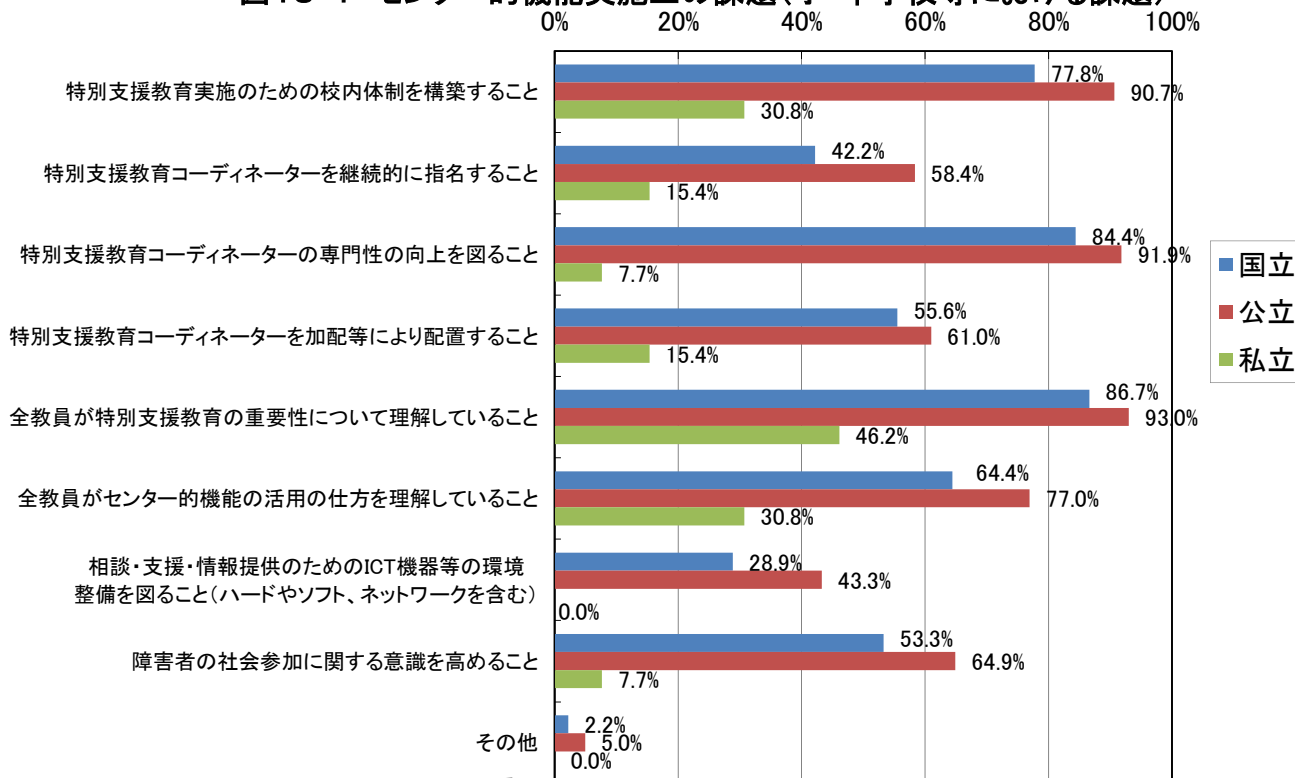


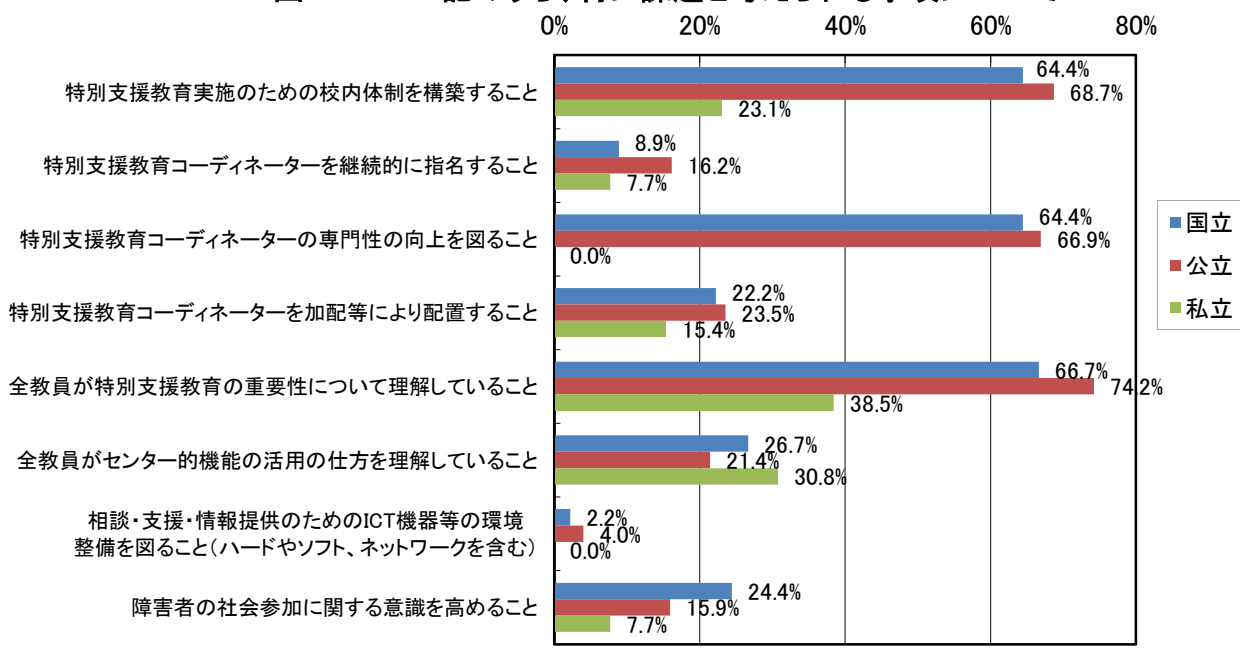
図18-1 センターの機能実施上の課題(小・中学校等における課題)



<『その他』の内容(抜粋)>

- ・管理職が特別支援教育やインクルーシブ教育の重要性を理解し、校内体制の構築に力を入れること
- ・特別支援コーディネーターが一人で課題を抱え込まないような校内の支援体制作り
- ・担任が変わることによる支援や学習の継続及び引継ぎ方法
- ・就学・進学時における支援の引継ぎの必要性とそのための方法・仕組み作りへの理解
- ・特別支援学級の教員を継続的に配属し、指導の専門性を高めること(講師を配置しないこと)
- ・普通校の教職員は特別支援教育の知識を習得すべきであり、一方で特別支援学校の教員は普通教育の現状及び課題の情報や知識を習得する必要があること
- ・特に中学校で指導と支援のバランスが難しく、「特別扱いはできない」として、支援が進まないことがまだまだ多い
- ・合理的配慮、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用について理解を深めること 等

図18-2 上記のうち、特に課題と考えられる事項について



## 平成27年度 特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査 集計結果

※( )は、上段の内数。

### I 基本情報

1. 学校の概況	
(1) 学校設置対象とする障害種別を記入してください。(該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. 視覚障害	
2. 聴覚障害	
3. 知的障害	
4. 肢体不自由	
5. 病弱	
(2) 学部構成について (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. 幼稚園	
2. 小学部	
3. 中学部	
4. 高等部	
(3) 学校の本務教員数 (該当する番号に ○ を選択してください。なお、分校等の教員数も含めてください。)	
1. ~50人	
2. 51~100人	
3. 101~150人	
4. 151~200人	
5. 201人~	
(4) 寄宿舎について (該当する事項に ○ を選択)	
1. 運営している寄宿舎がある。(建物を保有していても、運営されていない場合は該当なし。)	
(5) センター的機能の中心となる教員の人数 (数値を半角で記入してください)	
→ その内 専任の教員の人数 (数値を半角で記入してください)	
(6) センター的機能を担う分掌等を担当する教員の総数 (中心となる教員を含む) (数値を半角で記入してください)	
2. 特別支援学校における校内体制の整備 (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. センター的機能を主として担当する分掌・組織(例えば「地域支援部」など)を設けている	
2. 定期的にセンター的機能の評価を行っている	
3. センター的機能充実のための研修会を行っている	
4. 地域の相談ニーズを吸い上げる仕組みを構築している	
5. 特別支援教育コーディネーターを複数配置している。	
→ 人数 (数値を半角で記入してください)	
→ その内専任の人数 (数値を半角で記入してください)	
6. その他	
3. 特別支援学校と都道府県・指定都市(以下、都道府県等)との連携 (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. センター的機能に関わり都道府県等から指導助言を受けたり、必要な情報を得ている	
2. センター的機能に関わり特別支援教育センターや教育事務所等と連携している	
3. 都道府県等の巡回相談員と連携している	
4. 都道府県等の専門家チームと連携している	
5. その他	
4. 特別支援学校と市区町村との連携 (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. センター的機能に関わり市区町村と情報交換の場を設けている	
2. センター的機能に関わり市区町村と連絡調整等を行っている	
3. 市区町村の巡回相談員と連携を行っている	
4. 市区町村の専門家チームと連携を行っている	
5. その他	
5. 特別支援学校と他の特別支援学校等との連携 (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. 他の特別支援学校と連絡調整等を行っている	
2. 近隣の小・中学校等と連絡調整等を行っている	
3. 地域の教育資源(幼、小、中、高、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等)のネットワークが構築されている	
4. その他	

※専任:学級担任をもち主にセンター的機能に携わる仕事をしている者

国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)	国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)
回答数				全校に対する割合			
1	83	1	85	2.2%	8.8%	7.7%	8.5%
1	110	2	113	2.2%	11.6%	15.4%	11.2%
42	626	9	677	93.3%	66.1%	69.2%	67.4%
1	328	1	330	2.2%	34.6%	7.7%	32.8%
0	136	0	136	0.0%	14.4%	0.0%	13.5%
回答数				全校に対する割合			
5	163	5	173	11.1%	17.2%	38.5%	17.2%
45	847	8	900	100.0%	89.4%	61.5%	89.6%
44	840	9	893	97.8%	88.7%	69.2%	88.9%
44	852	10	906	97.8%	90.0%	76.9%	90.1%
回答数				全校に対する割合			
42	213	11	266	93.3%	22.5%	84.6%	26.5%
2	409	2	413	4.4%	43.2%	15.4%	41.1%
0	217	0	217	0.0%	22.9%	0.0%	21.6%
1	86	0	87	2.2%	9.1%	0.0%	8.7%
0	21	0	21	0.0%	2.2%	0.0%	2.1%
回答数				全校に対する割合			
3	305	5	313	6.7%	32.2%	38.5%	31.1%
回答数				1校あたりの平均人数			
145	4,050	21	4,216	3.2	4.3	1.6	4.2
22	1,346	5	1,373	0.5	1.4	0.4	1.4
244	8,348	36	8,628	5.4	8.8	2.8	8.6
回答数				全校に対する割合			
41	882	6	929	91.1%	93.1%	46.2%	92.4%
30	588	1	619	66.7%	62.1%	7.7%	61.6%
28	687	0	715	62.2%	72.5%	0.0%	71.1%
26	641	2	669	57.8%	67.7%	15.4%	66.6%
30	722	1	753	66.7%	76.2%	7.7%	74.9%
回答数				複数配置している場合の 1校あたりの平均人数			
118	3,389	4	3,511	3.9	4.7	4.0	4.7
20	1,037	0	1,057	0.7	1.4	0.0	1.4
2	50	2	54	4.4%	5.3%	15.4%	5.4%
回答数				全校に対する割合			
30	824	1	855	66.7%	87.0%	7.7%	85.1%
26	785	0	811	57.8%	82.9%	0.0%	80.7%
15	390	1	406	33.3%	41.2%	7.7%	40.4%
15	382	0	397	33.3%	40.3%	0.0%	39.5%
3	70	1	74	6.7%	7.4%	7.7%	7.4%
回答数				全校に対する割合			
34	790	2	826	75.6%	83.4%	15.4%	82.2%
28	800	2	830	62.2%	84.5%	15.4%	82.6%
17	497	2	516	37.8%	52.5%	15.4%	51.3%
18	407	0	425	40.0%	43.0%	0.0%	42.3%
3	48	0	51	6.7%	5.1%	0.0%	5.1%
回答数				全校に対する割合			
30	883	5	918	66.7%	93.2%	38.5%	91.3%
33	769	4	806	73.3%	81.2%	30.8%	80.2%
18	634	1	653	40.0%	66.9%	7.7%	65.0%
4	50	1	55	8.9%	5.3%	7.7%	5.5%

【図1】

【図2】

【図3】

【図4】

II センター的機能の取り組みの実態

1. 小・中学校等の教員への支援機能

<小・中学校等の教員からの相談(電話、来校、訪問を含む)>

(1) 平成27年度に実施した相談の延べ件数 (概数を半角数値で記入)
(2) 相談の対象となった教員の所属する学校種等の延べ件数 (概数を半角数値で記入) 合計が(1)と一致
1. 幼稚園(保育所,幼保連携型認定こども園を含む)
2. 小学校
3. 中学校(中等教育学校の前期課程を含む)
4. 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)
5. その他の学校(他の特別支援学校等)
(3) 相談の対象となった教員の所属する学校の設置者別の延べ件数(概数を半角数値で記入)合計が(1)と一致
1. 国立
2. 公立
3. 私立
(4) 平成27年度に実施した相談の対象となった教員について(該当する事項の全てに ○ を選択)
1. 通常の学級担任
2. 特別支援学級担任
3. 養護教諭
4. 特別支援教育コーディネーター
5. 教育相談担当教員
6. 管理職
7. その他
(5) 平成27年度に実施した相談の内容(該当する事項の全てに ○ を選択)
1. 障害の状況等に係る実態把握・評価等
2. 指導・支援に係る相談・助言
3. 就学や転学等に係る相談・助言
4. 進路や就労に係る相談・助言
5. 個別の指導計画の作成に係る相談・助言
6. 個別の教育支援計画の作成に係る相談・助言
7. 校内支援体制の構築に係る相談・助言
8. 他機関への支援の橋渡しに係る依頼
9. その他

2. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

<子供及び保護者からの相談(電話、来校、訪問を含む)>

(1) 平成27年度に実施した相談の延べ件数 (概数を半角数値で記入)
(2) 相談の対象ごとの延べ件数 (概数を半角数値で記入) 合計が(1)と一致
1. 乳児(0~2才)
2. 幼稚園等の幼児(3~5才)
3. 小学校の児童
4. 中学校(中等教育学校の前期課程含む)の生徒
5. 高等学校(中等教育学校の後期課程含む)の生徒
6. その他(他の特別支援学校、卒業生など)
(3) 平成27年度に実施した相談の内容(該当する事項の全てに ○ を選択)
1. 障害の状況等に係る実態把握・評価等
2. 子供との接し方に係る相談・助言
3. 就学や転学等に係る相談・助言
4. 進路や就労に係る相談・助言
5. 他機関への支援の橋渡しに係る依頼
6. その他

<小・中学校等への情報提供機能(該当する事項の全てに ○ を選択)>

(4) 1. 小・中学校等の教員を対象に特別支援教育に関する内容の通信や印刷物等を配付している
①幼稚園の教員
②小学校の教員
③中学校の教員
④高等学校の教員
⑤その他
2. センター的機能のPRや特別支援教育に関する内容をWebページで公開している
3. (2で○と回答した場合お答えください)Webページの情報を25年度中に1回以上更新している
4. その他

国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)	国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)
回答数				1校あたりの平均件数			
1,803	145,102	132	147,037	40.1	153.2	10.2	146.3

【図5】

回答数				相談の延べ件数に対する割合			
1,803	145,102	132	147,037	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
771	30,790	8	31,569	42.8%	21.2%	6.1%	21.5%
716	69,202	16	69,934	39.7%	47.7%	12.1%	47.6%
170	27,216	88	27,474	9.4%	18.8%	66.7%	18.7%
69	6,716	6	6,791	3.8%	4.6%	4.5%	4.6%
77	11,178	14	11,269	4.3%	7.7%	10.6%	7.7%
1,803	145,102	132	147,037	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
459	258	0	717	25.5%	0.2%	0.0%	0.5%
812	134,048	121	134,981	45.0%	92.4%	91.7%	91.8%
532	10,796	11	11,339	29.5%	7.4%	8.3%	7.7%

【図6】

回答数				全校に対する割合			
34	856	3	893	75.6%	90.4%	23.1%	88.9%
26	880	3	909	57.8%	92.9%	23.1%	90.4%
19	486	0	505	42.2%	51.3%	0.0%	50.2%
29	802	2	833	64.4%	84.7%	15.4%	82.9%
12	368	0	380	26.7%	38.9%	0.0%	37.8%
21	580	5	606	46.7%	61.2%	38.5%	60.3%
10	204	3	217	22.2%	21.5%	23.1%	21.6%

【図7】

回答数				全校に対する割合			
34	826	3	863	75.6%	87.2%	23.1%	85.9%
40	903	5	948	88.9%	95.4%	38.5%	94.3%
25	794	3	822	55.6%	83.8%	23.1%	81.8%
24	731	3	758	53.3%	77.2%	23.1%	75.4%
15	545	0	560	33.3%	57.6%	0.0%	55.7%
14	464	0	478	31.1%	49.0%	0.0%	47.6%
24	565	1	590	53.3%	59.7%	7.7%	58.7%
22	545	2	569	48.9%	57.6%	15.4%	56.6%
5	150	1	156	11.1%	15.8%	7.7%	15.5%

【図8】

回答数				1校あたりの平均件数			
1,673	133,007	157	134,837	37.2	140.5	12.1	134.2
回答数				相談の延べ件数に対する割合			
1,673	133,007	157	134,837	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
67	34,759	56	34,882	4.0%	26.1%	35.7%	25.9%
771	34,910	37	35,718	46.1%	26.2%	23.6%	26.5%
509	32,798	24	33,331	30.4%	24.7%	15.3%	24.7%
205	19,494	19	19,718	12.3%	14.7%	12.1%	14.6%
62	3,000	12	3,074	3.7%	2.3%	7.6%	2.3%
59	8,046	9	8,114	3.5%	6.0%	5.7%	6.0%

【図9】

回答数				全校に対する割合			
30	667	4	701	66.7%	70.4%	30.8%	69.8%
36	716	5	757	80.0%	75.6%	38.5%	75.3%
37	762	5	804	82.2%	80.5%	38.5%	80.0%
24	654	7	685	53.3%	69.1%	53.8%	68.2%
22	454	1	477	48.9%	47.9%	7.7%	47.5%
6	133	1	140	13.3%	14.0%	7.7%	13.9%

【図10】

回答数				全校に対する割合			
30	602	4	636	66.7%	63.6%	30.8%	63.3%
28	459	1	488	/	/	/	/
27	570	2	599	/	/	/	/
24	565	3	592	/	/	/	/
12	399	2	413	/	/	/	/
11	160	1	172	/	/	/	/
39	815	2	856	86.7%	86.1%	15.4%	85.2%
(34)	(677)	(2)	(713)	75.6%	71.5%	15.4%	70.9%
0	66	0	66	0.0%	7.0%	0.0%	6.6%

※「相談の延べ件数」とは、1人の障害児に関する相談が複数回あった時はその相談回数を合計した数です。

**3. 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能**

(1) (自校以外に在籍する)子供への直接的な指導を実施している

(2) (1)で○と回答した場合お答えください)子供への直接的な指導の内容(該当する事項の全てに ○ を選択)

1. 特別支援学校に「通級指導教室」を設置し指導を行っている

①言語障害

②自閉症

③情緒障害

④弱視

⑤難聴

⑥学習障害

⑦注意欠陥多動性障害

⑧肢体不自由

⑨病弱・身体虚弱

2. 小・中学校等に設置している「通級指導教室」を巡回し指導を行っている

①言語障害

②自閉症

③情緒障害

④弱視

⑤難聴

⑥学習障害

⑦注意欠陥多動性障害

⑧肢体不自由

⑨病弱・身体虚弱

3. 特別支援学校へ来校してもらい、教育課程外で個別指導を行っている

①幼稚園の幼児

②小学校の児童

③中学校の生徒

④高等学校の生徒

⑤その他

4. 小・中学校等を巡回し、教育課程外で個別指導を行っている

①幼稚園の幼児

②小学校の児童

③中学校の生徒

④高等学校の生徒

⑤その他

5. その他

**4. 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能(該当する事項の全てに ○ を選択)**

1. 特別支援連携協議会等機関間の連携の仕組みに参画している

2. 医療・保健機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している

3. 福祉機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している

4. 労働機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している

5. その他

**5. 小・中学校等の教員に対する研修協力機能**

(1) 平成27年度に実施した研修協力の延べ件数(概数を半角数値で記入)

(2) 平成27年度に実施した研修協力の内容(該当する事項の全てに ○ を選択)

1. 学校や地域で、特別支援教育に関する研修会・講演会を実施

2. 学校の校内研修会を地域の小・中学校等の教員に公開して実施

①幼稚園の教員

②小学校の教員

③中学校の教員

④高等学校の教員

⑤その他

3. 地域の小・中学校等の校内研修会に講師として参画

①幼稚園

②小学校

③中学校

④高等学校

⑤その他

4. その他

国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)	国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)
回答数				全校に対する割合			
18	335	3	356	40.0%	35.4%	23.1%	35.4%
回答数				(1)に該当する学校に対する割合			
5	94	1	100	27.8%	28.1%	33.3%	28.1%
0	15	0	15				
4	11	0	15				
1	9	0	10				
1	15	0	16				
0	59	1	60				
2	11	0	13				
3	12	0	15				
0	14	0	14				
0	6	0	6				
2	38	0	40	11.1%	11.3%	0.0%	11.2%
1	10	0	11				
2	13	0	15				
1	12	0	13				
0	4	0	4				
0	14	0	14				
1	13	0	14				
1	12	0	13				
0	9	0	9				
0	0	0	0				
12	241	3	256	66.7%	71.9%	100.0%	71.9%
8	164	1	173				
5	156	2	163				
2	116	1	119				
2	49	2	53				
2	65	1	68				
4	95	0	99	22.2%	28.4%	0.0%	27.8%
3	32	0	35				
2	70	0	72				
3	41	0	44				
1	20	0	21				
3	49	0	52				
3	22	0	25	16.7%	6.6%	0.0%	7.0%
回答数				全校に対する割合			
32	777	6	815	71.1%	82.0%	46.2%	81.1%
13	500	2	515	28.9%	52.8%	15.4%	51.2%
14	543	2	559	31.1%	57.3%	15.4%	55.6%
6	254	2	262	13.3%	26.8%	15.4%	26.1%
0	29	1	30	0.0%	3.1%	7.7%	3.0%
回答数				一校あたりの平均件数			
561	10,569	20	11,150	12.5	11.2	1.5	11.1
回答数				全校に対する割合			
36	769	2	807	80.0%	81.2%	15.4%	80.3%
27	704	5	736	60.0%	74.3%	38.5%	73.2%
20	443	1	464				
24	661	2	687				
24	645	2	671				
13	404	1	418				
9	233	2	244				
31	742	3	776	68.9%	78.4%	23.1%	77.2%
9	250	0	259				
20	621	0	641				
13	462	1	476				
7	284	0	291				
6	205	2	213				
6	143	0	149	13.3%	15.1%	0.0%	14.8%

【図11】

【図12】

【図13】



**6. 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能(該当する事項の全てに ○ を選択)**

1. 障害のある子供を対象としたプール、作業室や自立活動関係教室等についての情報提供・貸出を行っている → 提供・貸出件数(概数を半角で記入してください)
2. 障害のある子供を対象とした教材についての情報提供・貸出を行っている → 提供・貸出件数(概数を半角で記入してください)
3. (2で○と回答した場合お答えください)障害のある子供を対象としたICT機器等を活用した教材や支援機器についての情報提供・貸出を行っている
4. 障害のある子供を対象とした教材を作成し、情報提供・貸出を行っている → 提供・貸出件数(概数を半角で記入してください)
5. (4で○と回答した場合お答えください)障害のある子供を対象としたICT機器等を活用した教材や支援機器を作成し情報提供・貸出を行っている
6. 障害のある子供を対象とした教材のライブラリーをつくっている
7. (6で○と回答した場合お答えください)障害のある子供を対象としたICT機器等を活用した教材又は支援機器に関するライブラリーをつくっている
8. 学校のHP上で障害のある子供を対象とした教材に関する情報提供を行っている
9. (8で○と回答した場合お答えください)学校のHP上で障害のある子供を対象としたICT機器等を活用した教材又は支援機器に関する情報提供を行っている
10. その他

※ICT機器等を活用した教材や支援機器:電子化してパソコンなどで使用できる教材や支援機器のこと  
※1~5における「情報提供・貸出」:個別の要望や申込に対して行われる情報提供・貸出のこと

**7. その他**

**<平成27年度に実施した小・中学校等の教員及び子供・保護者からの相談の主な内容>  
(該当する事項の全てに ○ を選択)**

1. 主として視覚障害に関連する相談
2. 主として聴覚障害に関連する相談
3. 主として知的障害に関連する相談
4. 主として肢体不自由に関連する相談
5. 主として病弱に関連する相談
6. 主として情緒障害に関連する相談
7. 主として言語障害に関連する相談
8. 主として自閉症に関連する相談
9. 主としてADHDに関連する相談
10. 主としてLDに関連する相談
11. 主として重複障害に関連する相談
12. その他(障害は不明だが、学力不振や行動上の課題等についての相談など)

**<障害のある高校生の職業教育・就労に関するセンター的機能の取組>**

※1~6までの問いの回答にも含まれるものであるが特に障害のある高校生の職業教育・就労に関する取組を取り出して聞くものである。

高校生の就労に関するセンター的機能の取組の内容について (該当する事項の全てに ○ を選択)	
1. 高校の生徒・保護者からの直接的な相談への対応	
2. 高校の教員への職業教育・進路指導についての助言	
3. 高校の教員への実習先や就職先、障害者就労支援機関に関する情報提供	
4. 特別支援学校が行う職業教育・進路指導に関する研修会・講演会の公開	
5. 高校が行う職業教育・進路指導に関する研修会・講演会への協力(講師として参画等)	
6. その他	

国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)	国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)
回答数				全校に対する割合			
10	278	2	290	22.2%	29.4%	15.4%	28.9%
87	5,710	2	5,799	/	/	/	/
19	559	1	579	42.2%	59.0%	7.7%	57.6%
232	6,530	80	6,842	/	/	/	/
(9)	(244)	(0)	(253)	(20.0%)	(25.8%)	(0.0%)	(25.2%)
13	294	0	307	28.9%	31.0%	0.0%	30.5%
271	2,736	0	3007	/	/	/	/
(5)	(112)	(0)	(117)	(11.1%)	(11.8%)	(0.0%)	(11.6%)
5	137	0	142	11.1%	14.5%	0.0%	14.1%
(2)	(66)	(0)	(68)	(4.4%)	(7.0%)	(0.0%)	(6.8%)
8	187	1	196	17.8%	19.7%	7.7%	19.5%
(5)	(75)	(0)	(80)	(11.1%)	(7.9%)	(0.0%)	(8.0%)
1	31	1	33	2.2%	3.3%	7.7%	3.3%

【図14】

回答数				全校に対する割合			
1	153	1	155	2.2%	16.2%	7.7%	15.4%
2	182	2	186	4.4%	19.2%	15.4%	18.5%
39	683	5	727	86.7%	72.1%	38.5%	72.3%
2	419	0	421	4.4%	44.2%	0.0%	41.9%
0	233	0	233	0.0%	24.6%	0.0%	23.2%
23	570	2	595	51.1%	60.2%	15.4%	59.2%
9	347	0	356	20.0%	36.6%	0.0%	35.4%
38	681	3	722	84.4%	71.9%	23.1%	71.8%
34	661	3	698	75.6%	69.8%	23.1%	69.5%
25	564	1	590	55.6%	59.6%	7.7%	58.7%
9	437	2	448	20.0%	46.1%	15.4%	44.6%
29	568	3	600	64.4%	60.0%	23.1%	59.7%

【図15】

回答数				全校に対する割合			
4	246	1	251	8.9%	26.0%	7.7%	25.0%
4	315	0	319	8.9%	33.3%	0.0%	31.7%
4	236	0	240	8.9%	24.9%	0.0%	23.9%
9	235	1	245	20.0%	24.8%	7.7%	24.4%
0	84	0	84	0.0%	8.9%	0.0%	8.4%
1	19	0	20	2.2%	2.0%	0.0%	2.0%

【図16】

Ⅲ センターの機能実施上の課題

1. 特別支援学校における課題 (該当する事項の全てに ○ を選択) (特に課題と考えられる事項3つに ◎ を選択)	
1. センターの機能を実施するための校内教職員の理解・協力を得ること	
2. 地域の小・中学校等を訪問するための旅費等の予算を確保すること	
3. 地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保すること	
4. 多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること	
5. PT・OT・ST等の専門家の協力を得ること	
6. 各小・中学校等への支援の内容・方法等のノウハウを確立すること	
7. 相談ニーズの増加に対し、速やかな対応を図ること	
8. 相談・支援・情報提供のためのICT機器等の環境整備を図ること(ハードやソフト、ネットワークを含む)	
9. 障害者の社会参加に関する意識を高めること	
10. その他	
2. 小・中学校等における課題 (該当する事項の全てに ○ を選択) (特に課題と考えられる事項3つに ◎ を選択)	
1. 特別支援教育実施のための校内体制を構築すること	
2. 特別支援教育コーディネーターを継続的に指名すること	
3. 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること	
4. 特別支援教育コーディネーターを加配等により配置すること	
5. 全教員が特別支援教育の重要性について理解していること	
6. 全教員がセンター的機能の活用の仕方を理解していること	
7. 相談・支援・情報収集のためのICT機器等の環境整備を図ること(ハードやソフト、ネットワークを含む)	
8. 障害者の社会参加に関する意識を高めること	
9. その他	

国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)	国立 (45校)	公立 (947校)	私立 (13校)	計 (1005校)
回答数 (上段は○+◎の数。下段は◎の数。)				全校に対する割合			
29	668	7	704	64.4%	70.5%	53.8%	70.0%
(14)	(260)	(4)	(278)	(31.1%)	(27.5%)	(30.8%)	(27.7%)
19	479	4	502	42.2%	50.6%	30.8%	50.0%
(9)	(175)	(4)	(188)	(20.0%)	(18.5%)	(30.8%)	(18.7%)
40	885	6	931	88.9%	93.5%	46.2%	92.6%
(29)	(708)	(4)	(741)	(64.4%)	(74.8%)	(30.8%)	(73.7%)
38	907	8	953	84.4%	95.8%	61.5%	94.8%
(28)	(720)	(7)	(755)	(62.2%)	(76.0%)	(53.8%)	(75.1%)
20	557	7	584	44.4%	58.8%	53.8%	58.1%
(4)	(113)	(4)	(121)	(8.9%)	(11.9%)	(30.8%)	(12.0%)
35	779	7	821	77.8%	82.3%	53.8%	81.7%
(22)	(413)	(4)	(439)	(48.9%)	(43.6%)	(30.8%)	(43.7%)
27	656	4	687	60.0%	69.3%	30.8%	68.4%
(11)	(214)	(3)	(228)	(24.4%)	(22.6%)	(23.1%)	(22.7%)
17	512	3	532	37.8%	54.1%	23.1%	52.9%
(6)	(88)	(1)	(95)	(13.3%)	(9.3%)	(7.7%)	(9.5%)
24	507	3	534	53.3%	53.5%	23.1%	53.1%
(6)	(78)	(3)	(87)	(13.3%)	(8.2%)	(23.1%)	(8.7%)
1	48	3	52	2.2%	5.1%	23.1%	5.2%
(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
回答数 (上段は○+◎の数。下段は◎の数。)				全校に対する割合			
35	859	4	898	77.8%	90.7%	30.8%	89.4%
(29)	(651)	(3)	(683)	(64.4%)	(68.7%)	(23.1%)	(68.0%)
19	553	2	574	42.2%	58.4%	15.4%	57.1%
(4)	(153)	(1)	(158)	(8.9%)	(16.2%)	(7.7%)	(15.7%)
38	870	1	909	84.4%	91.9%	7.7%	90.4%
(29)	(634)	(0)	(663)	(64.4%)	(66.9%)	(0.0%)	(66.0%)
25	578	2	605	55.6%	61.0%	15.4%	60.2%
(10)	(223)	(2)	(235)	(22.2%)	(23.5%)	(15.4%)	(23.4%)
39	881	6	926	86.7%	93.0%	46.2%	92.1%
(30)	(703)	(5)	(738)	(66.7%)	(74.2%)	(38.5%)	(73.4%)
29	729	4	762	64.4%	77.0%	30.8%	75.8%
(12)	(203)	(4)	(219)	(26.7%)	(21.4%)	(30.8%)	(21.8%)
13	410	0	423	28.9%	43.3%	0.0%	42.1%
(1)	(38)	(0)	(39)	(2.2%)	(4.0%)	(0.0%)	(3.9%)
24	615	1	640	53.3%	64.9%	7.7%	63.7%
(11)	(151)	(1)	(163)	(24.4%)	(15.9%)	(7.7%)	(16.2%)
1	47	0	48	2.2%	5.0%	0.0%	4.8%
(0)	(2)	(0)	(2)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.2%)

【図17】

【図18】

**公立の特別支援学校のセンター的機能の取組  
(平成19・21・23・25・27年度の比較)**

I. 基本情報

1. 特別支援学校と都道府県・指定都市(以下、都道府県等)との連携 <図2>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
センター的機能に関わり都道府県等から指導助言を受けたり、必要な情報を得ている	704 (81.1%)	733 (83.7%)	743 (83.6%)	772 (84.3%)	824 (87.0%)
センター的機能に関わり特別支援教育センター、教育事務所等と連携している	597 (68.8%)	651 (74.3%)	718 (80.8%)	752 (82.1%)	785 (82.9%)
都道府県等の巡回相談員と連携している	411 (47.4%)	369 (42.1%)	415 (46.7%)	485 (52.9%)	390 (41.2%)
都道府県等の専門家チームと連携している	334 (38.5%)	327 (37.3%)	342 (38.5%)	354 (38.6%)	382 (40.3%)
その他	58 (6.7%)	47 (5.4%)	20 (2.2%)	11 (1.2%)	70 (7.4%)

2. 特別支援学校と市区町村との連携 <図3>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
センター的機能に関わり市区町村と情報交換の場を設けている	583 (67.2%)	673 (76.8%)	710 (79.9%)	732 (79.9%)	790 (83.4%)
センター的機能に関わり市区町村と連絡調整等を行っている	678 (78.1%)	751 (85.7%)	734 (82.6%)	763 (83.3%)	800 (84.5%)
市区町村の巡回相談員と連携を行っている	284 (32.7%)	346 (39.5%)	386 (43.4%)	482 (52.6%)	497 (52.5%)
市区町村の専門家チームと連携を行っている	224 (25.8%)	290 (33.1%)	322 (36.2%)	372 (40.6%)	407 (43.0%)
その他	53 (6.1%)	35 (4.0%)	25 (2.8%)	14 (1.5%)	48 (5.1%)

II. センター的機能の取組の実際

1. 小・中学校等の教員への支援機能

【小・中学校等の教員からの相談】 <図5>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
相談延べ件数	87,685	113,409	111,222	130,284	145,102
1校あたりの平均件数	101.0	129.5	125.1	142.2	153.2

※平成23年度調査から質問項目の内容を変更しているため、参考値である。

2. 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能

【子供及び保護者からの相談】 <図8>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
相談延べ件数	111,405 (件)	117,506 (件)	125,381 (件)	131,576 (件)	133,007 (件)
1校あたりの平均件数	128.3	134.1	141.0	143.6	140.5

3. 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能

【連絡・調整機能を有する特別支援学校の数】 <図12>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
特別支援連携協議会等機関間の連携の仕組みに参画している	642 (74.0%) (校)	710 (81.1%) (校)	728 (81.9%) (校)	756 (82.5%) (校)	777 (82.0%) (校)
医療・保健機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している	439 (50.6%)	487 (55.6%)	468 (52.6%)	486 (53.1%)	500 (52.8%)
福祉機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している	451 (52.0%)	499 (57.0%)	500 (56.2%)	523 (57.1%)	543 (57.3%)
労働機関とのネットワークを地域の小・中学校等の支援に活用している	171 (19.7%)	200 (22.8%)	212 (23.8%)	227 (24.8%)	254 (26.8%)
その他	69 (7.9%)	37 (4.2%)	31 (3.5%)	21 (2.3%)	29 (3.1%)

4. 小・中学校等の教員に対する研修協力機能

【研修協力機能を有する特別支援学校の数】 <図13-1、2>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
学校や地域で、特別支援教育に関する研修会・講演会を実施	670 (77.2%) (校)	738 (84.2%) (校)	693 (78.0%) (校)	715 (78.1%) (校)	769 (81.2%) (校)
学校の校内研修会を地域の小・中学校等の教員に公開して実施	595 (68.5%)	633 (72.3%)	593 (66.7%)	612 (66.8%)	704 (74.3%)
地域の小・中学校等の校内研修会に講師として参画	692 (79.7%)	691 (78.9%)	702 (79.0%)	690 (75.3%)	742 (78.4%)
その他	117 (13.5%)	103 (11.8%)	131 (14.7%)	144 (15.7%)	143 (15.1%)

5. 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

【施設設備等の提供機能を有する特別支援学校の数】 <図14>

	平成19年度 (全868校)	平成21年度 (全876校)	平成23年度 (全889校)	平成25年度 (全916校)	平成27年度 (全947校)
障害のある子供を対象としたプール、作業室や自立活動関係教室等についての情報提供・貸出を行っている	256 (29.5%) <small>(校)</small>	251 (28.7%) <small>(校)</small>	307 (34.5%) <small>(校)</small>	305 (33.3%) <small>(校)</small>	278 (29.4%) <small>(校)</small>
障害のある子供を対象とした教材についての情報提供・貸出を行っている	635 (73.2%)	657 (75.0%)	503 (56.6%)	551 (60.2%)	559 (59.0%)
障害のある子供を対象とした教材を作成し、情報提供・貸出を行っている	209 (24.1%)	191 (21.8%)	265 (29.8%)	297 (32.4%)	294 (31.0%)
障害のある子供を対象とした教材のライブラリーをつくっている	102 (11.8%)	107 (12.2%)	115 (12.9%)	132 (14.4%)	137 (14.5%)
学校のHP上で障害のある子供を対象とした教材に関する情報提供を行っている			176 (19.8%)	188 (20.5%)	187 (19.7%)
その他	84 (9.7%)	69 (7.9%)	17 (1.9%)	21 (2.3%)	31 (3.3%)

※斜線は、データなしを示す。

## ○平成27年度 都道府県教育委員会の取組

NO.	都道府県名	(1)特別支援学校のセンター的機能への都道府県教育委員会の対応					(2)支援体制		
		支援に関する指針(ガイドライン・要項)等を示している	旅費等について予算化している	センター的機能に関する研修を実施している	(左記のうち)		広域特別支援連携協議会等を設置している	巡回相談員を配置している	専門家チームを設置している
					国立大学法人附属学校の教職員も研修の対象としている	私立学校の教職員も研修の対象としている			
1	北海道	○	○	○	○	-	○	○	○
2	青森	○	○	○	○	○	○	○	○
3	岩手	-	○	-	-	-	○	-	-
4	宮城	○	○	○	○	○	○	-	-
5	秋田	○	○	○	○	-	○	○	○
6	山形	○	○	○	○	-	○	○	○
7	福島	-	○	○	-	-	○	○	○
8	茨城	○	-	○	-	-	-	○	-
9	栃木	○	○	○	-	-	○	○	○
10	群馬	○	○	○	○	-	○	○	○
11	埼玉	○	○	○	-	-	○	○	○
12	千葉	○	○	○	○	-	○	○	○
13	東京	○	○	○	-	-	-	-	-
14	神奈川	○	○	○	-	-	○	○	○
15	新潟	○	○	○	-	-	○	○	○
16	富山	-	-	○	○	○	○	○	○
17	石川	○	○	○	-	-	○	○	○
18	福井	○	○	○	○	-	○	○	○
19	山梨	○	○	○	-	-	○	○	○
20	長野	-	○	-	-	-	-	○	-
21	岐阜	○	○	-	-	-	○	-	○
22	静岡	○	○	○	○	-	○	-	-
23	愛知	-	○	○	-	-	○	○	-
24	三重	-	○	○	-	-	○	-	-
25	滋賀	○	○	○	○	○	○	○	○
26	京都	○	○	○	-	-	○	○	○
27	大阪	○	○	○	-	-	○	-	○
28	兵庫	○	○	○	-	-	○	○	○
29	奈良	-	○	○	-	-	○	○	○
30	和歌山	○	○	-	-	-	○	○	○
31	鳥取	-	○	-	-	-	○	○	○
32	島根	○	○	○	-	-	○	○	○
33	岡山	○	○	○	-	-	○	○	○
34	広島	-	○	○	-	-	○	-	-
35	山口	○	○	○	-	-	○	○	○
36	徳島	○	○	○	○	-	○	○	○
37	香川	-	○	○	○	-	○	○	○
38	愛媛	○	○	-	-	-	○	○	○
39	高知	○	○	○	○	-	○	○	○
40	福岡	-	-	○	-	-	○	○	○
41	佐賀	○	○	○	○	○	○	○	○
42	長崎	○	○	○	-	-	○	-	-
43	熊本	○	○	○	○	-	○	○	○
44	大分	○	○	○	○	○	○	○	○
45	宮崎	○	○	○	○	○	○	○	○
46	鹿児島	○	○	○	○	○	○	○	○
47	沖縄	○	○	○	○	○	○	○	○
	計	36	44	41	20	9	44	38	37

## ○平成27年度 指定都市教育委員会の取組

NO.	指定都市名	(1)特別支援学校のセンター的機能への都道府県教育委員会の対応					(2)支援体制		
		支援に関する指針(ガイドライン・要項)等を示している	旅費等について予算化している	センター的機能に関する研修を実施している	(左記のうち)		広域特別支援連携協議会等を設置している	巡回相談員を配置している	専門家チームを設置している
					国立大学法人附属学校の教職員も研修の対象としている	私立学校の教職員も研修の対象としている			
1	札幌市	-	-	-	-	-	○	○	○
2	仙台市	-	-	-	-	-	-	○	○
3	さいたま市	○	-	○	-	-	○	-	-
4	千葉市	-	-	-	-	-	-	○	○
5	横浜市	-	-	○	-	-	○	-	○
6	川崎市	○	-	○	-	-	○	○	○
7	相模原市	-	-	-	-	-	-	-	-
8	新潟市	-	○	-	-	-	-	○	○
9	静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
10	浜松市	-	-	-	-	-	-	○	○
11	名古屋市	-	○	-	-	-	-	-	○
12	京都市	-	○	○	-	-	○	○	○
13	大阪市	○	○	○	-	-	○	○	○
14	堺市	○	○	-	-	-	-	○	○
15	神戸市	○	○	○	-	-	○	○	○
16	岡山市	-	-	-	-	-	-	-	-
17	広島市	○	○	○	○	○	-	○	○
18	北九州市	○	-	○	-	○	○	○	○
19	福岡市	○	-	○	○	-	○	○	○
20	熊本市	-	-	-	-	-	○	○	○
	計	8	7	9	2	2	10	14	16

## 7 平成28年度特別支援教育体制整備状況調査結果について

1. 調査期日 平成28年9月1日

2. 調査対象

国公立の幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校及び中等教育学校を対象として実施。

3. 調査項目(項目の詳細は、(参考1)調査項目の概要参照)

＜平成28年度 調査対象項目＞

- ③特別支援教育コーディネーターの指名状況
- ④個別の指導計画の作成状況
- ⑤個別の教育支援計画の作成状況

＜平成28年度 調査対象外項目＞

- ①校内委員会の設置状況
- ②特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握
- ⑥巡回相談員の活用状況
- ⑦専門家チームの活用状況
- ⑧特別支援教育に関する教員研修の受講状況

(注)「調査対象外項目」については、学校現場の業務負担軽減のための取組の一環として、今年度調査より隔年化して実施。なお、調査結果(1)年度別推移グラフに、今回調査対象外項目とした内容(平成27年度調査数値)を参考まで掲載している。

(注)調査項目のうち、④個別の指導計画の作成状況及び⑤個別の教育支援計画の作成状況については、学校によっては該当者がおらず実施の必要がない場合などもあり、他の項目のように各校における最終目標が一律に100%とは限らないことに留意する必要がある。

4. 調査結果の概要

(1)特別支援教育コーディネーターの指名等の実施状況

小・中学校における役割については、特別支援学級担任が約半数を占め、次に通常学級担任の順に多くなっている。一方、高等学校では、通常学級副担任、通常学級担任及び養護教諭がほぼ同程度の割合でコーディネーターを担っている。[調査結果(4)]

(2)個別の指導計画の作成状況

学校が個別の指導計画の作成が必要だと判断している人数のうち、実際に計画が作成されている人数の割合は、小学校で84.9%、中学校で80.4%である。[調査結果(5)]

(3)個別の教育支援計画の作成状況

学校が個別の教育支援計画の作成を必要だと把握している人数のうち、実際に作成している人数の割合は、小学校で78.9%、中学校で75.5%である。[調査結果(6)]

【年度別推移】

国公立の全学校種合計では、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率について前年度を上回り、さらに、公立及び私立では3調査項目全てにおいて前年度と同率若しくは増加傾向となっており、着実に取組が進んでいる状況がうかがえる。[調査結果(1)]

【学校種別】

国公立合計では、全ての調査項目において小学校の実施率が最も高く、次いで中学校となっている。また、国公立別にみると、公立及び国立では国公立合計と同様の傾向がみられるが、私立については、幼保連携型認定こども園及び幼稚園の実施率が高くなっている。

なお、国公立合計全体の傾向としては、幼保連携型認定こども園、幼稚園及び高等学校において実施率の課題がみられるが、前年度よりも概ね増加しており、体制が整備されてきていることがうかがえる。[調査結果(2)]

【国公立別】

全学校種合計では、全ての調査項目において公立学校の実施率が最も高く、次いで国立、私立の順となっている。また、調査項目別にみると、特別支援教育コーディネーターの指名については、公立及び国立でほぼ同水準の実施状況となっているが、個別の指導計画及び個別の教育支援計画は、公立での実施率が突出しており、国立及び私立との差が大きくなっている。特に、私立では、国立及び公立に比べ全調査項目で実施率が低い状況ではあるが、前年度よりも実施率は増加しており、それぞれの取組が着実に進んでいる状況がうかがえる。[調査結果(3)]



## 調査結果

### 【集計項目】

#### (1) 年度別推移グラフ

＜1＞ 幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計

- ①【国公立計】項目別実施率（平成19～28年度）
- ②【公立】項目別実施率（平成19～28年度）
- ③【国立】項目別実施率（平成19～28年度）
- ④【私立】項目別実施率（平成19～28年度）

＜2＞ 公立のみ

- ①【公立】幼保連携型認定こども園・項目別実施率（平成27～28年度）
- ②【公立】幼稚園・項目別実施率（平成19～28年度）
- ③【公立】小学校・項目別実施率（平成19～28年度）
- ④【公立】中学校・項目別実施率（平成19～28年度）
- ⑤【公立】高等学校・項目別実施率（平成19～28年度）
- ⑥【公立】小・中学校計・項目別実施率（平成19～28年度）

#### (2) 学校種別（幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）グラフ

- ①【国公立計】学校種別・項目別実施率（平成28年度）
- ②【公立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）
- ③【国立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）
- ④【私立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）

#### (3) 国公立別グラフ

- ①幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計・項目別実施率（平成28年度）
- ②幼保連携型認定こども園・項目別実施率（平成28年度）
- ③幼稚園・項目別実施率（平成28年度）
- ④小学校・項目別実施率（平成28年度）
- ⑤中学校・項目別実施率（平成28年度）
- ⑥高等学校・項目別実施率（平成28年度）
- ⑦小・中学校計・項目別実施率（平成28年度）

#### (4) 特別支援教育コーディネーターの指名等の実施状況

- ① 特別支援教育コーディネーターの役職 学校種別（小学校・中学校・高等学校）【国公立計】
  - I. 小学校（平成28年度）
  - II. 中学校（平成28年度）
  - III. 高等学校（平成28年度）
- ② 特別支援教育コーディネーターを指名している場合の配慮の状況  
幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計（平成28年度）

#### (5) 個別の指導計画の作成状況

- ①【国公立計】学校種別作成状況（平成28年度）

#### (6) 個別の教育支援計画の作成状況

- ①【国公立計】学校種別作成状況（平成28年度）
- ② 合理的配慮の提供についての記載状況 幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計（平成28年度）

#### (7) 国公立別・学校種別（幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）項目別実施率 集計表

#### (8) 公立のみ・都道府県市別・項目別実施率 集計表

- ①【公立（都道府県市別）】幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計・項目別実施率（平成28年度）
- ②【公立（都道府県市別）】幼保連携型認定こども園・項目別実施率（平成28年度）
- ③【公立（都道府県市別）】幼稚園・項目別実施率（平成28年度）
- ④【公立（都道府県市別）】小学校・項目別実施率（平成28年度）
- ⑤【公立（都道府県市別）】中学校・項目別実施率（平成28年度）
- ⑥【公立（都道府県市別）】高等学校（全日制・定時制・併置計）・項目別実施率（平成28年度）
- ⑦【公立（都道府県市別）】高等学校（全日制）・項目別実施率（平成28年度）
- ⑧【公立（都道府県市別）】高等学校（定時制）・項目別実施率（平成28年度）
- ⑨【公立（都道府県市別）】高等学校（併置）・項目別実施率（平成28年度）

## 調査項目の概要

### 3) 特別支援教育コーディネーター

学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。専任とは、主たる職務として特別支援教育コーディネーターの役割を担うことができるよう、学校において一定の配慮（学級・教科担任を持たないなど）がなされている者を指す。

### 4) 個別の指導計画

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

### 5) 個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

※ 今年度より、調査項目「③特別支援教育コーディネーターの指名等の実施状況」、「④個別の指導計画の作成状況」、「⑤個別の教育支援計画の作成状況」を除き、隔年化して調査を実施することとした。したがって、今年度は「①校内委員会の設置状況」、「②特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握」、「⑥巡回相談員の活用状況」、「⑦専門家チームの活用状況」、「⑧特別支援教育に関する教員研修の受講状況」の5項目については、調査対象外となっている。

## 調査対象学校数(当調査における全ての国公立学校)

(平成28年9月1日現在)

区分	幼保連携型認定 定型こども園	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	合計	
対象学校数	<b>2,805校</b>	<b>10,801校</b>	<b>20,068校</b>	<b>10,361校</b>	<b>4,968校</b>	<b>49,003校</b>	
内 訳	国立	<b>0校</b>	<b>49校</b>	<b>72校</b>	<b>77校</b>	<b>21校</b>	<b>219校</b>
	公立	<b>452校</b>	<b>3,903校</b>	<b>19,772校</b>	<b>9,528校</b>	<b>3,618校</b>	<b>37,273校</b>
	私立	<b>2,353校</b>	<b>6,849校</b>	<b>224校</b>	<b>756校</b>	<b>1,329校</b>	<b>11,511校</b>

(注1) 休校中の学校は除く(いずれも分校を含む。)

(注2) 義務教育学校の前期課程は小学校に、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程は中学校に、中等教育学校の後期課程は高等学校に含めている。なお、義務教育学校については平成28年度は公立のみの設置となっている。

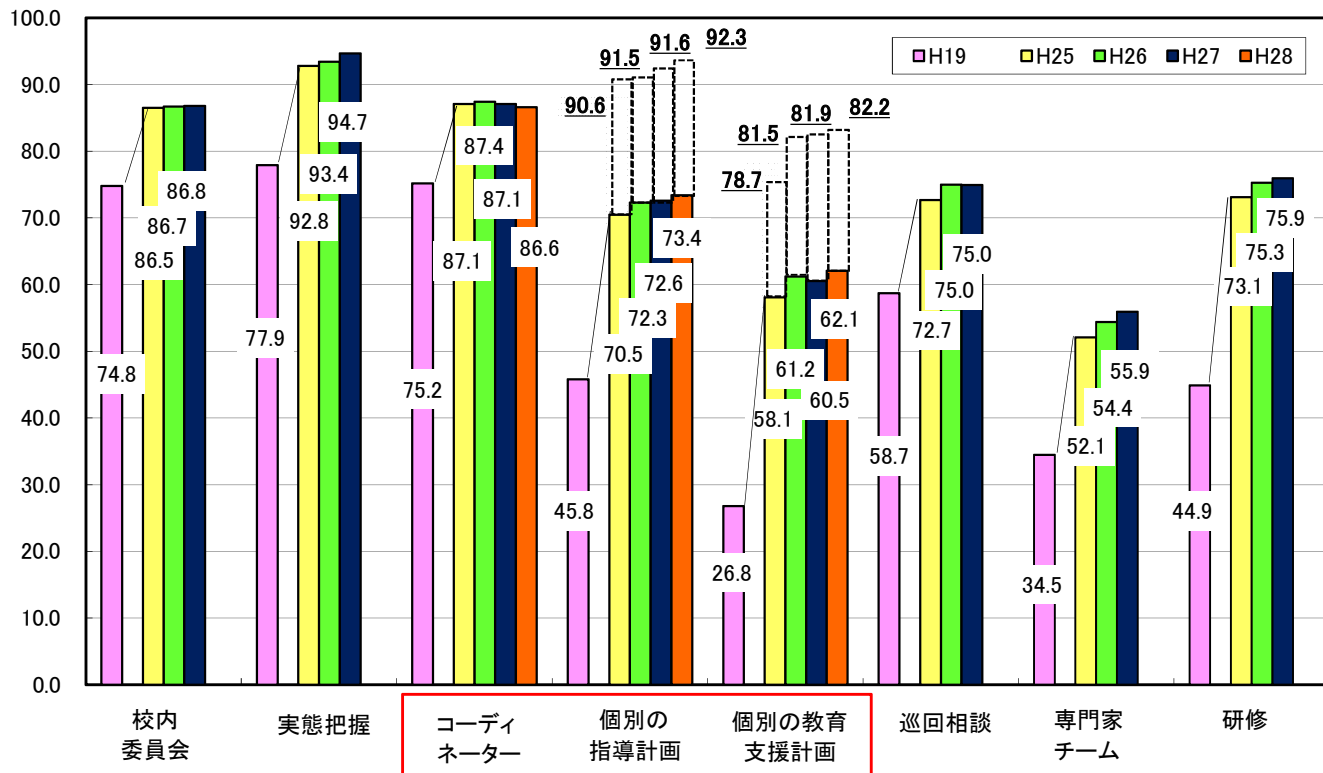
# 調査結果

## (1) 年度別推移グラフ

〈1〉幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計

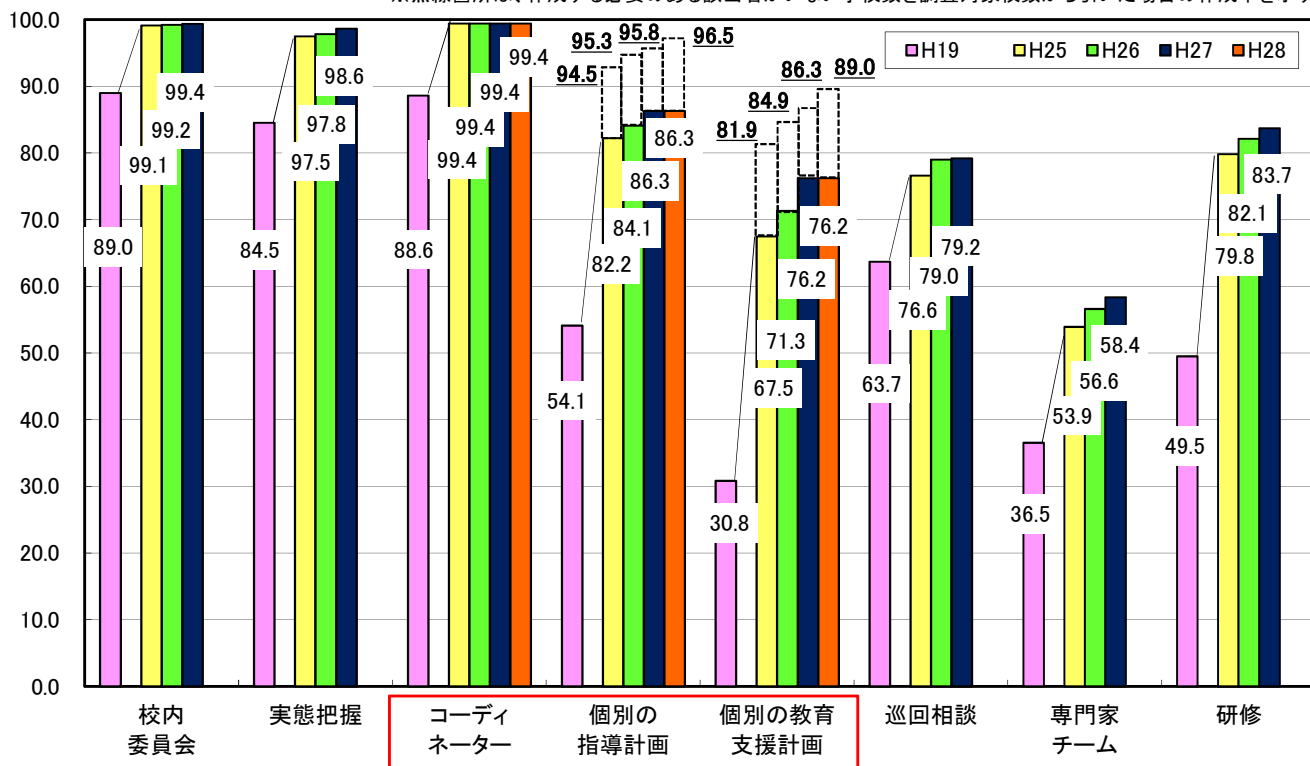
### ①【国公立計】項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



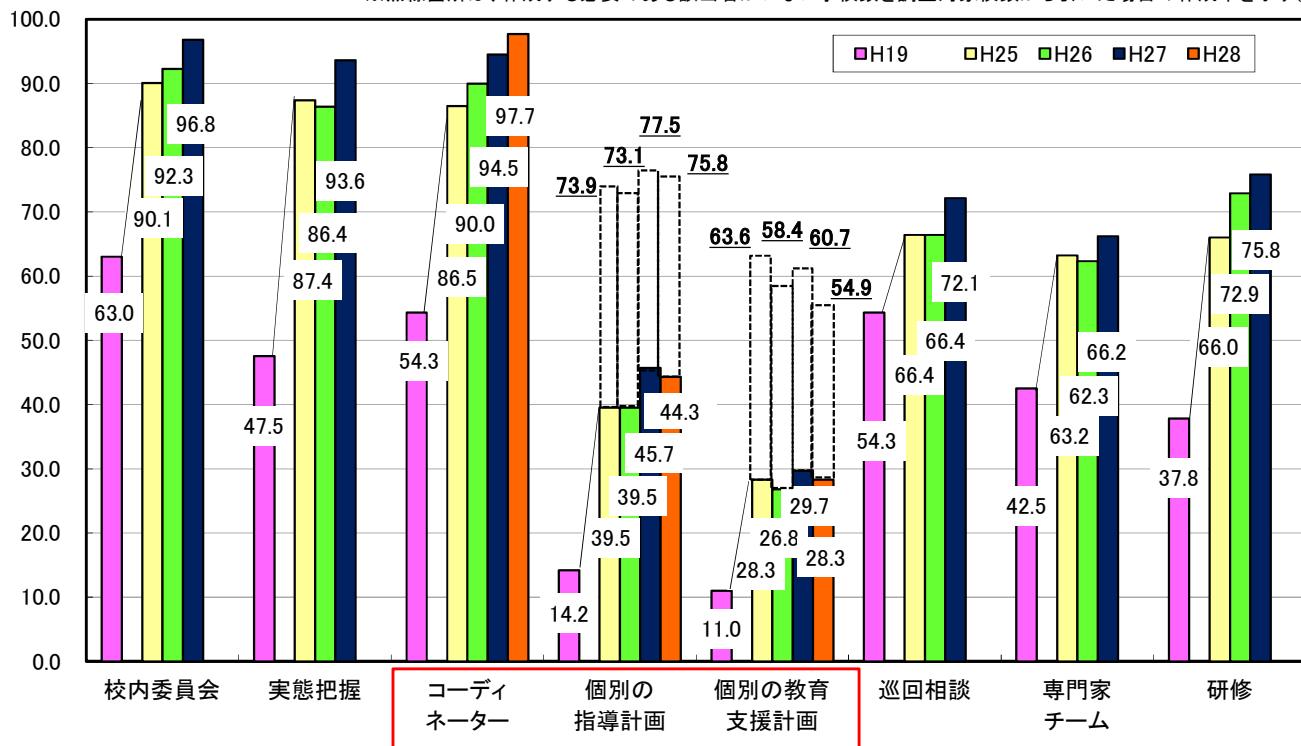
### ②【公立】項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



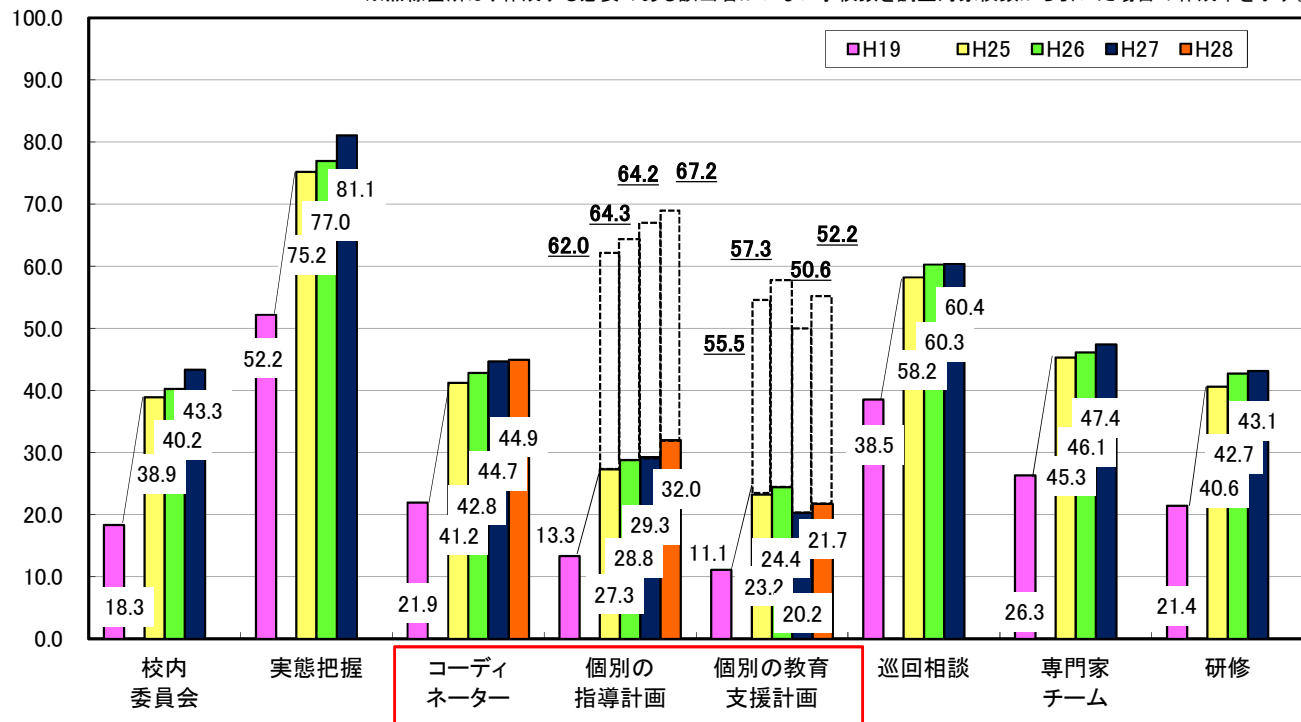
### ③【国立】項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



### ④【私立】項目別実施率（平成19～28年度）

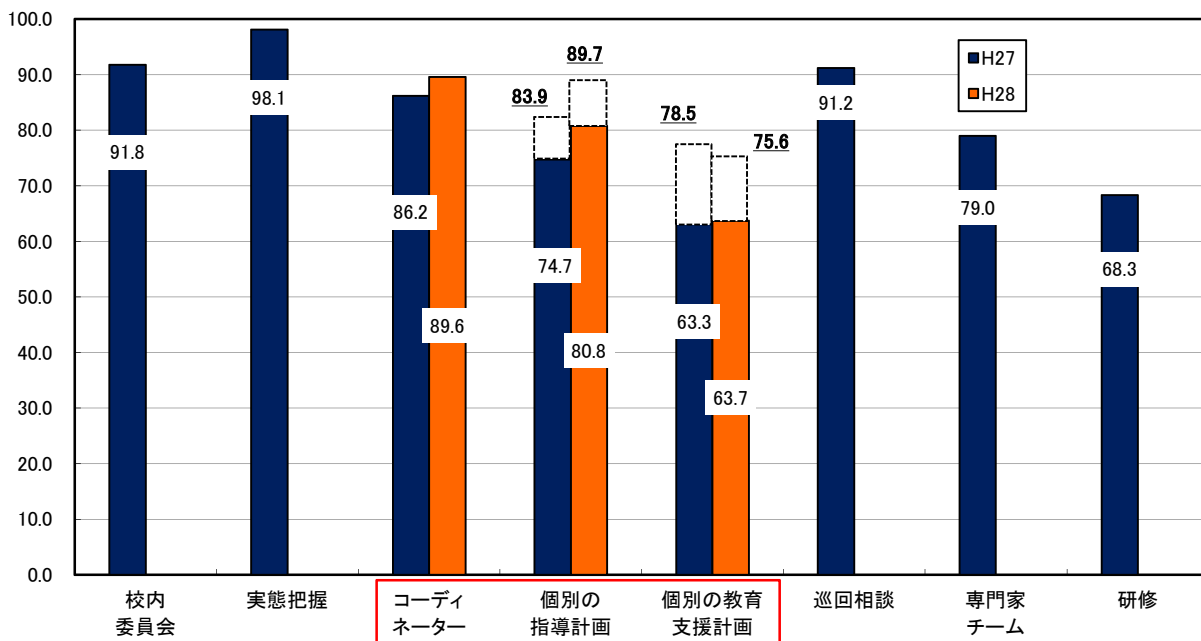
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



〈2〉公立のみ(①幼保連携型認定こども園、②幼稚園、③小学校、④中学校、⑤高等学校、⑥小・中学校計)

①【公立】幼保連携型認定こども園・項目別実施率(平成27~28年度)

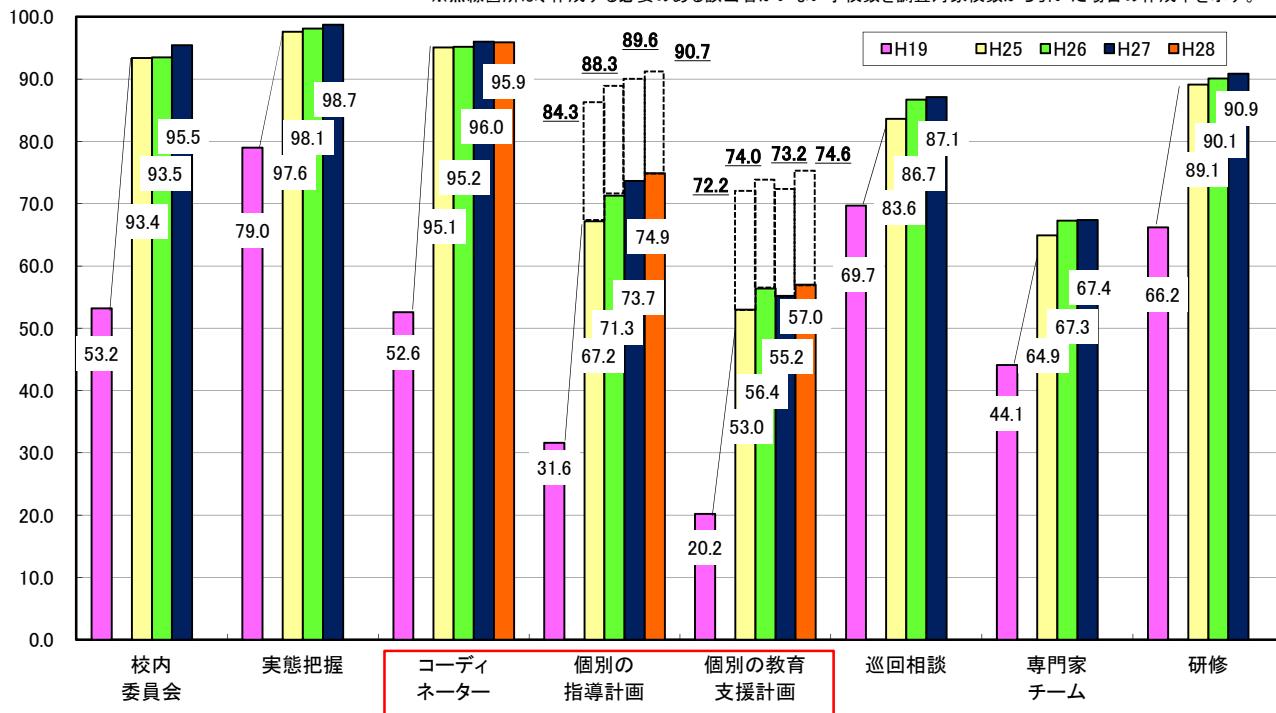
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



※幼保連携型認定こども園については、平成27年度より調査を実施。

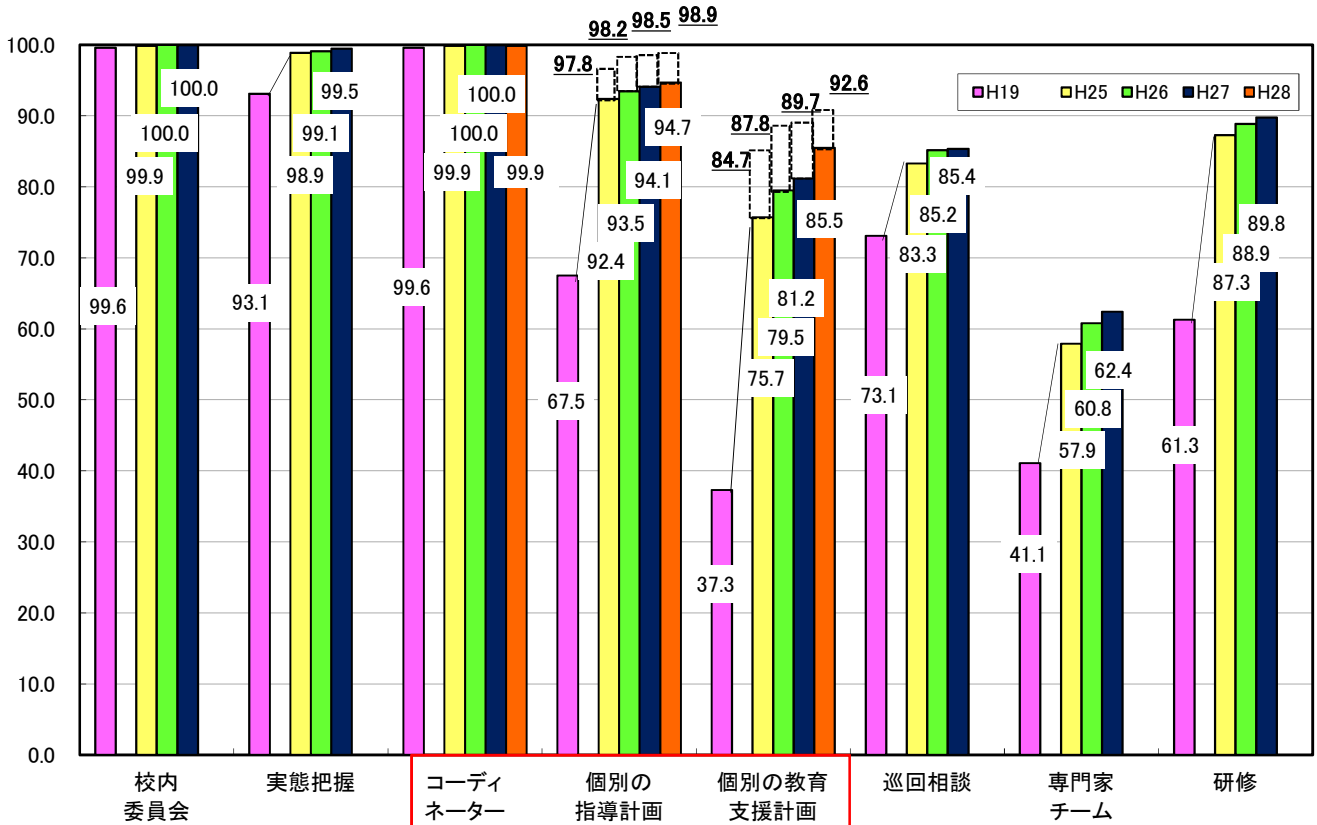
②【公立】幼稚園・項目別実施率(平成19~28年度)

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



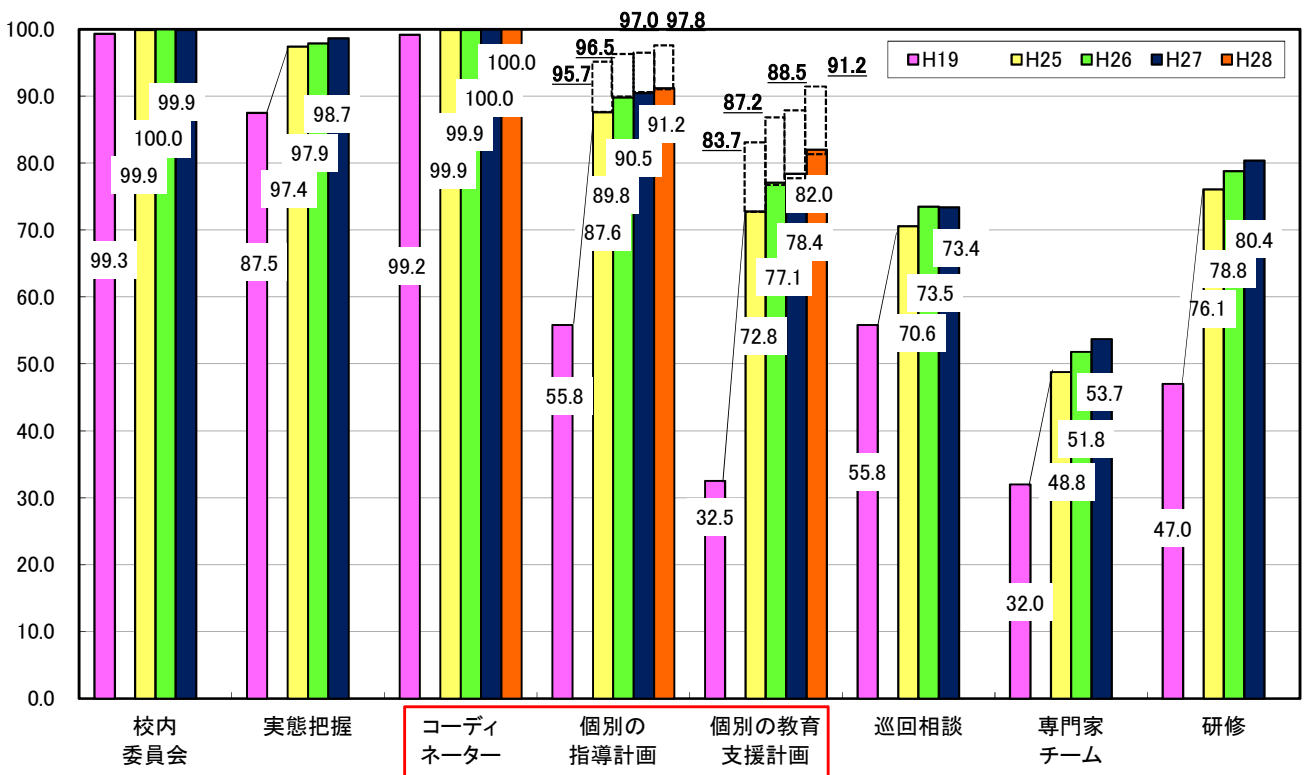
### ③【公立】小学校・項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



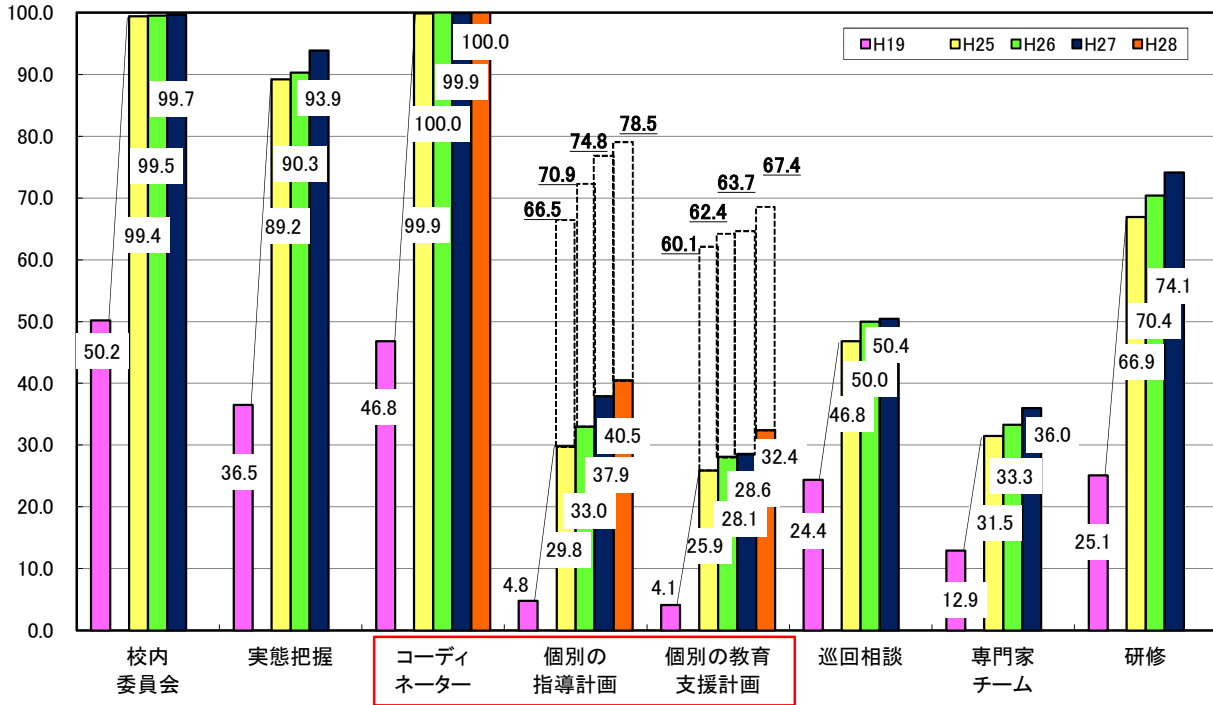
### ④【公立】中学校・項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



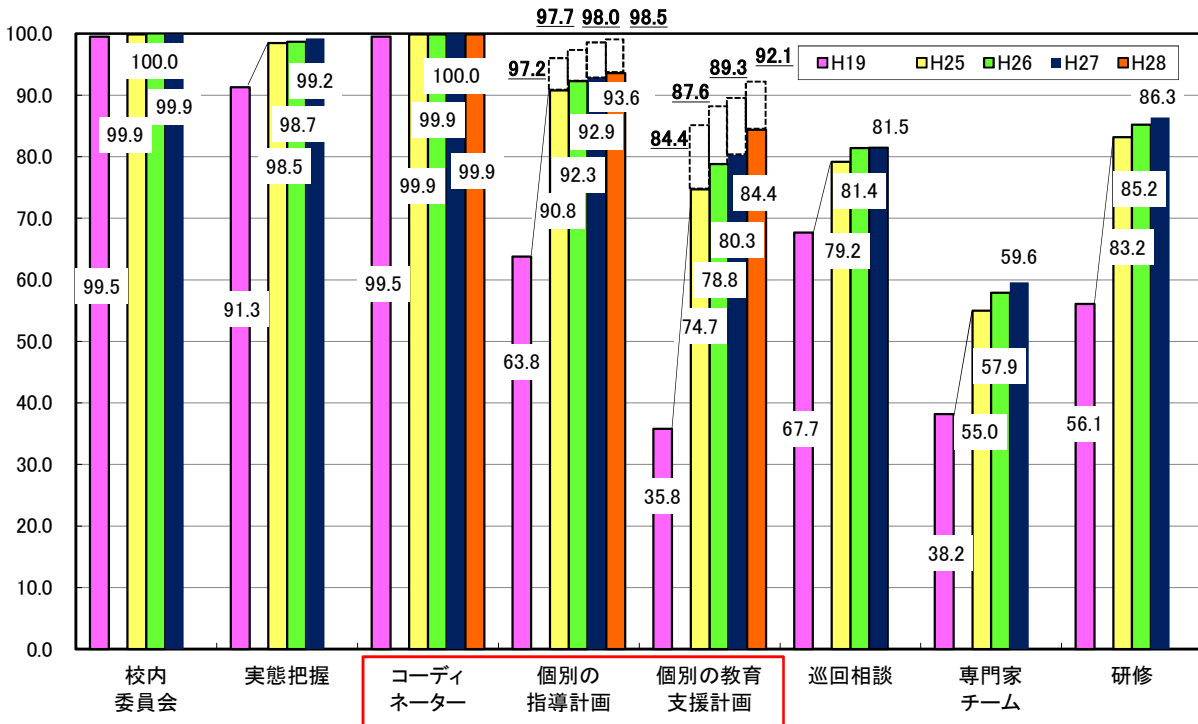
### ⑤【公立】高等学校・項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



### ⑥【公立】小・中学校計・項目別実施率（平成19～28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



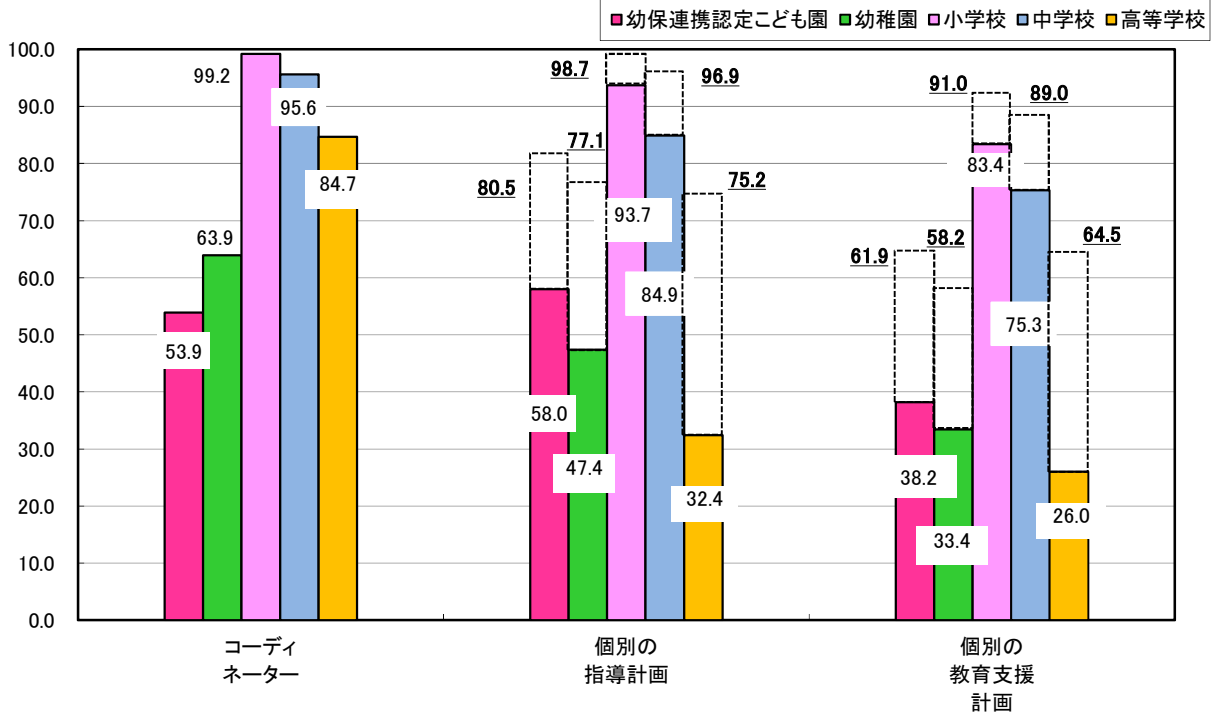


## (2) 学校種別グラフ

(幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校)

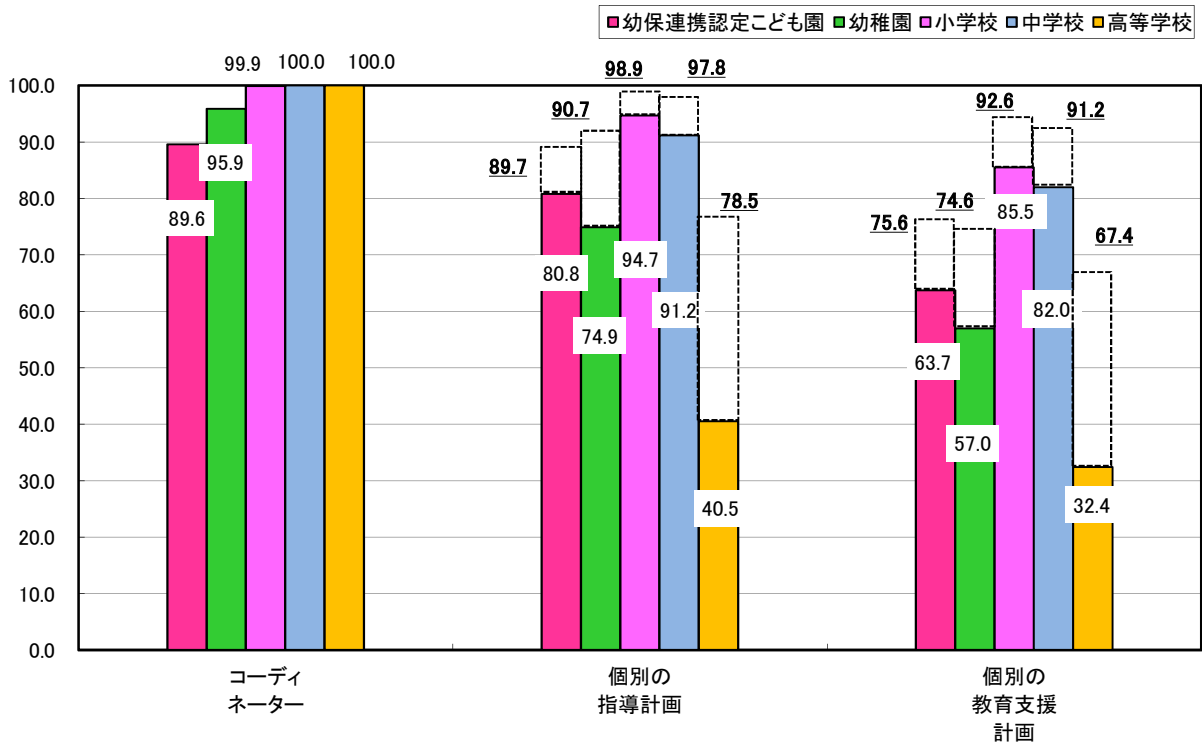
### ①【国公立計】学校種別・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



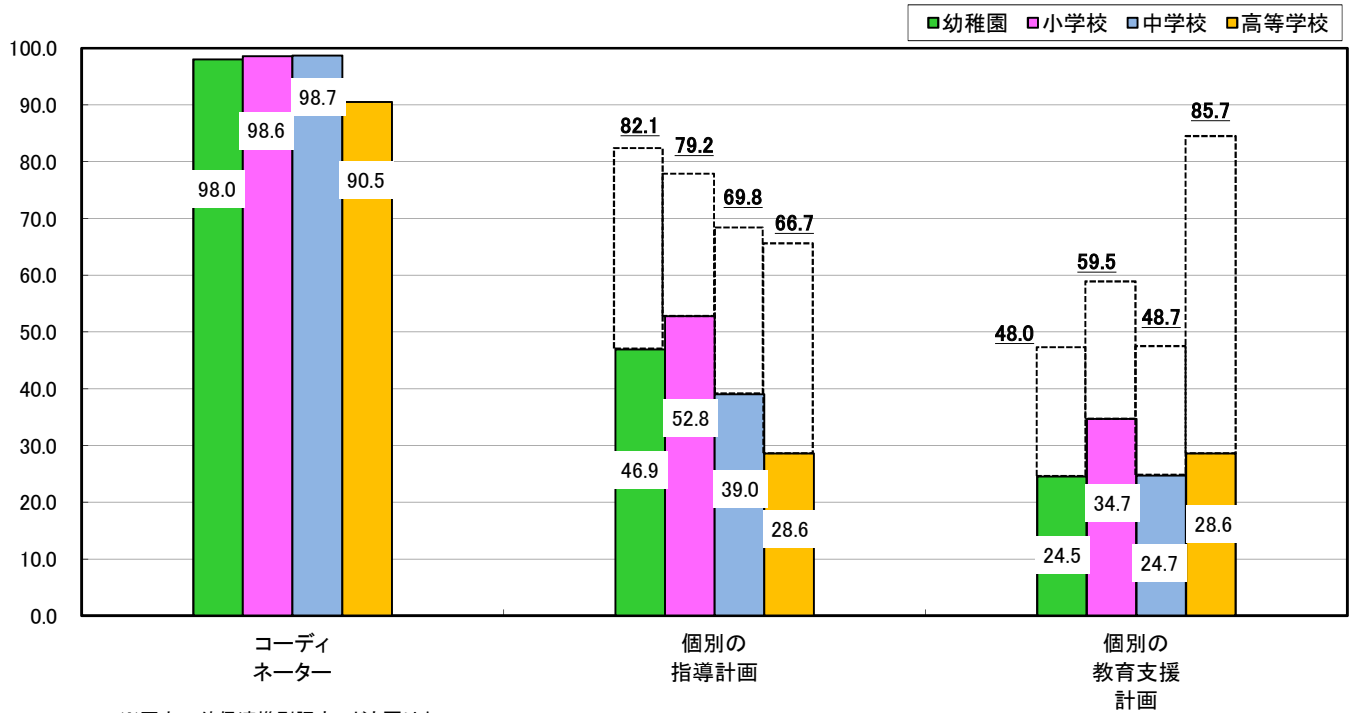
### ②【公立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



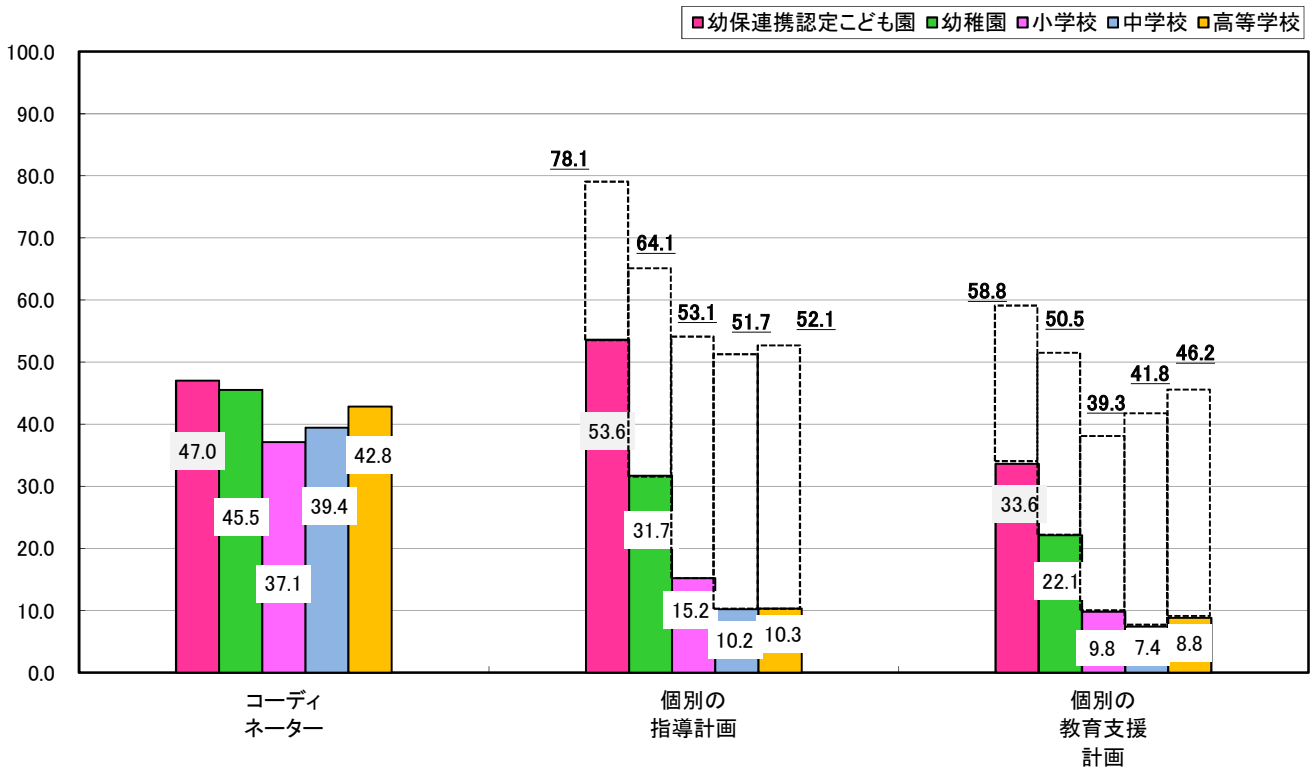
### ③【国立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



### ④【私立】学校種別・項目別実施率（平成28年度）

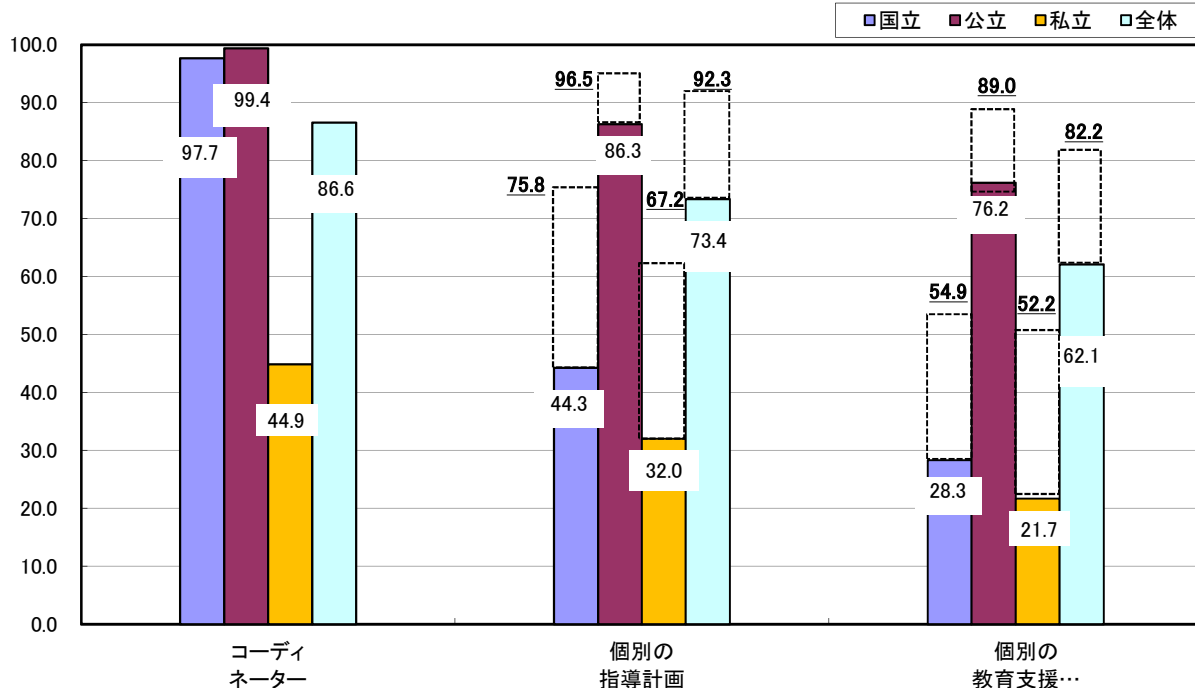
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



### (3) 国公立別グラフ

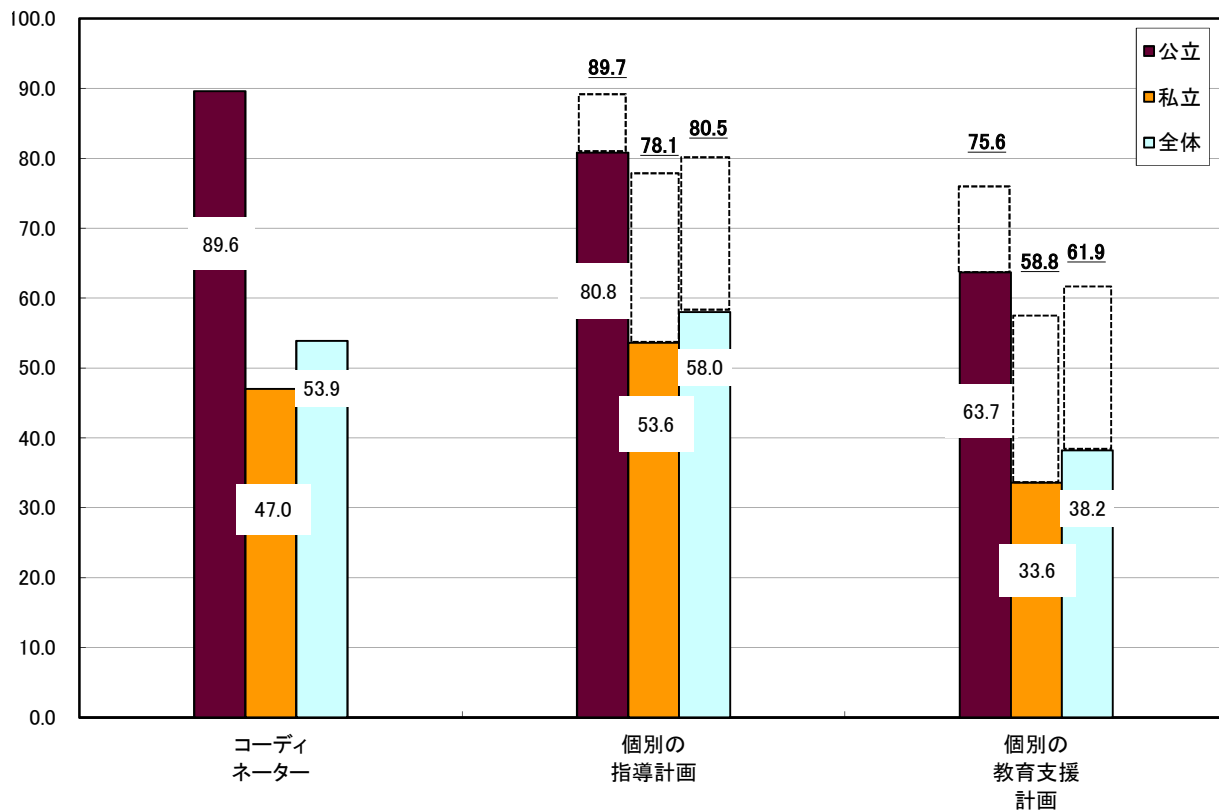
#### ① 幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計 項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



#### ② 幼保連携認定こども園・項目別実施率（平成28年度）

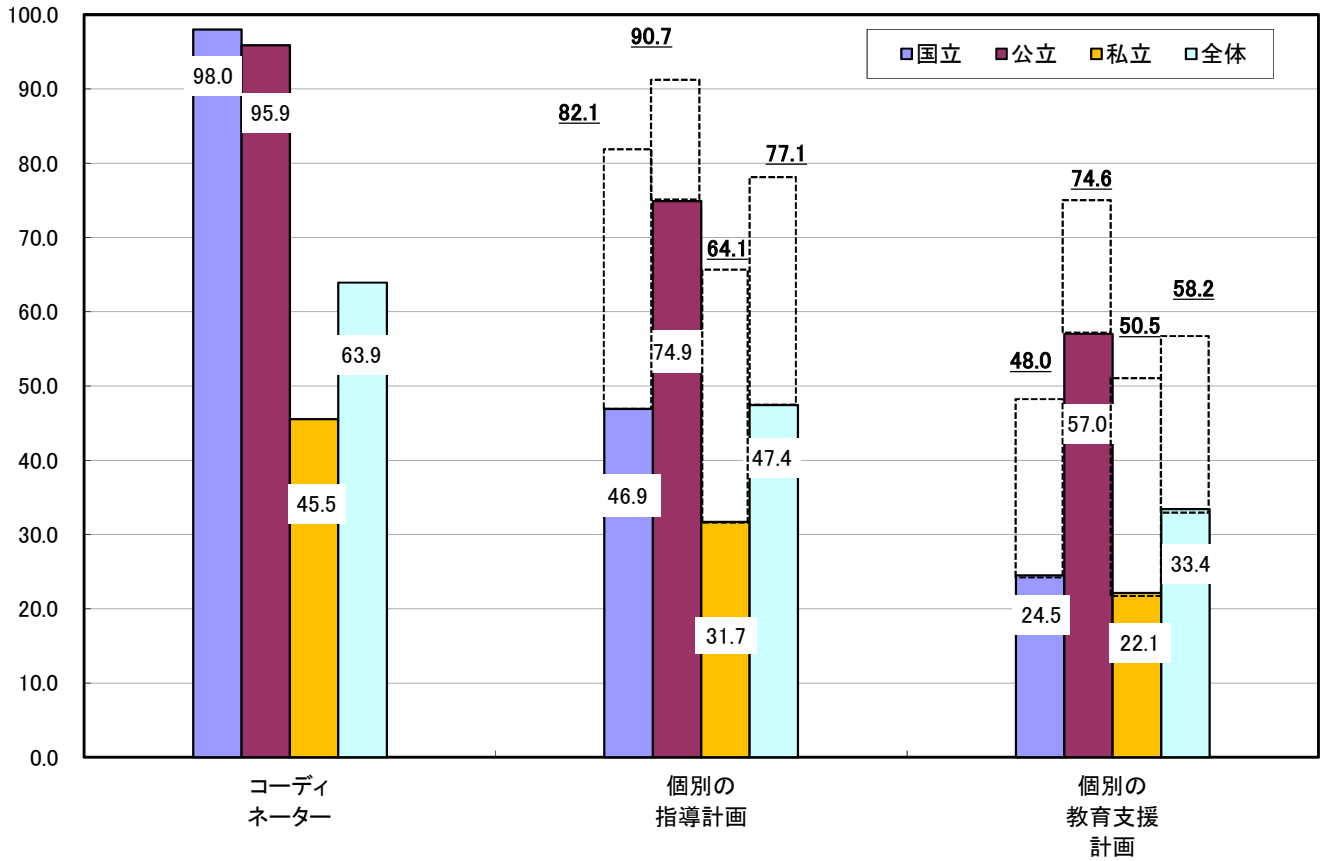
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



※国立の幼保連携認定こども園はない。

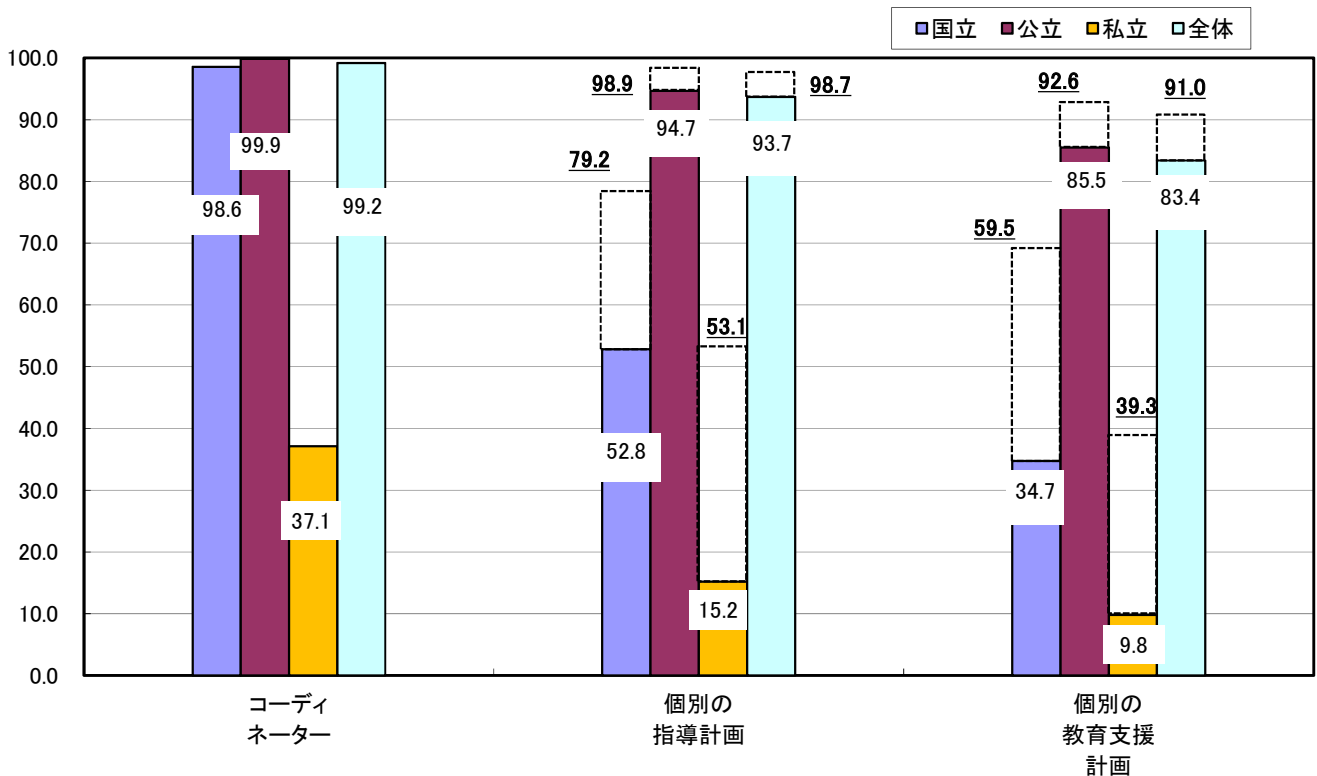
### ③ 幼稚園・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



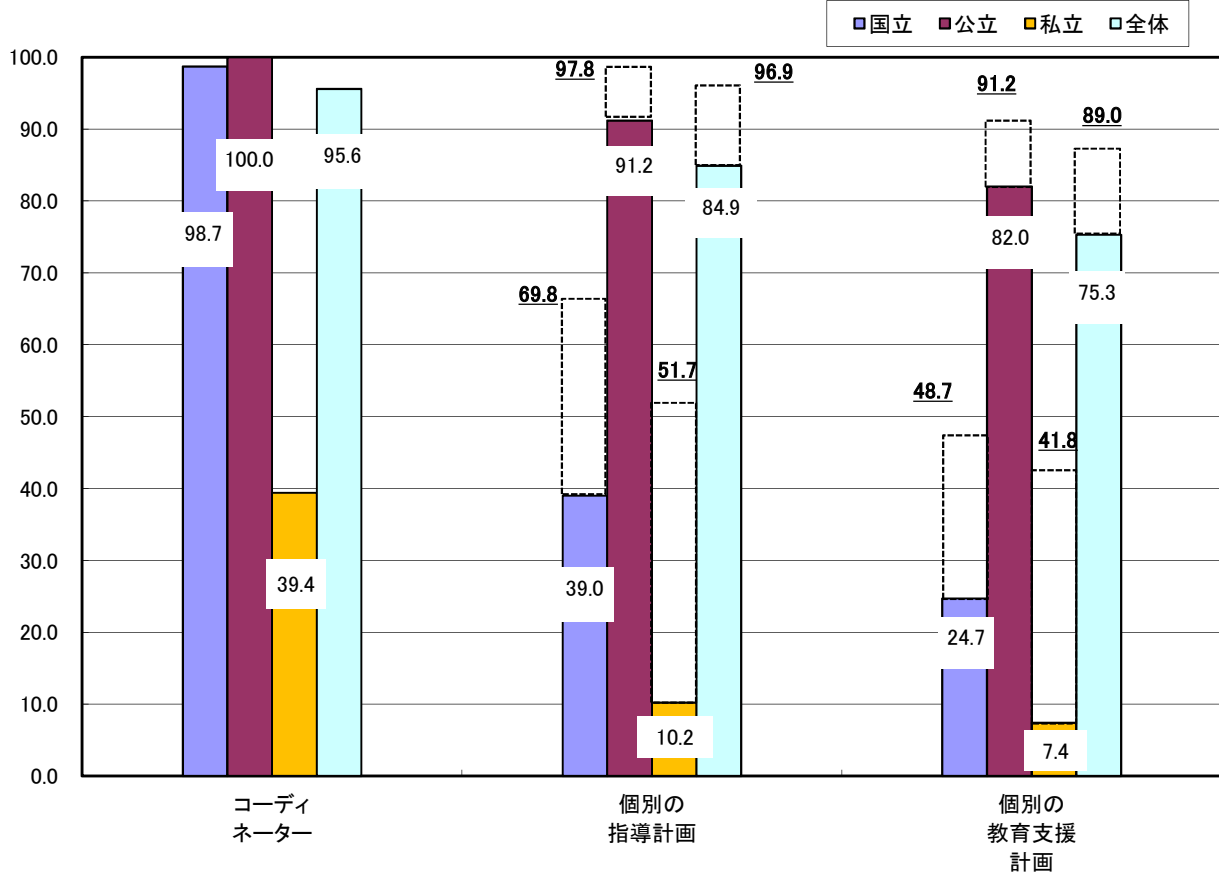
### ④ 小学校・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



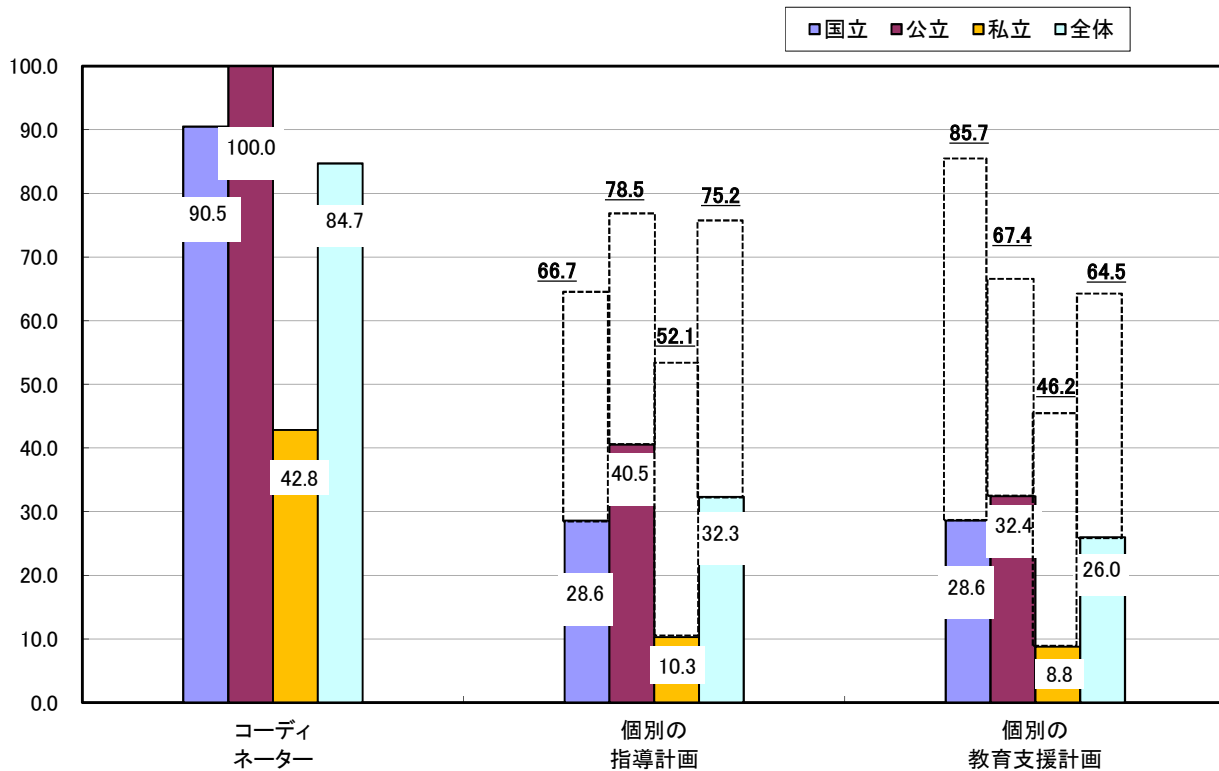
### ⑤ 中学校・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



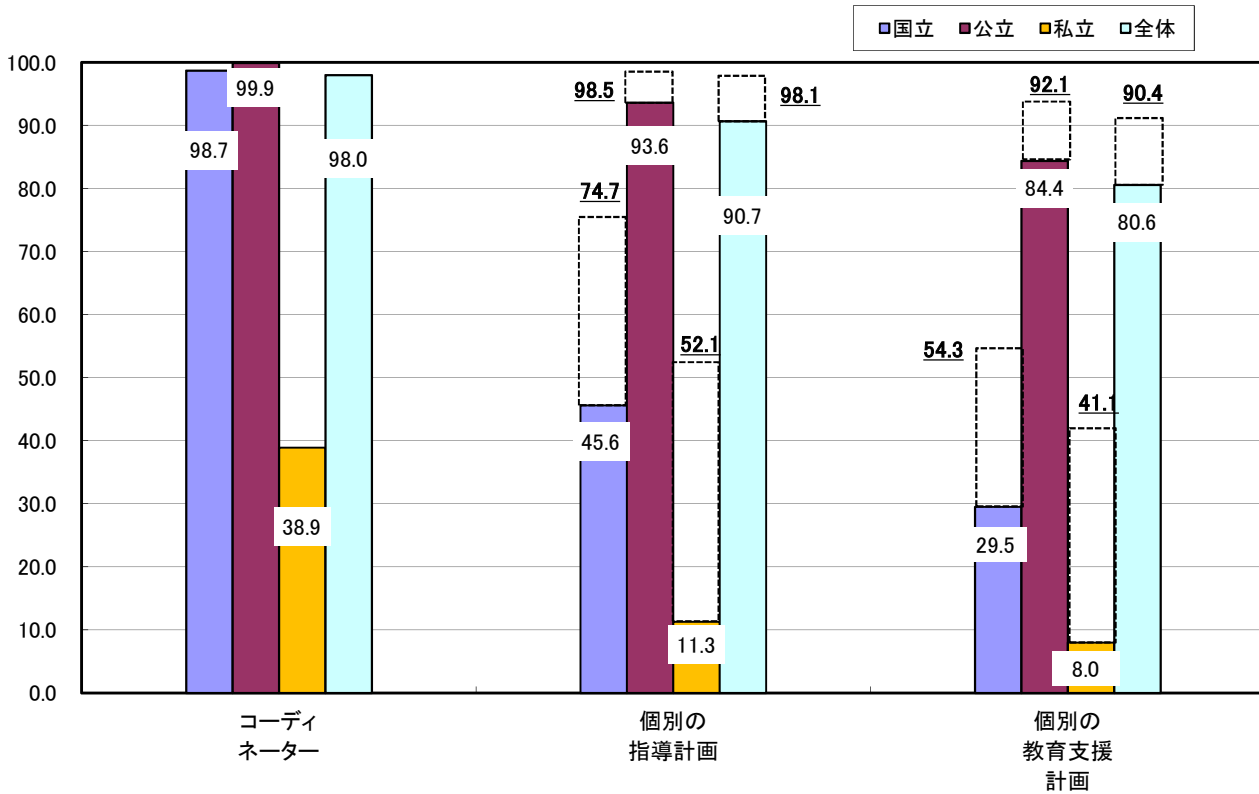
### ⑥ 高等学校・項目別実施率（平成28年度）

※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



## ⑦ 小・中学校計・項目別実施率（平成28年度）

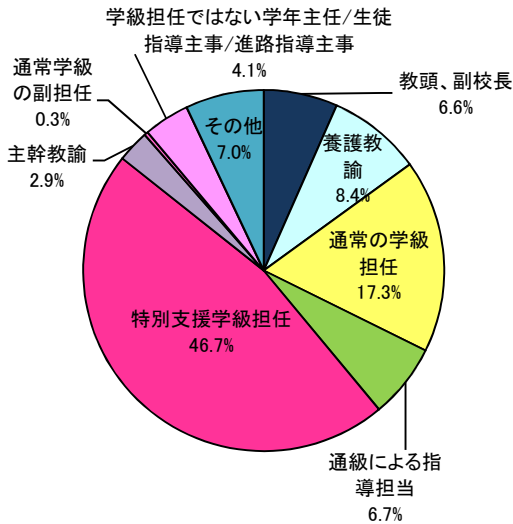
※点線箇所は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。



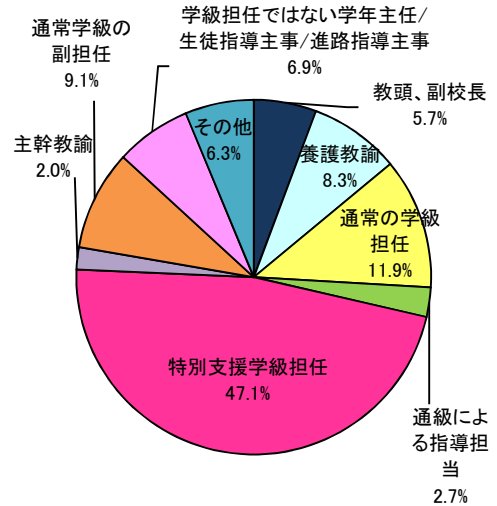
## (4) 特別支援教育コーディネーターの指名等の実施状況

### ① 特別支援教育コーディネーターの役職 学校種別（小学校・中学校・高等学校）【国公立立計】

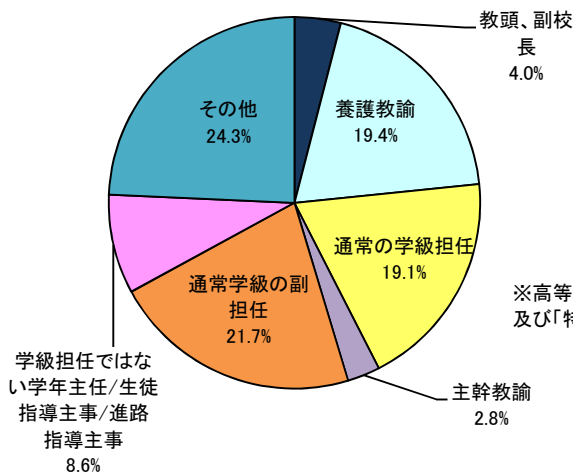
#### I. 小学校（平成28年度）



#### II. 中学校（平成28年度）

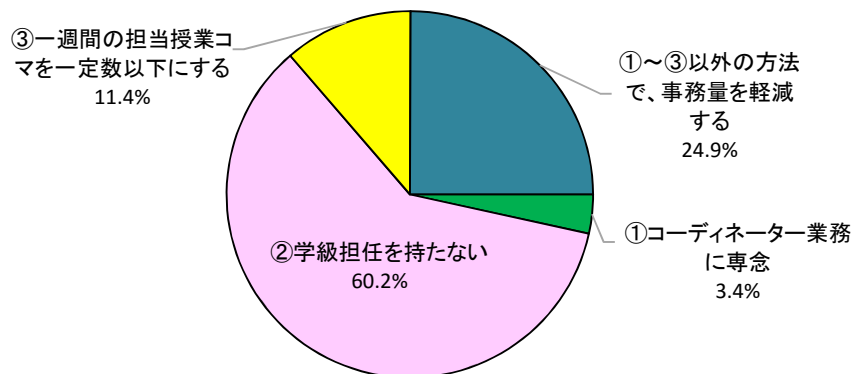


#### III. 高等学校（平成28年度）



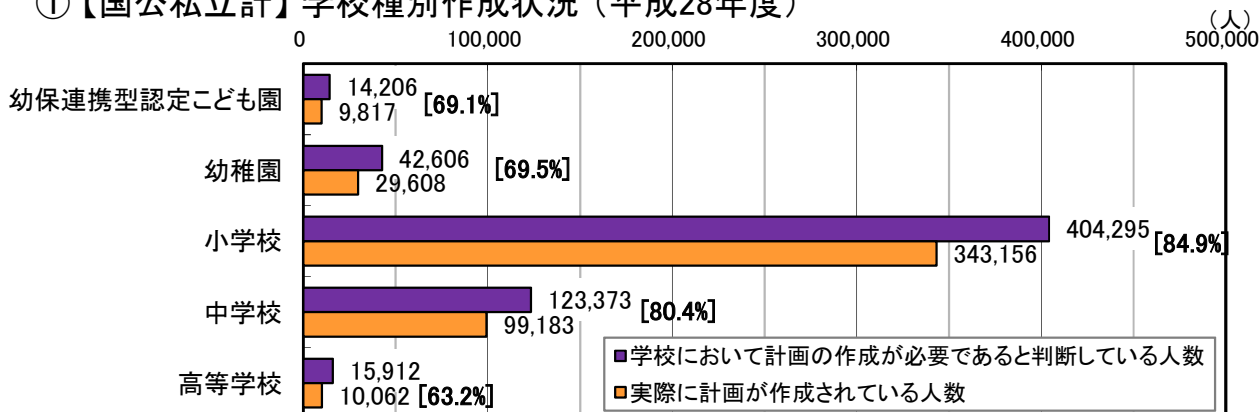
※高等学校において、「通級による指導担当」及び「特別支援学級担任」はない。

### ② 特別支援教育コーディネーターを指名している場合の配慮の状況 幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計（平成28年度）



## (5) 個別の指導計画の作成状況

### ①【国公立計】学校種別作成状況（平成28年度）

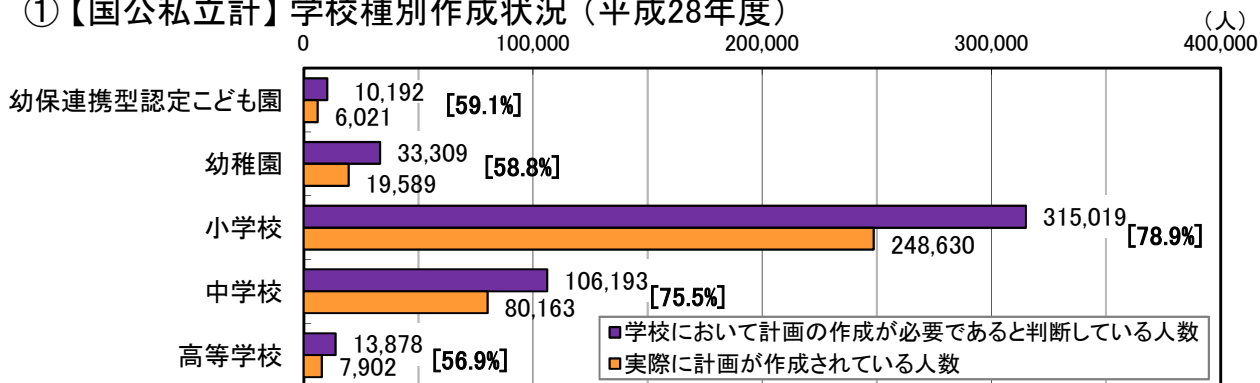


※上記人数は、学校において教育上特別の支援を必要とする児童等の適切な指導及び必要な支援のために計画の作成が必要であると判断している人数であり、障害のある児童等の数を表しているものではない。

※[]の数値は、学校が個別の指導計画の作成が必要だと判断している人数のうち、実際に計画が作成されている人数の割合を示している。

## (6) 個別の教育支援計画の作成状況

### ①【国公立計】学校種別作成状況（平成28年度）

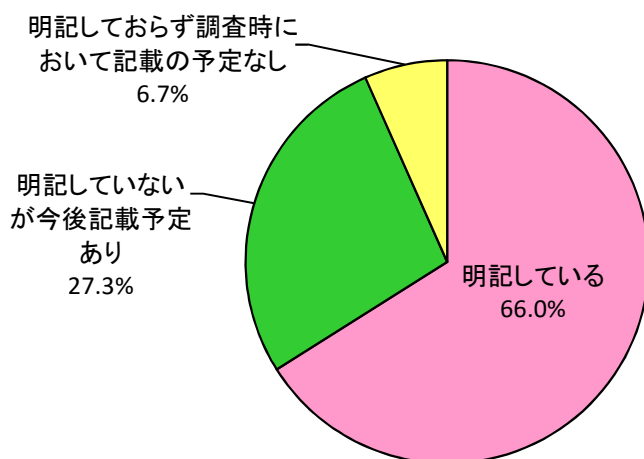


※上記人数は、学校において教育上特別の支援を必要とする児童等の長期的な視点に立った一貫した支援を行うために、計画の作成が必要であると判断している人数であり、障害のある児童等の数を表しているものではない。

※[]の数値は、学校が個別の教育支援計画の作成が必要だと判断している人数のうち、実際に計画が作成されている人数の割合を示している。

### ② 合理的配慮の提供についての記載状況

幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校計（平成28年度）





(7) 国公立別・学校種別(幼保連携型認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校)項目別実施率 集計表

調査項目	幼保連携型認定こども園				幼稚園				小学校				中学校				高等学校				認定こども園幼小中高合計					
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計		
1) 校内委員会の設置	設置済																									
	開催回数																									
	0回																									
	1回																									
	2回以上																									
2) 実態把握の実施	実施済																									
	支援方策の検討																									
3) 特別支援教育コーディネーターの指名	指名済	-	89.6%	47.0%	53.9%	98.0%	95.9%	45.5%	63.9%	98.6%	99.9%	37.1%	99.2%	98.7%	100.0%	39.4%	95.6%	90.5%	100.0%	42.8%	84.7%	97.7%	99.4%	44.9%	86.6%	
	1人	-	83.0%	69.2%	72.9%	89.6%	94.9%	75.9%	86.3%	73.2%	70.0%	69.9%	70.1%	86.8%	84.0%	73.2%	83.7%	73.7%	71.3%	70.3%	71.1%	81.8%	76.4%	73.6%	76.1%	
	2人	-	10.9%	21.7%	18.8%	10.4%	4.3%	15.9%	9.6%	22.5%	20.0%	19.3%	20.0%	10.5%	11.5%	14.1%	11.6%	21.1%	17.3%	15.5%	17.1%	15.4%	15.9%	17.1%	16.0%	
	3人以上	-	6.2%	9.1%	8.3%	0.0%	0.8%	8.2%	4.1%	4.2%	9.9%	10.8%	9.9%	2.6%	4.5%	12.8%	4.7%	5.3%	11.4%	14.2%	11.8%	2.8%	7.7%	9.4%	7.9%	
	連絡調整等の実施	-	92.1%	91.0%	91.3%	95.8%	91.0%	86.2%	88.8%	90.1%	94.0%	72.3%	93.9%	81.6%	89.4%	69.1%	88.8%	78.9%	76.1%	69.9%	75.2%	87.4%	90.7%	84.2%	89.9%	
4) 個別の指導計画の作成	専任	-	16.5%	51.8%	42.4%	10.4%	12.2%	43.0%	26.1%	32.4%	9.6%	30.1%	9.7%	19.7%	11.5%	35.9%	12.3%	15.8%	22.7%	39.2%	24.9%	21.5%	11.7%	43.9%	15.7%	
	作成済	-	80.8%	53.6%	58.0%	46.9%	74.9%	31.7%	47.4%	52.8%	94.7%	15.2%	93.7%	39.0%	91.2%	10.2%	84.9%	28.6%	40.5%	10.3%	32.4%	44.3%	86.3%	32.0%	73.4%	
	(該当者無しを除いた値)	-	89.7%	78.1%	80.5%	82.1%	90.7%	64.1%	77.1%	79.2%	98.9%	53.1%	98.7%	69.8%	97.8%	51.7%	96.9%	66.7%	78.5%	52.1%	75.2%	75.8%	96.5%	67.2%	92.3%	
	特設学級																									
	通級																									
	通常学級																									
	作成予定	-	5.1%	5.7%	5.5%	6.1%	4.7%	5.8%	5.2%	8.3%	0.9%	4.5%	0.9%	6.5%	1.7%	4.0%	1.9%	9.5%	7.0%	3.2%	6.0%	7.3%	2.1%	5.3%	2.9%	
	合計	-	85.8%	59.2%	63.1%	53.1%	79.6%	37.6%	50.7%	61.1%	95.6%	19.6%	93.4%	45.5%	92.9%	14.2%	85.9%	38.1%	47.5%	13.5%	38.3%	51.6%	88.4%	37.3%	75.0%	
	5) 個別の教育支援計画の作成	作成済	-	63.7%	33.6%	38.2%	24.5%	57.0%	22.1%	33.4%	34.7%	85.5%	9.8%	83.4%	24.7%	82.0%	7.4%	75.3%	28.6%	32.4%	8.8%	26.0%	28.3%	76.2%	21.7%	62.1%
		(該当者無しを除いた値)	-	75.6%	58.8%	61.9%	48.0%	74.6%	50.5%	58.2%	59.5%	92.6%	39.3%	91.0%	48.7%	91.2%	41.8%	89.0%	85.7%	67.4%	46.2%	64.5%	54.9%	89.0%	52.2%	82.2%
特設学級																										
通級																										
通常学級																										
作成予定		-	8.2%	8.3%	8.3%	8.2%	10.6%	5.9%	7.3%	16.7%	4.4%	4.5%	4.4%	11.7%	5.2%	4.1%	5.1%	4.8%	8.7%	3.8%	7.4%	11.9%	5.7%	0.5%	4.4%	
合計		-	71.9%	41.9%	46.5%	32.7%	67.6%	28.0%	40.6%	51.4%	89.9%	14.3%	87.8%	36.4%	87.2%	11.5%	80.4%	33.3%	41.1%	12.6%	33.4%	40.2%	81.9%	22.2%	66.6%	
6) 巡回相談員の活用		活用済																								
		活用予定																								
7) 専門家チームの活用		活用済																								
	活用予定																									
8) 特別支援教育に関する教員研修の受講状況	H15.4.1~H27.9.1																									
	受講済																									
	受講済(管理職受講済)																									
	行政研修受講済																									
	行政研修受講済(管理職受講済)																									
	H19.4.1~H27.9.1																									
	受講済																									
	受講済(管理職受講済)																									

※「済」は平成28年9月1日現在で既に実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。

※4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す(他校通級や巡回指導も含む)。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。

※5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。

※「-」は、「該当無し」を示す。



	1)校内委員会の設置					2)実態把握の実施	3)特別支援教育コーディネーターの指名					4)個別の指導計画の作成					5)個別の教育支援計画の作成					6)巡回相談員の活用			7)専門家チームの活用			8)特別支援教育に関する教員研修の受講状況								
	開催回数						指名人数					作成済					作成済					活用済	活用予定	合計	活用済	活用予定	合計	H15.4.1～H26.9.1		H19.4.1～H26.9.1						
	設置済	0回	1回	2回	3回		4回以上	実施済	実施済	専任	作成済	(該当者無しを除いた値)	特別支援学級		通級による指導			作成済	(該当者無しを除いた値)	特別支援学級								通級による指導			受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済
													設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済			作成予定	合計							設置	全て作成済	在籍						
51 札幌市							100.0%	37.9%	40.1%	22.0%	86.6%	21.7%	88.5%	96.0%	86.0%	98.8%	76.8%	73.1%	62.4%	3.4%	91.9%	55.3%	72.7%	84.3%	94.0%	70.2%	58.4%	42.8%	7.8%	63.0%						
52 仙台市							100.0%	29.0%	18.7%	52.3%	87.0%	11.4%	94.8%	99.5%	96.2%	100.0%	65.2%	100.0%	81.8%	0.5%	95.3%	67.4%	80.2%	98.5%	98.8%	54.6%	46.5%	58.4%	9.8%	77.2%						
53 さいたま市							100.0%	97.0%	3.0%	0.0%	86.7%	6.7%	92.1%	99.3%	78.9%	100.0%	80.3%	91.8%	84.7%	0.0%	92.1%	84.2%	95.9%	86.3%	99.2%	74.8%	67.3%	60.2%	3.0%	87.3%						
54 千葉市							99.4%	84.6%	13.6%	1.8%	75.1%	0.0%	91.8%	95.1%	78.8%	100.0%	71.8%	71.4%	85.4%	4.1%	95.9%	77.6%	81.0%	90.9%	81.7%	68.9%	31.9%	43.8%	6.5%	84.1%						
55 川崎市							100.0%	79.4%	12.9%	7.6%	92.4%	54.1%	97.6%	99.4%	98.8%	100.0%	88.0%	100.0%	59.7%	0.0%	97.6%	97.1%	98.8%	99.4%	100.0%	88.5%	100.0%	37.3%	0.0%	97.1%						
56 横浜市							100.0%	24.3%	28.5%	47.2%	93.2%	77.7%	97.0%	98.2%	99.2%	93.5%	91.1%	98.2%	92.3%	1.6%	98.6%	91.4%	95.8%	99.1%	93.8%	83.5%	98.4%	85.5%	3.6%	95.0%						
57 相模原市							100.0%	68.8%	25.0%	6.3%	97.3%	34.8%	98.2%	100.0%	96.4%	100.0%	73.6%	100.0%	44.7%	0.0%	98.2%	92.6%	98.1%	97.1%	93.1%	66.3%	75.4%	52.8%	1.8%	94.6%						
58 新潟市							100.0%	87.3%	11.6%	1.1%	95.6%	8.8%	97.2%	97.8%	87.5%	98.1%	65.3%	88.7%	84.1%	2.2%	99.4%	93.4%	95.5%	89.3%	95.4%	65.7%	57.7%	76.3%	3.9%	97.2%						
59 静岡市							99.5%	77.4%	10.8%	11.8%	95.7%	19.9%	82.4%	95.1%	42.9%	100.0%	48.1%	95.9%	45.5%	2.7%	85.0%	89.3%	96.0%	39.5%	98.5%	53.3%	87.8%	82.7%	3.2%	92.5%						
60 浜松市							100.0%	90.0%	9.5%	0.5%	91.9%	17.1%	91.9%	95.6%	46.4%	98.9%	57.2%	83.8%	63.0%	0.9%	92.9%	93.8%	98.5%	45.5%	98.9%	54.0%	77.6%	63.6%	1.4%	95.3%						
61 名古屋市							100.0%	59.5%	22.8%	17.7%	87.6%	0.7%	94.4%	96.0%	84.6%	97.6%	40.4%	80.3%	65.7%	3.2%	97.6%	81.1%	83.5%	90.4%	96.7%	42.2%	67.4%	40.5%	5.8%	86.9%						
62 京都市							100.0%	65.3%	21.5%	13.2%	98.5%	0.0%	98.6%	100.0%	87.5%	100.0%	78.1%	100.0%	91.7%	0.0%	96.6%	96.6%	100.0%	87.5%	100.0%	78.1%	100.0%	91.7%	0.0%	96.6%						
63 大阪市							100.0%	90.0%	7.8%	2.2%	91.2%	9.4%	99.2%	100.0%	85.1%	100.0%	32.6%	84.0%	78.7%	0.0%	99.2%	99.0%	99.8%	85.3%	100.0%	31.5%	84.6%	77.8%	0.2%	99.2%						
64 堺市							100.0%	62.6%	23.1%	14.3%	86.4%	6.8%	98.0%	98.6%	94.4%	100.0%	50.7%	94.5%	37.1%	0.7%	98.6%	95.2%	98.6%	97.1%	100.0%	52.1%	69.9%	34.9%	0.7%	95.9%						
65 神戸市							100.0%	54.5%	25.8%	19.7%	86.0%	2.3%	93.3%	98.6%	84.9%	100.0%	70.6%	74.6%	70.9%	1.0%	94.3%	89.9%	79.2%	92.8%	89.2%	72.7%	29.6%	41.8%	14.7%	84.6%						
66 岡山市							100.0%	79.0%	15.9%	5.1%	90.8%	2.6%	93.8%	97.3%	86.1%	100.0%	55.2%	100.0%	69.6%	1.5%	95.4%	91.3%	95.7%	88.0%	100.0%	56.7%	100.0%	70.5%	1.5%	92.8%						
67 広島市							100.0%	81.9%	15.9%	2.2%	82.3%	0.0%	97.0%	99.1%	85.3%	92.2%	50.7%	70.2%	87.4%	0.9%	97.8%	35.3%	59.4%	87.8%	84.7%	36.6%	60.0%	81.8%	9.5%	44.8%						
68 北九州市							100.0%	53.0%	35.6%	11.4%	92.1%	0.0%	96.0%	99.5%	79.9%	100.0%	66.6%	76.7%	82.3%	0.5%	96.5%	46.0%	52.8%	91.4%	63.5%	72.0%	28.4%	24.8%	41.1%	87.1%						
69 福岡市							100.0%	93.3%	5.8%	0.9%	78.9%	9.9%	93.7%	98.6%	95.7%	99.5%	78.9%	100.0%	69.9%	0.9%	94.6%	93.3%	99.0%	98.2%	99.5%	79.3%	100.0%	72.3%	0.0%	93.3%						
70 熊本市							100.0%	14.1%	20.1%	65.8%	94.6%	0.0%	96.0%	98.6%	93.0%	100.0%	62.9%	86.7%	85.4%	0.7%	96.6%	89.6%	92.4%	98.5%	93.9%	67.2%	48.9%	48.4%	3.4%	93.3%						
合計							99.4%	76.4%	15.9%	7.7%	90.7%	11.7%	96.3%	96.5%	74.5%	98.8%	48.6%	86.7%	64.1%	2.1%	88.4%	76.2%	89.0%	77.8%	96.2%	48.7%	71.4%	58.0%	5.7%	81.9%						

※「済」は平成28年9月1日現在で既に実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す(他校通級や巡回指導も含む)。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 「ー」は、「該当無し」を示す。



	1) 校内委員会の設置					2) 実態把握の実施		3) 特別支援教育コーディネーターの指名					4) 個別の指導計画の作成						5) 個別の教育支援計画の作成						6) 巡回相談員の活用			7) 専門家チームの活用			8) 特別支援教育に関する教員研修の受講状況													
	開催回数					実施済	未実施	指名人数					作成済						作成済						活用済	活用予定	合計	活用済	活用予定	合計	H15.4.1～H26.9.1				H19.4.1～H26.9.1									
	設置済	0回	1回	2回	3回			4回以上	指名済	1人	2人	3人以上	連携調整等の実施	専任	作成済	(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定	合計	作成済							(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定	合計	受講済	管理職受講済	管理職受講済	行政研修	受講済	管理職受講済
51 札幌市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						0.0%	100.0%														
52 仙台市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
53 さいたま市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
54 千葉市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
55 川崎市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
56 横浜市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
57 相模原市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%						0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						0.0%	100.0%														
58 新潟市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
59 静岡市								98.2%	58.2%	10.9%	30.9%	90.9%	7.3%	100.0%						0.0%	100.0%	98.2%	100.0%						0.0%	98.2%														
60 浜松市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
61 名古屋市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
62 京都市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
63 大阪市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
64 堺市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
65 神戸市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
66 岡山市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						0.0%	100.0%	100.0%	100.0%						0.0%	100.0%														
67 広島市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
68 北九州市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
69 福岡市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
70 熊本市								-	-	-	-	-	-						-	-	-	-						-	-															
合計								89.6%	83.0%	10.9%	6.2%	92.1%	16.5%	80.8%	89.7%						5.1%	85.8%	63.7%	75.6%						8.2%	71.9%													

- ※「済」は平成28年9月1日現在で既の実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。
- ※ 4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。
- ※ 4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。
- ※ 4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す(他校通級や巡回指導も含む)。
- また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。
- ※ 4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。
- ※ 5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。
- ※ 5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。
- ※ 5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。
- また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。
- ※ 5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。
- ※「-」は、「該当無し」を示す。

















No.	1) 校内委員会の設置						2) 実態把握の実施		3) 特別支援教育コーディネーターの指名						4) 個別の指導計画の作成							5) 個別の教育支援計画の作成						6) 巡回相談員の活用			7) 専門家チームの活用			8) 特別支援教育に関する教員研修の受講状況						
	開催回数						実施済	未実施	指名人数						作成済							作成済	作成予定	合計	活用済	活用予定	合計	活用済	活用予定	合計	H15.4.1～H26.9.1		H19.4.1～H26.9.1							
	設置済	0回	1回	2回	3回	4回以上			1人	2人	3人以上	連携調整等の実施	専任	作成済 <small>(該当者無しを除いた値)</small>	特別支援学級		通級による指導	通常学級	作成済		特別支援学級										通級による指導	通常学級	作成済	作成予定	合計	受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済	受講済
51	札幌市							100.0%	55.6%	22.2%	22.2%	77.8%	44.4%	0.0%	-									0.0%	0.0%	22.2%	66.7%												0.0%	22.2%
52	仙台市							100.0%	40.0%	0.0%	60.0%	40.0%	20.0%	40.0%	100.0%									0.0%	40.0%	0.0%	-												0.0%	0.0%
53	さいたま市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	-									0.0%	0.0%	25.0%	100.0%												0.0%	25.0%
54	千葉市							100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%									50.0%	100.0%	50.0%	50.0%											50.0%	100.0%	
55	川崎市							100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	40.0%	66.7%									0.0%	40.0%	20.0%	33.3%											0.0%	20.0%	
56	横浜市							100.0%	11.1%	33.3%	55.6%	44.4%	11.1%	0.0%	-									33.3%	33.3%	0.0%	-											33.3%	33.3%	
57	相模原市							-	-	-	-	-	-	-	-									-	-	-	-											-	-	
58	新潟市							100.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	66.7%	66.7%									33.3%	100.0%	0.0%	-											33.3%	33.3%	
59	静岡市							100.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%									0.0%	100.0%	50.0%	100.0%											0.0%	50.0%	
60	浜松市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	-									0.0%	0.0%	0.0%	-											0.0%	0.0%	
61	名古屋市							100.0%	78.6%	7.1%	14.3%	57.1%	21.4%	64.3%	100.0%									0.0%	64.3%	28.6%	100.0%											0.0%	28.6%	
62	京都市							100.0%	80.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	50.0%	100.0%									0.0%	50.0%	50.0%	100.0%											0.0%	50.0%	
63	大阪市							100.0%	75.0%	15.0%	10.0%	80.0%	5.0%	80.0%	100.0%									0.0%	80.0%	80.0%	100.0%											0.0%	80.0%	
64	堺市							100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-									0.0%	0.0%	0.0%	-											0.0%	0.0%	
65	神戸市							100.0%	90.0%	10.0%	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	66.7%									0.0%	20.0%	20.0%	50.0%											0.0%	20.0%	
66	岡山市							100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%									0.0%	100.0%	100.0%	100.0%											0.0%	100.0%	
67	広島市							100.0%	75.0%	25.0%	0.0%	100.0%	0.0%	87.5%	100.0%									0.0%	87.5%	25.0%	66.7%											0.0%	25.0%	
68	北九州市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%									0.0%	100.0%	0.0%	-											0.0%	0.0%	
69	福岡市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%									0.0%	50.0%	75.0%	100.0%											0.0%	75.0%	
70	熊本市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	-									50.0%	50.0%	0.0%	-											50.0%	50.0%	
	合計							100.0%	71.3%	17.3%	11.4%	76.1%	22.7%	40.5%	78.5%									7.0%	47.5%	32.4%	67.4%										8.7%	41.1%		

※「済」は平成28年9月1日現在で既に実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す(他校通級や巡回指導も含む)。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。

※「-」は、「該当無し」を示す。



	1)校内委員会の設置					2)実態把握の実施		3)特別支援教育コーディネーターの指名					4)個別の指導計画の作成					5)個別の教育支援計画の作成					6)巡回相談員の活用			7)専門家チームの活用			8)特別支援教育に関する教員研修の受講状況																			
	開催回数					実施済		指名人数					作成済					作成済					活用済	活用予定	合計	活用済	活用予定	合計	H15.4.1～H26.9.1		H19.4.1～H26.9.1																	
	設置済	0回	1回	2回	3回	4回以上	実施済	未実施済	指名済	1人	2人	3人以上	連携調整等の実施	専任	作成済	(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定							合計	作成済	(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定	合計	活用済	管理職受講済	受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済	受講済	管理職受講済
	設置済												特別支援学級					通級による指導											普通学級					行政研修		行政研修												
51 札幌市								100.0%	62.5%	12.5%	25.0%	75.0%	37.5%	0.0%	-								0.0%	0.0%	25.0%	100.0%							0.0%	25.0%														
52 仙台市								100.0%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	100.0%								0.0%	33.3%	0.0%	-							0.0%	0.0%														
53 さいたま市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	-								0.0%	0.0%	25.0%	100.0%							0.0%	25.0%														
54 千葉市								100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%								50.0%	100.0%	50.0%	50.0%							50.0%	100.0%														
55 川崎市								-	-	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-							-	-														
56 横浜市								100.0%	14.3%	42.9%	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	-								28.6%	28.6%	0.0%	-							28.6%	28.6%														
57 相模原市								-	-	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-							-	-														
58 新潟市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%								50.0%	100.0%	0.0%	-							50.0%	50.0%														
59 静岡市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	0.0%	-							0.0%	0.0%														
60 浜松市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	-								0.0%	0.0%	0.0%	-							0.0%	0.0%														
61 名古屋								100.0%	91.7%	8.3%	0.0%	58.3%	25.0%	58.3%	100.0%								0.0%	58.3%	33.3%	100.0%							0.0%	33.3%														
62 京都府								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	37.5%	100.0%								0.0%	37.5%	37.5%	100.0%							0.0%	37.5%														
63 大阪府								100.0%	70.6%	17.6%	11.8%	76.5%	5.9%	76.5%	100.0%								0.0%	76.5%	76.5%	100.0%							0.0%	76.5%														
64 堺市								-	-	-	-	-	-	-	-								-	-	-	-							-	-														
65 神戸市								100.0%	85.7%	14.3%	0.0%	42.9%	14.3%	14.3%	100.0%								0.0%	14.3%	0.0%	-							0.0%	0.0%														
66 岡山市								100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	100.0%	100.0%							0.0%	100.0%														
67 広島市								100.0%	83.3%	16.7%	0.0%	100.0%	0.0%	83.3%	100.0%								0.0%	83.3%	16.7%	50.0%							0.0%	16.7%														
68 北九州市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	0.0%	-							0.0%	0.0%														
69 福岡市								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								0.0%	50.0%	75.0%	100.0%							0.0%	75.0%														
70 熊本県								100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	-								50.0%	50.0%	0.0%	-							50.0%	50.0%														
合計								100.0%	79.1%	12.0%	8.9%	74.1%	22.5%	38.5%	78.1%								7.2%	45.8%	31.0%	67.3%							8.7%	39.7%														

※「済」は平成28年9月1日現在で既に実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同級級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す（他校通級や巡回指導も含む）。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」と及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同級級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」と及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 「-」は、「該当無し」を示す。





No.	1) 校内委員会の設置					2) 実態把握の実施		3) 特別支援教育コーディネーターの指名						4) 個別の指導計画の作成					5) 個別の教育支援計画の作成					6) 巡回相談員の活用			7) 専門家チームの活用			8) 特別支援教育に関する教員研修の受講状況																
	設置済	開催回数				実施済	実施済(定時制)	指名人数					作成済					作成済					活用済	活用予定	合計	活用済	活用予定	合計	H15.4.1～H26.9.1		H19.4.1～H26.9.1															
		0回	1回	2回	3回			4回以上	指名済	1人	2人	3人以上	連携調整等の実施	専任	作成済	(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定							合計	作成済	(該当者無しを除いた値)	設置	全て作成済	在籍	全て作成済	作成済	作成予定	合計	活用済	管理職受講	受講済	管理職受講	受講済	管理職受講	受講済	管理職受講
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%			100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%							0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
51	札幌市							100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%								0.0%	0.0%	0.0%																					
52	仙台市							100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%									0.0%	0.0%	0.0%																					
53	さいたま市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
54	千葉市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
55	川崎市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
56	横浜市							100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%									100.0%	100.0%	0.0%																					
57	相模原市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
58	新潟市							100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	0.0%																					
59	静岡市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
60	浜松市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
61	名古屋市							100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	0.0%																					
62	京都市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
63	大阪市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	100.0%	100.0%																				
64	堺市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
65	神戸市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%	33.3%	50.0%								0.0%	33.3%	66.7%	66.7%																				
66	岡山市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
67	広島市							100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%								0.0%	100.0%	0.0%																					
68	北九州市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
69	福岡市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70	熊本市							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計								100.0%	64.5%	19.3%	16.3%	92.2%	22.3%	62.7%	83.9%							5.4%	68.1%	50.0%	69.2%																					

※ 「済」は平成28年9月1日現在で既に実施している学校の割合、「予定」は平成28年度末までに実施する予定がある学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の指導計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 4)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の指導計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す(他校通級や巡回指導も含む)。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の指導計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校の割合を示す。

※ 4)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の指導計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 5)のうち、「該当者無しを除いた値」とは、個別の教育支援計画を作成する必要のある該当者がいない学校数を調査対象校数から引き、その数値によって「作成済」と回答した学校数を割り戻した場合の値を示す。

※ 5)のうち、「特別支援学級」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち特別支援学級を設置しており、同学級に在籍する全ての児童生徒の個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通級による指導」の「在籍」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち、通級による指導を受けている児童生徒が在籍している学校の割合を示す。

また、「通級による指導」の「全て作成済」については、個別の教育支援計画を作成している学校のうち通級による指導を受けている児童生徒が在籍しており、指導を受けている全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校の割合を示す。

※ 5)のうち、「通常学級」の「作成済」については、「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある一部の児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」及び「通常学級に在籍する発達障害を含む障害のある全ての児童生徒に個別の教育支援計画を作成している学校」の割合を示す。

※ 「-」は、「該当無し」を示す。





## 8 平成28年度通級による指導実施状況調査結果について

### 1. 調査期日

平成28年5月1日

### 2. 調査対象

公立の小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を対象として実施。

### 3. 調査項目

- (1) 通級による指導を受けている児童生徒数
- (2) 指導時間別児童生徒数
- (3) 通級形態別児童生徒数
- (4) 設置学校数
- (5) 担当教員数

### 4. 調査結果の概要

#### (1) 通級による指導を受けている児童生徒数(調査結果(1)参照)

① 過去3年間で児童生徒数は17.4%(平成26年度83,750名、平成27年度90,105名、平成28年度98,311名)増加している。

② 昨年度に比べ各障害種で増加しており、言語障害で1,528名増、自閉症で1,709名増、情緒障害で1,201名増、学習障害(LD)で1,388名増、注意欠陥多動性障害(ADHD)で2,313名増となっている。

#### (2) 指導時間別児童生徒数(調査結果(2)参照)

全体では週1単位時間が52.7%、週2単位時間が32.1%であり、この2つが全体の約84.9%を占めている。

#### (3) 通級形態別児童生徒数(調査結果(3)参照)

障害種別により、自校通級と他校通級の児童生徒の構成は異なっており、小・中学校全体では、自閉症、情緒障害、学習障害(LD)及び注意欠陥性多動性障害(ADHD)の児童生徒では自校通級の方が多くなっている。一方、言語障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の児童生徒では、他校通級の方が多くなっている。

#### (4) 設置学校数(調査結果(4)参照)

過去3年間で、設置学校数は20.1%(平成26年度3,809校、平成27年度4,028校、平成28年度4,576校)増加している。平成28年度は小・中学校の15.2%の学校で通級による指導が行われている(平成27年度13.2%)。

#### (5) 担当教員数(調査結果(5)参照)

① 過去3年間で担当教員数は11.8%(平成26年度6,562名、平成27年度7,006名、平成28年度7,335名)増加している。

② 担当教員一人当たりの担当児童生徒数は、平均すると13名程度であり、数年横ばいの状況である。

③ 複数障害種別を担当している教員の割合は、全体の約69.5%(平成27年度68.8%)であり、微増傾向である。

# 調査結果

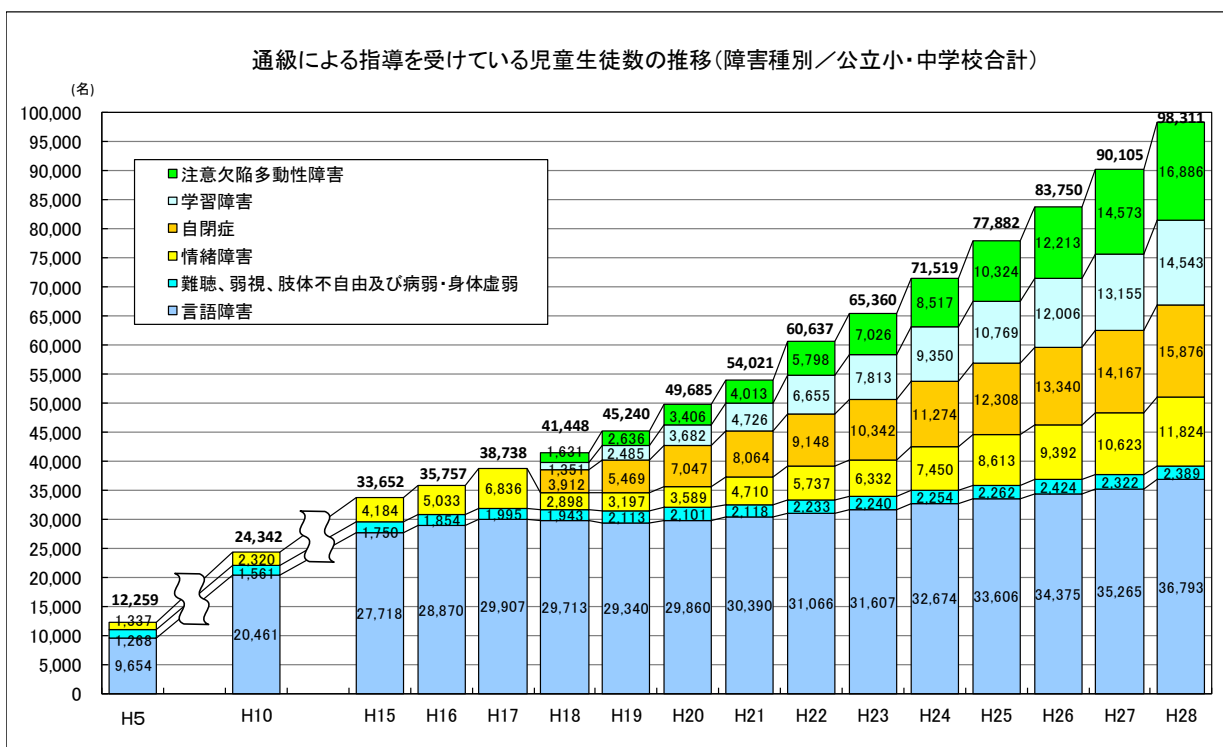
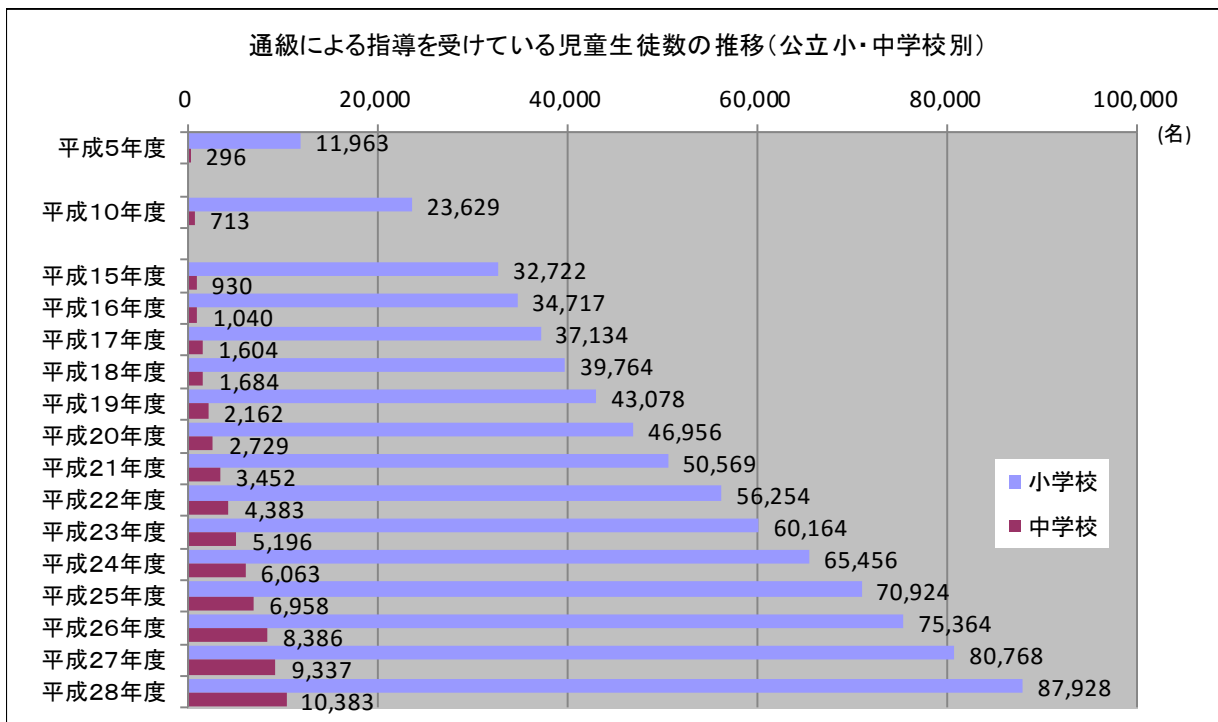
## (1) 通級による指導を受けている児童生徒数

### ① 通級による指導を受けている児童生徒数－まとめ－

(単位：名)

	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥多動性障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱
小学校	87,928	36,413	13,551	9,783	161	1,677	11,636	14,625	69	13
中学校	10,383	380	2,325	2,041	18	414	2,907	2,261	23	14
合計	98,311 (100%)	36,793 (37.4%)	15,876 (16.2%)	11,824 (12.0%)	179 (0.18%)	2,091 (2.1%)	14,543 (14.8%)	16,886 (17.2%)	92 (0.09%)	27 (0.03%)

### ② 通級による指導を受けている児童生徒数－推移(平成5年度～平成28年度)－



※ 各年度5月1日現在

※ 「難聴その他」は難聴、弱視、肢体不自由及び病弱・身体虚弱の合計である

※ 「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級指導の対象として学校教育法施行規則に規定

(併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示：平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級指導の対象として対応)

③ 通級による指導を受けている児童生徒数－都道府県別－

(平成28年5月1日現在)

	合計	小学校										中学校									
		計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥多動性障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥多動性障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱
01 北海道	4,575	4,241	2,833	224	315	5	55	570	237	0	2	334	97	5	66	3	25	130	8	0	0
02 青森県	593	495	225	53	7	0	4	102	104	0	0	98	1	14	9	0	0	37	37	0	0
03 岩手県	1,315	1,281	1,099	37	3	0	11	93	38	0	0	34	0	6	0	0	1	23	4	0	0
04 宮城県	2,407	2,332	1,235	125	37	0	5	627	303	0	0	75	0	10	9	0	1	50	5	0	0
05 秋田県	608	526	176	101	43	0	4	129	72	1	0	82	6	14	4	0	1	43	13	0	1
06 山形県	1,225	1,216	1,051	22	5	0	5	93	40	0	0	9	0	0	1	0	0	3	5	0	0
07 福島県	1,032	928	393	166	9	0	10	129	221	0	0	104	11	22	0	0	0	35	36	0	0
08 茨城県	886	881	363	33	209	10	26	157	83	33	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0
09 栃木県	2,472	2,251	1,179	387	119	0	28	300	238	0	0	221	1	59	15	1	4	85	56	0	0
10 群馬県	2,774	2,633	1,468	289	434	0	40	173	228	0	1	141	1	38	30	0	13	25	34	0	0
11 埼玉県	3,617	3,326	1,775	322	555	0	139	118	417	0	0	291	16	64	77	0	18	51	65	0	0
12 千葉県	5,153	4,803	3,742	35	199	33	79	252	409	50	4	350	1	9	144	4	40	59	66	20	7
13 東京都	14,820	12,668	2,829	2,739	4,182	74	296	650	1,898	0	0	2,152	0	586	1,057	3	73	138	295	0	0
14 神奈川県	6,301	5,521	2,994	844	752	8	204	136	583	0	0	780	46	184	142	2	65	87	254	0	0
15 新潟県	2,318	2,136	1,150	305	59	0	80	160	382	0	0	182	0	69	16	0	10	37	50	0	0
16 富山県	1,615	1,500	248	155	144	0	2	778	173	0	0	115	0	3	0	0	0	97	15	0	0
17 石川県	852	781	290	159	30	2	32	188	80	0	0	71	16	12	5	2	7	21	8	0	0
18 福井県	612	463	62	100	57	0	12	135	92	4	1	149	21	26	9	0	0	67	25	1	0
19 山梨県	736	704	441	114	22	0	12	53	62	0	0	32	3	16	3	0	8	0	2	0	0
20 長野県	1,165	1,154	666	111	26	4	20	190	137	0	0	11	0	0	0	0	2	6	2	0	1
21 岐阜県	3,179	3,021	1,001	44	0	0	0	0	1,976	0	0	158	0	0	0	0	0	0	158	0	0
22 静岡県	2,483	2,327	1,134	589	6	0	54	227	317	0	0	156	0	61	0	0	12	52	31	0	0
23 愛知県	4,477	4,082	597	452	874	0	134	730	1,295	0	0	395	6	56	161	0	46	60	66	0	0
24 三重県	786	731	393	70	76	0	17	88	87	0	0	55	6	6	8	0	0	13	22	0	0
25 滋賀県	1,283	1,135	190	410	32	0	0	334	169	0	0	148	7	59	3	0	0	59	20	0	0
26 京都府	3,759	3,249	1,518	884	53	9	42	388	353	2	0	510	55	172	14	0	6	193	70	0	0
27 大阪府	3,826	3,263	530	695	240	0	71	1,099	628	0	0	563	10	181	58	0	19	187	108	0	0
28 兵庫県	2,436	1,853	342	278	4	0	87	568	574	0	0	583	0	51	2	0	13	260	257	0	0
29 奈良県	606	570	222	172	0	0	3	128	45	0	0	36	0	8	0	0	0	16	12	0	0
30 和歌山県	646	613	163	132	30	0	16	175	97	0	0	33	1	16	1	0	0	11	4	0	0
31 鳥取県	449	381	89	69	14	0	0	87	122	0	0	68	0	19	5	0	0	24	20	0	0
32 島根県	1,048	746	265	111	112	4	9	107	133	4	1	302	21	65	47	0	3	103	62	1	0
33 岡山県	1,900	1,813	672	913	97	0	9	37	84	0	1	87	1	71	3	0	0	3	9	0	0
34 広島県	1,696	1,562	611	525	64	5	0	78	277	2	0	134	0	87	1	0	0	15	31	0	0
35 山口県	1,933	1,660	792	329	71	2	8	249	204	3	2	273	15	60	11	0	0	140	44	1	2
36 徳島県	643	601	125	96	28	2	10	237	102	0	1	42	0	8	0	2	0	27	4	0	1
37 香川県	317	312	23	73	7	0	3	85	121	0	0	5	0	1	0	0	0	3	1	0	0
38 愛媛県	1,467	1,239	493	164	29	0	7	327	219	0	0	228	1	33	9	0	5	147	32	0	1
39 高知県	153	141	90	0	0	0	0	15	36	0	0	12	0	0	0	0	0	10	2	0	0
40 福岡県	2,754	2,339	601	456	322	2	51	380	524	3	0	415	36	96	55	0	11	110	107	0	0
41 佐賀県	902	792	292	150	15	0	0	158	177	0	0	110	0	29	2	1	0	53	25	0	0
42 長崎県	1,917	1,609	411	174	152	0	5	327	540	0	0	308	1	20	14	0	1	207	65	0	0
43 熊本県	1,100	933	281	91	77	0	8	227	249	0	0	167	0	18	13	0	6	82	47	0	1
44 大分県	398	361	90	28	14	0	20	112	97	0	0	37	0	0	3	0	6	16	12	0	0
45 宮崎県	871	761	285	72	109	1	29	146	119	0	0	110	0	31	21	0	4	33	21	0	0
46 鹿児島県	1,136	1,104	645	129	104	0	20	103	103	0	0	32	0	6	9	0	8	7	2	0	0
47 沖縄県	1,070	890	339	124	46	0	10	191	180	0	0	180	0	34	14	0	1	82	49	0	0
合計	98,311	87,928	36,413	13,551	9,783	161	1,677	11,636	14,625	69	13	10,383	380	2,325	2,041	18	414	2,907	2,261	23	14

	小学校・中学校 合計									
	合計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	学習障害	注意欠陥多動性障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱
平成28年度	98,311	36,793	15,876	11,824	179	2,091	14,543	16,886	92	27
平成27年度	90,105	35,265	14,167	10,623	161	2,075	13,155	14,573	68	18
差	8,206	1,528	1,709	1,201	18	16	1,388	2,313	24	9

## (2) 指導時間別児童生徒数

(平成28年5月1日現在)

## 小学校

	月1単位 時間未満	月1単位 時間	月2～3単位 時間	週1単位時間	週2単位時間	週3単位時間	週4単位時間	週5単位時間	週6単位時間	週7単位時間	週8単位時間	週9単位 時間以上	合計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
言語障害				24,483	10,985	506	198	169	25	20	21	6	36,413
自閉症				6,898	4,254	996	991	279	79	12	36	6	13,551
情緒障害				3,318	4,122	575	1,040	449	207	13	55	4	9,783
弱視				44	55	6	32	12	12	0	0	0	161
難聴				771	743	81	36	28	9	5	4	0	1,677
学習障害	11	84	408	5,356	3,807	916	347	534	62	27	79	5	11,636
注意欠陥 多動性障害	7	204	868	6,832	4,568	931	781	300	65	14	48	7	14,625
肢体不自由				56	7	3	2	1	0	0	0	0	69
病弱・ 身体虚弱				6	4	2	0	0	0	1	0	0	13
計	18	288	1,276	47,764	28,545	4,016	3,427	1,772	459	92	243	28	87,928

## 中学校

	月1単位 時間未満	月1単位 時間	月2～3単位 時間	週1単位時間	週2単位時間	週3単位時間	週4単位時間	週5単位時間	週6単位時間	週7単位時間	週8単位時間	週9単位 時間以上	合計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
言語障害				228	117	12	6	3	8	2	4	0	380
自閉症				1,113	593	129	132	154	130	4	68	2	2,325
情緒障害				538	461	116	130	305	300	18	130	43	2,041
弱視				5	6	3	3	0	0	0	1	0	18
難聴				214	158	4	6	0	1	0	26	5	414
学習障害	10	68	124	1,211	943	198	177	59	43	26	41	7	2,907
注意欠陥 多動性障害	18	75	142	754	765	149	129	100	80	14	35	0	2,261
肢体不自由				21	2	0	0	0	0	0	0	0	23
病弱・ 身体虚弱				3	6	1	0	1	0	1	1	1	14
計	28	143	266	4,087	3,051	612	583	622	562	65	306	58	10,383

## 小学校・中学校 合計

	月1単位 時間未満	月1単位 時間	月2～3単位 時間	週1単位時間	週2単位時間	週3単位時間	週4単位時間	週5単位時間	週6単位時間	週7単位時間	週8単位時間	週9単位 時間以上	合計
	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
合計	46	431	1,542	51,851	31,596	4,628	4,010	2,394	1,021	157	549	86	98,311
割合	0.05%	0.4%	1.6%	52.7%	32.1%	4.7%	4.1%	2.4%	1.0%	0.16%	0.6%	0.09%	100.0%

### (3) 通級形態別児童生徒数

(平成28年5月1日現在)

障害種別	形態	小学校			計	中学校			計	合計
		通級指導担当教員から指導を受けている児童	特別支援学級担当教員から指導を受けている児童	特別支援学校の教員から指導を受けている児童		通級指導担当教員から指導を受けている生徒	特別支援学級担当教員から指導を受けている生徒	特別支援学校の教員から指導を受けている生徒		
言語障害	自校通級	14,885	269		15,154	148	9		157	15,311
	他校通級	19,861	62	63	19,986	175	0	4	179	20,165
	巡回指導	1,248	5	20	1,273	44	0	0	44	1,317
	計	35,994	336	83	36,413	367	9	4	380	36,793
自閉症	自校通級	6,709	61		6,770	1,014	21		1,035	7,805
	他校通級	6,310	0	4	6,314	1,076	0	8	1,084	7,398
	巡回指導	467	0	0	467	203	0	3	206	673
	計	13,486	61	4	13,551	2,293	21	11	2,325	15,876
情緒障害	自校通級	5,207	71		5,278	823	40		863	6,141
	他校通級	4,055	5	0	4,060	1,052	12	0	1,064	5,124
	巡回指導	445	0	0	445	114	0	0	114	559
	計	9,707	76	0	9,783	1,989	52	0	2,041	11,824
弱視	自校通級	20	0		20	2	0		2	22
	他校通級	66	0	64	130	5	0	9	14	144
	巡回指導	2	0	9	11	1	0	1	2	13
	計	88	0	73	161	8	0	10	18	179
難聴	自校通級	281	8		289	67	0		67	356
	他校通級	862	21	326	1,209	114	2	159	275	1,484
	巡回指導	35	0	144	179	17	0	55	72	251
	計	1,178	29	470	1,677	198	2	214	414	2,091
学習障害(LD)	自校通級	8,045	65		8,110	1,801	42		1,843	9,953
	他校通級	2,406	2	0	2,408	696	0	0	696	3,104
	巡回指導	1,112	0	6	1,118	367	0	1	368	1,486
	計	11,563	67	6	11,636	2,864	42	1	2,907	14,543
注意欠陥多動性障害(ADHD)	自校通級	8,525	54		8,579	1,116	20		1,136	9,715
	他校通級	5,041	0	4	5,045	845	0	1	846	5,891
	巡回指導	1,000	0	1	1,001	279	0	0	279	1,280
	計	14,566	54	5	14,625	2,240	20	1	2,261	16,886
肢体不自由	自校通級	8	2		10	1	1		2	12
	他校通級	6	0	23	29	0	0	3	3	32
	巡回指導	3	0	27	30	1	0	17	18	48
	計	17	2	50	69	2	1	20	23	92
病弱・身体虚弱	自校通級	4	1		5	5	0		5	10
	他校通級	2	0	4	6	0	0	7	7	13
	巡回指導	2	0	0	2	1	0	1	2	4
	計	8	1	4	13	6	0	8	14	27
計		86,607	626	695	87,928	9,967	147	269	10,383	98,311
形態別 計	自校通級	43,684	531		44,215 (50.3%)	4,977	133		5,110 (49.2%)	49,325 (50.2%)
	他校通級	38,609	90	488	39,187 (44.6%)	3,963	14	191	4,168 (40.1%)	43,355 (44.1%)
	巡回指導	4,314	5	207	4,526 (5.2%)	1,027	0	78	1,105 (10.7%)	5,631 (5.7%)



## (4) 設置学校数

(平成28年5月1日現在)

	通級指導教室設置学校数							
	設置校数				障害種別設置校数			
	小学校	中学校	特別支援学校	計	小学校	中学校	特別支援学校	計
					校	校	校	校
言語障害					922	11	0	933
自閉症					78	10	0	88
情緒障害					170	38	0	208
弱視					11	2	9	22
難聴					74	19	39	132
学習障害					134	40	0	174
注意欠陥 多動性障害					121	15	0	136
肢体不自由					0	0	3	3
病弱・身体虚弱					2	2	4	8
複数障害対応					2,966	590	21	3,577
計	校	校	校	校	校	校	校	校
	3,814	690	72	4,576	4,478	727	76	5,281

※ 「障害種別設置校数」とは、その障害を対象とした通級指導教室を設置している学校数を示している。

(参考:平成28年度 学校数(平成28年度学校基本調査より))

【公立】 (校)

小学校	20,011
中学校	9,555
義務教育学校	22
中等教育学校	31
合計	29,619

## (5) ① 担当教員数 ー障害種別ー

(平成28年5月1日現在)

	国			県			市町村			計			合計
	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	
言語	1,353	12		59			33			1,445	12		1,457
自閉	71	8								71	8		79
情緒	123	38		6			36			165	38		203
弱視	18	2	6			4				18	2	10	30
難聴	104	19	54	18	6	5				122	25	59	206
LD	98	28					4			102	28		130
ADHD	105	11		5	1		1			111	12		123
肢体			4									4	4
病弱			3	2	2					2	2	3	7
複数障害対応	3,390	770	31	694	163	3	38	7		4,122	940	34	5,096
言語自閉	43	1								43	1		44
言語情緒	17						1			18			18
言語難聴	221	6	23	33						254	6	23	283
言語LD	232	1		75						307	1		308
言語ADHD	11									11			11
自閉情緒	122	28		37						159	28		187
自閉LD	21	9								21	9		30
自閉ADHD	35	15						1		35	16		51
情緒LD	12	5								12	5		17
情緒ADHD	10	4								10	4		14
弱視LD		1									1		1
難聴LD		3									3		3
LDADHD	558	197		43	4		11			612	201		813
言語自閉情緒	17									17			17
言語自閉難聴	4									4			4
言語自閉LD	29	3								29	3		32
言語自閉ADHD	31	1		1						32	1		33
言語自閉病弱	1									1			1
言語情緒難聴	3	1								3	1		4
言語情緒LD	16									16			16
言語情緒ADHD	5	1								5	1		6
言語難聴LD	7			1						8			8
言語難聴ADHD	2									2			2
言語難聴肢体			2									2	2
言語LDADHD	18									18			18
自閉情緒LD	7	6								7	6		13
自閉情緒ADHD	35	4						1		35	5		40
自閉LDADHD	270	66				3	3	3		273	69	3	345
情緒LDADHD	30	6								30	6		36
弱視難聴肢体			2									2	2
LDADHD病弱	1	1								1	1		2
言語自閉情緒難聴	3									3			3
言語自閉情緒LD	12	2								12	2		14
言語自閉情緒ADHD	26									26			26
言語自閉難聴LD	2	1								2	1		3
言語自閉難聴ADHD	2									2			2
言語自閉LDADHD	134	11					3			137	11		148
言語情緒難聴LD		1									1		1
言語情緒難聴ADHD	3						2			5			5
言語情緒LDADHD	10	5		1			1			12	5		17
言語情緒ADHD肢体	1									1			1
言語難聴LDADHD	2									2			2
自閉情緒LDADHD	1,033	318		490	156		13	1		1,536	475		2,011
自閉情緒ADHD肢体	3									3			3
自閉難聴LDADHD	3	5								3	5		8
自閉LDADHD肢体	2									2			2
情緒難聴LDADHD	1	1								1	1		2
言語自閉情緒難聴ADHD	3									3			3
言語自閉情緒LDADHD	188	16		3				1		191	17		208
言語自閉情緒ADHD病弱	1									1			1
言語自閉難聴LDADHD	26	3					2			28	3		31
言語自閉難聴LD病弱		1									1		1
言語自閉LDADHD病弱	1									1			1
言語情緒難聴LDADHD	5	2								5	2		7
言語自閉情緒弱視LDADHD	3									3			3
言語自閉情緒難聴LDADHD	50						2			52			52
言語自閉情緒LDADHD肢体	4	1								4	1		5
言語自閉情緒弱視難聴LDADHD	7	3		1						8	3		11
言語自閉情緒難聴LDADHD肢体	34	9		7	1					41	10		51
言語自閉情緒弱視難聴LDADHD肢体	4	1		1	1					5	2		7
全て	69	31	4	1	1					70	32	4	106
合計	5,262	888	98	784	172	12	112	7	0	6,158	1,067	110	7,335

※ 担当教員数について、「国」は国からの加配定数措置を受けている教員数、「県」「市町村」はそれぞれ県、市町村単独で配置している教員数を表す。

② 担当教員数 一都道府県別一

(平成28年5月1日現在)

	教員数			
	計	小学校	中学校	特別支援学校
	名	名	名	名
01 北海道	346	321	25	0
02 青森県	83	67	16	0
03 岩手県	101	97	4	0
04 宮城県	178	164	14	0
05 秋田県	40	31	8	1
06 山形県	80	76	2	2
07 福島県	73	63	10	0
08 茨城県	81	76	0	5
09 栃木県	128	109	17	2
10 群馬県	176	160	11	5
11 埼玉県	248	222	25	1
12 千葉県	304	271	18	15
13 東京都	1,882	1,476	406	0
14 神奈川県	460	396	53	11
15 新潟県	124	113	9	2
16 富山県	79	74	5	0
17 石川県	58	50	6	2
18 福井県	31	20	10	1
19 山梨県	55	52	1	2
20 長野県	83	78	3	2
21 岐阜県	125	117	8	0
22 静岡県	131	116	10	5
23 愛知県	273	244	19	10
24 三重県	61	55	6	0
25 滋賀県	62	53	9	0
26 京都府	211	166	39	6
27 大阪府	228	171	51	6
28 兵庫県	174	117	51	6
29 奈良県	30	27	3	0
30 和歌山県	44	40	3	1
31 鳥取県	38	27	5	6
32 島根県	87	55	28	4
33 岡山県	94	86	7	1
34 広島県	100	93	7	0
35 山口県	110	87	23	0
36 徳島県	44	37	4	3
37 香川県	24	23	0	1
38 愛媛県	73	58	14	1
39 高知県	16	14	2	0
40 福岡県	236	190	44	2
41 佐賀県	69	59	10	0
42 長崎県	139	114	25	0
43 熊本県	100	82	18	0
44 大分県	61	46	12	3
45 宮崎県	65	53	10	2
46 鹿児島県	79	73	5	1
47 沖縄県	51	39	11	1
合計	7,335	6,158	1,067	110

28施助第25号  
平成29年2月17日

各都道府県教育委員会施設主管課長 殿  
各都道府県教育委員会特別支援教育主管課長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課長

日向信和

(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長

丸山洋司

(印影印刷)

#### 特別支援学校における教室不足の解消について（通知）

特別支援学校における教育環境の整備については、従来から各学校設置者（以下「設置者」という。）において真摯に取り組を進めていただいておりますが、平成28年10月1日現在における教室不足の現状を調査（平成28年10月26日付け事務連絡）したところ、全国で3,430教室の不足が生じているとの回答がありました（別添参照）。昨年度と比較して減少しているものの、都道府県によっては、増加の傾向も散見され、依然として高い水準で教室不足が生じております。

各設置者におかれましては、各学校や地域の実態を踏まえ、教育上支障がないよう、受入れが想定される児童生徒数を的確に把握し、解消計画を策定・更新するとともに、新設校の設置、校舎の増築、分校・分教室による対応、廃校・余裕教室等の既存施設の活用等、教室不足の解消について引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします（参考資料参照）。

各都道府県教育委員会におかれましては、特別支援学校を設置している域内の市区町村教育委員会に対し、周知いただきますようお願いいたします。

#### 問い合わせ先

施設整備の国庫補助に関すること

大臣官房文教施設企画部施設助成課執行係

Tel 03-6734-2463 Fax 03-6734-3743

特別支援教育の推進全般に関すること

初等中等教育局特別支援教育課企画調査係

Tel 03-6734-3193 Fax 03-6734-3737

## 公立特別支援学校における教室不足調査(平成28年度)結果について

平成28年10月1日現在

都道府県名	教室不足数		
	H27.10.1現在	H28.10.1現在	増減
北海道	105	84	▲ 21
青森県	62	64	2
岩手県	58	64	6
宮城県	72	71	▲ 1
秋田県	2	2	0
山形県	12	17	5
福島県	49	46	▲ 3
茨城県	154	142	▲ 12
栃木県	121	129	8
群馬県	68	61	▲ 7
埼玉県	217	232	15
千葉県	204	192	▲ 12
東京都	259	245	▲ 14
神奈川県	304	256	▲ 48
新潟県	101	94	▲ 7
富山県	3	3	0
石川県	0	0	0
福井県	3	3	0
山梨県	37	38	1
長野県	45	28	▲ 17
岐阜県	111	44	▲ 67
静岡県	184	214	30
愛知県	242	224	▲ 18
三重県	75	80	5
滋賀県	83	80	▲ 3
京都府	41	38	▲ 3
大阪府	43	8	▲ 35
兵庫県	105	133	28
奈良県	43	45	2
和歌山県	49	59	10
鳥取県	19	9	▲ 10
島根県	76	48	▲ 28
岡山県	29	33	4
広島県	58	45	▲ 13
山口県	50	51	1
徳島県	47	41	▲ 6
香川県	17	21	4
愛媛県	40	46	6
高知県	21	18	▲ 3
福岡県	103	130	27
佐賀県	17	16	▲ 1
長崎県	18	14	▲ 4
熊本県	171	171	0
大分県	38	35	▲ 3
宮崎県	41	27	▲ 14
鹿児島県	0	3	3
沖縄県	25	26	1
合 計	3,622	3,430	▲ 192

※福島県については、現在も東日本大震災の影響により、一部の学校で児童・生徒が県内外の学校等に分散している状況があるが、その影響についてもそのまま反映させた。

## 特別支援学校施設に係る国庫補助制度の概要

1. 新增築事業
----------

○学校建物を新築又は増築するもの

公立学校施設整備費負担金（小・中学部） 負担割合 1 / 2 ※

学校施設環境改善交付金（幼・高等部） 算定割合 1 / 2

※都道府県立の養護特別支援学校 5. 5 / 10

※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部） 5. 5 / 10

2. 改築事業
---------

○構造上危険な状態にある学校建物を建て直すもの

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3 ※

※離島、奄美の特別支援学校（盲・ろうの小・中学部） 5. 5 / 10

3. 改造事業
---------

○既存の学校建物の内外装の模様替えや用途変更を行うもの

（老朽施設改造、バリアフリー化、トイレ改造など）

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3 ※

※財政力指数1.00超の地方公共団体は2 / 7

○既存施設を特別支援学校の用に供するように改修するもの

（余裕教室や廃校等の模様替えなど）

学校施設環境改善交付金 算定割合 1 / 3

Ⅲ 負担事業等の内容

1. 負担金等の対象となる経費

(1) 負担金、補助金及び交付金の対象となる経費は、次のとおりである。

特別支援教育就学奨励費負担割合一覧

区分	特別支援教育															高等学校						小・中学校			
	幼稚部			小学部			中学部			高等部			専攻科			特別支援学級			通常の学級 (令22条の3)						
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I・II	III	I・II	III						
教科用図書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	-	-	-	-	-					
学校給食費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	1/2	-	1/2	-			
交通費	通学費	本人経費	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	10/10	1/2	10/10	1/2	
		付添中	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-
		付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-
	通乗費	本人	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-	-	-	
		付添中	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-
		付添いのため	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-
	省費	4~39回	10/10	10/10	10/10	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	1/2	10/10	1/2	-	-	-	-	-	
		職場実習費(交通費)	-	-	-	-	-	-	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	1/2	-	中学校 10/10	中学校 1/2	中学校 10/10	中学校 1/2	
	交流及び共同学習費	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	10/10	10/10	1/2	-	-	-	10/10	1/2	10/10	1/2	10/10	1/2
	寄宿舎居住に伴う経費	寝具購入費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日用品等購入費		10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食費		10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
修学旅行	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-	-	
	付添人経費	-	-	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	本人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-	-	
	付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
校外活動等参加費	本人経費	-	-	-	10/10	1/2	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	(肢重)	(肢重)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	付添人経費	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
職場実習宿泊費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	-		
学用品購入費	学用品・通学用品購入	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	(ICT)	(ICT)	(ICT)	-	-	-	1/2	-	1/2	-	-	
	新入学児童・生徒学用品・通学用品購入	-	-	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	10/10	1/2	-	-	-	-	1/2	-	1/2	-	-	

(注) 1 網掛け( )の欄は、負担金分を示し、その他の欄は、補助金分を示す。交付金分は、負担金分と補助金分を合わせた分である。  
 2 表中「令22条の3」は、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒が対象である。  
 3 表中「I」、「II」及び「III」は、保護者の経済的負担能力による区分である。  
 4 表中「肢」は肢体不自由の児童・生徒、「重」は重度・重複障害を有する児童・生徒である。  
 5 交通費の付添人経費で「付添中」は、幼児、児童又は生徒に付添っている場合であり、「付添いのため」は、幼児、児童又は生徒を送迎するために保護者が単独で往復する場合である。  
 6 特別支援学級の交通費のうち職場実習費については、中学校が対象である。  
 7 高等部の学用品・通学用品購入費のうち、「ICT」はICT機器購入費(加算分)である。